

歴史を深める。歴史を伝える。



CROSS OVER

地歴甲子園

第16回

全国高校生

歴史フォーラム

発表集

目 次

ごあいさつ	審査委員長・奈良大学学長 今津 節生	ii
審査結果の講評	第16回全国高校生歴史フォーラム実行委員長 外岡慎一郎	iii
審査結果 優秀賞		iv
審査結果 佳作		v
優秀賞受賞レポート（高等学校等コード順に掲載、敬称略）		
東京大学教育学部附属中等教育学校		1
研究者名	嵩玲衣	
研究タイトル	引っ越し大名の財政苦勞譚 ～藩日記から読み解く松平大和守家の窮乏財政～	
東京都・成城高等学校		17
研究者名	片岡義秀	
研究タイトル	甲斐国内の扇状地における居館と詰城の地理的關係	
神奈川県立足柄高等学校		33
研究グループ名	歴史研究部	
研究者名	高橋一星・朝倉亮太	
研究タイトル	明治期における赤痢流行への対応 —「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」から—	
岐阜県立多治見高等学校		49
研究者名	田中裕真	
研究タイトル	日本における男色文化の盛衰と伊達政宗 —LGBTQ +に寛容な現代社会の形成につなげる古の失われし文化—	
長崎県立壱岐高等学校		61
研究グループ名	東アジア歴史・中国語コース2年歴史学専攻	
研究者名	加藤紅葉・服部龍馬・山本拓真	
研究タイトル	「神宿る島」壱岐の信仰について ～歴史の変遷と特異性～	
佳作ポスター（高等学校等コード順に掲載、敬称略）		77
第16回全国高校生歴史フォーラム 応募タイトル一覧		80

ごあいさつ

審査委員長・奈良大学学長 今津節生

奈良は、我が国の建国の地です。古墳時代・飛鳥時代・奈良時代に都が置かれ、中国や朝鮮半島からさまざまな文化を取り入れ、発展を遂げ、日本の礎を作り上げた場所です。奈良には中国からさまざまな文化を取り入れながらも、あるものは切り捨て、あるものはより大きくするなど取捨選択しながら、日本を建国してきた歴史や文化財が多く残っています。21世紀に生きる我々は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックやロシアとウクライナの戦争、地球温暖化に伴う気象変化と自然災害など、予測がつかない時代を迎えています。このように変化の大きい時代を生きる若者にとって、建国に携わった当時の人々の行動や知恵は、現在を生きるための参考にもなるはずです。私達は、奈良の歴史や文化の蓄積の中から、今の時代にあった知恵を見つけ出すことができると思います。

1300年以上の歴史をもつこの地に奈良大学が誕生したのは1969年のことです。本学には、文学部に国文学科・史学科・地理学科・文化財学科の4学科と社会学部に心理学科・総合社会学科の2学科の合計6学科を置いています。さらに大学院に文学研究科・社会学研究科があり、世代を超えてさまざまな方が学ぶ通信教育部を置いています。一つのキャンパスの中で約3,900名の学生が学んでおり、奈良で歴史や文化を学びたいと考える学生が全国各地から集まっています。大学図書館には約57万冊にのぼる蔵書があり、特に15万冊を超える文化財専門書を擁する本学の図書館は、日本屈指の歴史・文化財情報に関する知の拠点として国内外からも注目されています。

さて、2007年に開催した第1回全国高校生歴史フォーラムは、自分たちで調べ、考え、真実を発見するなど、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを導入することで、歴史や地理を探究する醍醐味を実感してほしいという願いから企画・運営しました。私達の思いは、全国の高校生と指導者の先生方に届き、全国の22校から72編の応募が集まりました。

長い歴史を積み上げて第16回目となる今年度は、参加校が全国28都道府県から62校、応募点数が78編を数えました。審査委員会による厳正な審査の結果、優秀賞に5編、佳作として5編が選ばれました。いずれも時間をかけ、工夫を重ね、知恵を絞った力作です。授賞された皆さまには、心からおめでとう、と申し上げたいと思います。

最後になりましたが、全国高校生歴史フォーラムの開催にあたり、ご尽力を賜りました皆さまに心から感謝申し上げます。特に、ご指導にあられた先生方と熱心に研究して応募された全国の高校生の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

審査結果の講評

第16回全国高校生歴史フォーラム実行委員長 外 岡 慎一郎

第16回歴史フォーラムには、日本列島各地から78点の作品が寄せられました。

コロナ禍も3年目、ワクチン接種などそれぞれの感染対策が功を奏しているのか、今年の夏以降は行動規制も少しずつ緩やかになりました。しかし、高校の課外活動がはじけるような活気を取り戻すまでにはなお時間がかかりそうです。

そうした環境のなか、今年も秀作、労作がそろいました。可能な限り現場に足を運び、自分の目と耳、ときに鼻も利かせて史実を探り、高校では学習機会が少ない難解な漢文史料やくずし字にチャレンジした皆さんに敬意を表します。

歴史研究に限りませんが、研究の発展には、まずは好奇心、そして発想力、行動力、表現力、いずれも欠かせません。もちろん、その力は学校生活でも活かされますが、企業社会、地域社会でも必ず求められるものです。若い好奇心とかけがえのない時間を費やして仕上げられた作品は、未来に花を咲かせる種になると確信しています。

さて、第16回高校生歴史フォーラム実行委員会では、このたび厳正な審査を経て、優秀賞5点、佳作5点を選出いたしました。

受賞された皆さんには、心から「おめでとう」を申し上げたいと思います。また、選には漏れたものの、入選した作品と等しく時間と工夫を重ねた作品を仕上げ、お届けいただいた皆さんにも、厚く感謝申し上げます。

昨年度の挑戦に続き再び山城を探訪し自説を組み上げた作品。足元にあった感染症と人間の戦いの記録を掘り起こした作品。話題の小説・映画に触発されながらも独自の視点を加えて江戸時代を描いた作品。LGBTQ+を過去に照らしてその存在の意味を確かめた作品。地域社会の宗教的特質を丁寧な実地調査を基礎に説いた作品。優秀賞を授与される作品は、やはり他の作品に比して、問題設定の独自性や行動力、構築力、表現力に優れた点が認められました。

ただ、佳作の各作品はいうまでもなく、選に漏れた作品も本当に紙一重のところでは届かなかったことを、ここでご報告させていただきます。また、今年度から厳格化した応募規定のところでは選外となった作品があったことも、審査に当たる立場で残念に思います。

来年もこの高校生歴史フォーラムは開催されます。歴史探究が何より好きな高校生、そんな歴史好きが集うサークルの活動を奈良大学は応援しています。今回入選された皆さん、また惜しくも選に漏れてしまった皆さん、後輩たちにその喜びや悔しさを伝え、チャレンジするよう促してください。

最後になりましたが、ご多忙のなか、高校生歴史フォーラム応募を目指す生徒さんたちに、折に触れご指導、ご助言をあたえられた先生方に感謝申し上げます。応募規定に照らせば、あくまで黒子に徹していただかなければならないのですが、黒子無くして役者は立てず、舞えません。今後とも、高校生歴史フォーラムにご支援賜りますようお願い申し上げます。

審査結果

優 秀 賞

(高等学校等コード順に掲載、敬称略)



東京大学教育学部附属中等教育学校

研究者名：嵩玲衣

研究タイトル：引っ越し大名の財政苦勞譚
～藩日記から読み解く松平大和守家の窮乏財政～



東京都・成城高等学校

研究者名：片岡義秀

研究タイトル：甲斐国内の扇状地における居館と詰城の地理的關係



神奈川県立足柄高等学校

研究グループ名：歴史研究部

研究者名：高橋一星・朝倉亮太

研究タイトル：明治期における赤痢流行への対応
—「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」から—



岐阜県立多治見高等学校

研究者名：田中裕真

研究タイトル：日本における男色文化の盛衰と伊達政宗
—LGBTQ+に寛容な現代社会の形成につなげる古の失われし文化—



長崎県立壱岐高等学校

研究グループ名：東アジア歴史・中国語コース2年歴史学専攻

研究者名：加藤紅葉・服部龍馬・山本拓真

研究タイトル：「神宿る島」壱岐の信仰について ～歴史の変遷と特異性～

審査結果

佳 作

(高等学校等コード順に掲載、敬称略)



埼玉県・昌平中学・高等学校

研究グループ名：社会歴史研究部

研究者名：石川結穂・野原葉乃・中西咲耶

研究タイトル：深輪村のれきし —『宗旨御改帳』にみる177年の記録—



千葉市立千葉高等学校

研究者名：山上春香

研究タイトル：有吉城はどこにあるのか



東京都・國學院高等学校

研究者名：赤石楽子

研究タイトル：翻訳を通じた近代日本の西洋思想の受容の実態



滋賀県立膳所高等学校

研究者名：山崎敬幸

研究タイトル：琵琶湖水上交通から考える大津城の豊臣政権における役割



鳥取県立青谷高等学校

研究グループ名：青谷学Ⅱ（文学歴史コース）

研究者名：山根明日美・中瀬佳奈実・前柚妃
小椋菜々穂・狩野美久・須山美優

研究タイトル：青谷上寺地遺跡出土人骨の考察
—殺傷された少女人骨の問いかけるもの—

優秀賞研究レポート

(高等学校等コード順に掲載)



引っ越し大名の財政苦勞譚

～藩日記から読み解く松平大和守家の窮乏財政～

東京大学教育学部附属中等教育学校

嵩 玲 衣



(1) はじめに

私は高校の卒業研究 [1] において、再築前橋城を題材とした再建計画と活用の提案を行った。その研究過程で群馬県指定重要文化財である『前橋藩松平家記録』 [2] の「御築城別記録」を解読したことで、築城に至るまでの画策や資金面のやりくりをはじめとする、築城の裏側にある人々の努力や苦勞を知った。そして映画『引っ越し大名!』 [3] のモデルとなった松平直矩 [4] が松平大和守家の祖先であり、直矩の時代から 200 年以上の時を経て松平直克 [5] の代に至っても窮乏藩財政が少しも解消されておらず、再び転封や移城に翻弄されていたということが分かった。そこで今回は卒業研究では触れることのできなかった、松平大和守家の当時の藩日記に書かれた財政事情について深掘し、引っ越し大名・松平大和守家の窮乏藩財政の実態と、財政再建への画策を明らかにする。

(2) 川越移城と三方領知替えの失敗

はじめに前橋城の概要について軽く解説する。前橋城は、上野国群馬郡 [6] にあった平城である。17 世紀初頭に厩橋の地が前橋と改められたことに伴い、厩橋城から前橋城と呼ばれる。18 世紀半ばに相次ぐ災害により藩庁が川越へ移転し破却されたが、その後帰城し再築された稀有な城である。このとき再築された城を再築前橋城 (資料 6) と呼び、それ以前の前橋城とは区別されている。

城郭の西側を利根川に守られている前橋城は、本丸が城郭の西に位置し利根川と隣接しており、そこから東に広がるようにして二ノ丸、三ノ丸と城郭が続いている。しかし日本三大暴れ川の 1 つで坂東太郎の異名を持つ利根川は、当時の人々に制御できるものではなく、相次ぐ利根川の水害によって本丸が浸食され続けていた (資料 7)。利根川背替えなどの治水工事も行われていたが、やはり自然の力には勝てず明和 4 年 (1767) 年に松平大和守家は前橋城を放棄して城を移したい旨を幕府へ願い出て許可を得たと一般的には言われている。これは同年に前橋城下で大火があったことや、松平大和守家はこれまでに 10 度の転封を経験しており引越し大名と称されるほどで、転封による財政負担で借財が多く前橋城を修築するだけの経済力がなかったことが理由とされている。しかし前橋市教育委員会文化財保護課で前橋城の研究をされている小島氏にインタビューをしたところ、本丸が大水害に遭ったのは宝暦 11 年 (1761) 年でありそこから川越転封の命が下されるまでの 6 年間、松平大和守家は前橋城の修築に尽力しており川越転封の希望はなかったと考えられるという話を伺った。同年川越藩では第 4 代藩主の秋元涼朝が、以前から確執のあった田沼意次の強権政治に反発したため報復として出羽国山形藩に転封を命じられた。そのため川越藩は上野国前橋藩松平家の所領に編入され消滅した。しかしその 3 年前の明和元年 (1764) に起きた中山道伝馬騒動 [7] によって武蔵国全体が騒然としており、江戸から 10 里と近く要地である川越に藩主がいないことを危惧した幕府により、松平大和守家に川越移城の命が下ったとも考えられる。これにより上野国前橋藩は武蔵国川越藩となり、前橋城は破却され陣屋支配となった。

前述のとおり繰り返される転封 (資料 3・4) によって借財が多く、常に藩財政が逼迫していた松平大和守家は川越移城後も財政立て直しに苦戦していた。そこで第 4 代川越藩主松平齊典は、川越より経済状態の良い領地へ転封することで多額の借財 [8] を返済し整理しようとした。そのため実子を廃嫡して大御所徳川家斉の 24 男である紀五郎 (松平斉省) を養子に迎え、紀五郎の生母であるおいとの方を通じて家斉に取り入り、周辺の水野忠成

や水野忠篤らに多額の賄賂を使うなど、手段を選ばず国替え工作に尽力した。その甲斐あってか商業が盛んで豊饒な庄内平野をもつ実収21万石の羽州庄内藩への転封の幕命を得た。だが川越藩と庄内藩の国替えでは思惑が露骨すぎると考えた老中首座水野忠邦は、長岡藩の牧野家を加えた三方領知替えを提案した[9](資料5)。この国替えは川越藩と長岡藩には得があるが、庄内藩の酒井家にとっては酒田港の取締り不行届きというこじつけの理由によって領知半減[10]という到底承服できない沙汰であった。そのため庄内藩は幕府要人へ幕命撤回の嘆願と贈賄工作を開始し、同時に庄内の農民らも江戸へ訴え出ることを決めた。仮に領知替えが実行されればその前に酒井家は年貢を根こそぎ取り立てて行くと予想され、また新領主の松平大和守家は財政難のための苛政が噂されていたため、このままでは百姓が立ち行かないとしての決心であった。この三方領知替え反対一揆の詳細が記録されている『夢の浮橋』[11]では、農民らが「ただの百姓が、やむにやまれず殿さま引きとめを訴えさ来た」[12]と見えるような蓑笠姿で集まっている様子が描かれている(資料5)。そして農民らは「百姓たりといえども二君に使えず」[13]を旗印とし、一度目の江戸入りは事前に密告が入り失敗[14]に終わったが、二度目は大手門外での駕籠訴に成功[15]した。農民らは取調べを受けたが、家斉の子らの縁組先への過度な優遇に不満を募らせていた諸藩の大名や役人は農民の行動を好意的に受け取った[16]。そして勢いづいた農民たちは続々と江戸を目指すようになり、およそ7カ月の間に数多くの江戸訴願が計画され、多い時には900人を超す大登りが実行された[17]。しかし家斉の死後幕政を掌握した忠邦は強硬姿勢で挑み、庄内の農民らの江戸入りを治安面から問題化することで転封問題を解決しようとした[18]。ところが酒井家側は今回の国替えは川越藩が大奥を通じて大御所に願ったものであり、理由のない沙汰であると非難した[19]。これにより三方領知替えは中止となり、引き換えとして松平大和守家は2万石の追加がなされ17万石となった。

(3) 前橋帰城嘆願と帰城意図

一方藩主が川越へ移城した後、前橋は陣屋支配となったが往時の勢いはなくなり衰退していくばかりであった。そして前橋の衰退を嘆き、町と領地の繁栄を望んだ領民は寛政(1789-1801)の頃から帰城を画策し、およそ20年後の文化14年(1817)に有志を募って帰城嘆願書を第13代藩主松平齊典に差出した。前橋帰城は莫大な費用と労力を要するうえ、問題発生の可能性の大きいことから藩の中でも既に一度断念していたが、代案である播州姫路や羽州庄内への転封が失敗したこともあり、前橋帰城への要求は依然として潜在していた[20]。そして前橋城廃城の原因であった利根川氾濫についても「天保度二至り水勢を量り古瀬をメ切、新川掘割変瀬致候見込通相届、当節二至候而者弥流水新川二走、城址之方水害無之地形与相成申候」[21]とあるように治水事業がすすみ、廃城の直接の原因は取り除かれていたことが分かる。そのため、ついに第16代藩主松平直克の時に至って、幕府のもとに最初の城再築内願書が提出された。しかしこの内願書は採択が見送られ、次いで文久3年(1863)正月と7月の二度に渡る城再築内願書によって、同年11月に登城した直克に「思召有之候二付、領分上州前橋江城築立候様被 仰出候二付而者、前橋城成功引移候上、川越城可被差上候、尤追而之模様次第城附之分、村替被 仰付候義も可有之候」[22]という書状が示された。これは前橋城再築と移城の内諾と、引移り終了後の川越城の差上、それに伴う村替の可能性が述べられている。以上のように直克の代になりようやく再築の内諾を得たのは、内願書に再築・帰城は幕府の要請する強兵策[23]遂行のためであり幕府の

役に立つとの意図をもつと書かれたものを、幕府が信用したからであると考えられる [24]。そして同年 (1863) 12 月 20 日、御築城御免状が幕府から下され前橋帰城が正式に許可された。

再築前橋城の築城については資金、資材、労力といった多大な出費だけでなく、異なる地域に改めて築城し再築後は家族や家来も移城することから旧城地域と新城地域の間にも利害関係が生じるため、通常の築城よりさらに困難な状態になることが予測された [25]。このような事情のなか、当時の藩財政は前代から続く窮乏がすこしも解消されておらず、さらに台場警備 [26] などの諸役負担もあり多事多難の時であった。それにも関わらずこの時期に再築を願い出て、前橋帰城を計画した理由については城再築内願書において「一城復古仕、同処領民之悲歎を救、数代之志願相達、且者家政始武事更張之基も相立候儀」 [27] と書かれているように、領民と代々藩主の悲願である前橋帰城を叶えることで、幕府が求める富国強兵と政治の両面を改善することができるとしている。前述の城再築内願書によると、次の 4 点が挙げられる。

一つ目は、領民達による帰城嘆願が続いているうえに、前橋の旧城郭は残っており城地としても捨てがたい要地 [28] であることと、廃城の原因であった利根川氾濫についても治水事業が進み万全のそなえがあることから、すでに前橋帰城への条件がこの時点ですべて揃っているということである。二つ目は、前橋城再築と前橋帰城は、幕府の国防体制強化を意図する文久の改革の影響を受けたものであるという理由付けである。幕府は参勤交代制を緩和し大名家族の帰国を許可することで江戸の滞在費用の削減を進め、諸大名に質素儉約を心掛けさせて財力を蓄えさせ、文武奨励により富国強兵を図らせようとしていた。その幕府の意志の実現を図るためには川越城では内外共に規模が小さく、江戸の家族や家来が引き移るには屋敷分配が困難であり、幕府の意に沿う軍事訓練をするための空地もなかった。また川越は江戸に近く騒乱の影響を受けやすいため、軍事訓練に専念するという観点からみると、川越にいる限りは十七万石に相応の力すら備えられないとしている。三つ目は前項と内容が被るが、前橋がいかに藩政に適しているかを述べている。前橋の地は山も川も荒野もあるため、軍事訓練をするには絶好の地である。さらに川越から 18 里 (約 70 km) しか離れていないため幕府の御用がある時であっても、いつでも川越に居る時と同じように処理ができ、そこに関しては何の支障も感じられないとしている。四つ目は、再築にあたっての資金調達について述べられている。幕府の文久の改革、特に参勤交代緩和によって費用が節約でき財政面で多少の余力を生んだことに加え、家中献金と領民献金によって築城資金面での一応の見込がすでについているとしている。

また築城中の慶応元年の藩日記によると、「前橋之義者関内要隘之地と申、従来富饒之國ニ有之候間、富国強兵之御実業も御届可被成と不容易御大業二者候得共、後来之御為第一之儀ニ付候願立」 [29] と書かれている。前橋は関東でも要地であり昔から富饒の地であるため、幕府の求める富国強兵を図るには絶好の地である。そのため決して容易な事業ではないが、今後のためには前橋城再築が絶対に必要となるため、あえて願い出るのでとしている。こうした記述が額面通りだとすれば、直克が藩主になった後の藩政の指針として、幕府に対する譜代藩の絶対的追従という意識から出たものと考えられる。従来はこの幕府の意図に沿うための再築であるということは、あくまで表向きの理由でしかないと評価されてきた [30]。しかし当時の直克は幕政に参画 [31] し幕威回復のために尽力していたことから、前橋藩が幕府側にあるということを具体的に表明することで、幕政において位置・

地盤を占める狙いがあったとの見方がされるようになった。また前橋在住の町人との関係も考えられる。前橋在住の商人（特に生糸商人 [32]）は、前橋の繁栄と藩権力によって生糸貿易に有利な条件が期待でき商業取引上好都合だと考えたことから、再築許可がおりる前から領民献金として積極的に献金していた。藩としては彼等の財力に目を付けて、再築献金にとどまらず藩財政の強化を期待しており、その為には見返りとして彼等が望む前橋帰城を果たすことが得策であると判断したと考えられる [33]。

（４）資金調達と資金流用

再築の資金については前項でも述べたように、①幕府の文久の改革に伴う在府費等の節約金、②家臣からの調達金、③領民からの調達金、の三つを再築資金に計画していた。しかし実際には①②は不可能 [34] であり、もっぱら③の領民献金に期待されていた。再三に渡る再築内願書にも「前橋領民の悲歎を救うための再築」と述べられているように、再築は前橋領民の願いであるという点を強く打ち出しており、再築許可のおりる前から前橋領民有志による一万両（約20億円）以上の再築献金の出資があった。また再築の責任者の一人である白井宣左衛門は、再築資金についての主意書の中で次のように述べている。「御故城御再築被遊度、就而者莫大之御用途ニ而、爰許於御領中御才覚御頼被成候外無御座候」 [35] この資料では、前橋城再築については莫大な費用が予測されるが、この費用は前橋領中よりの才覚金に頼るほか方法がないとしており、再築資金は領民の負担によらざるを得なかったことが分かる。また幕府から無利子の拝借金 [36] を借りるという方法もあるが、前述の再築内願書の内容 [37] やその提出の経過から考えるとそれは不可能であり、藩日記にも「公辺江御拝借金等之御当テハ無之相成事」 [38] と記されている。また領民からの再築資金調達の具体策と結果について、白井は再築資金についての主意書の中で次のように述べている。①領内石百高につき10両の割合で高掛金を命じる。②町在蚕積金残らず永上納を命じる。③その他、町在御用達を始め小前精立候者の御才覚金を資金に充当する。当初の白井の資金見積りは67,565両であった。そして①の高掛金は見積りから7日後の文久3年5月18日時点ですでに南領勝島村が20両を提出しており、②の町在蚕積金上納は元治元年に前橋各町から1310両以上の上納金がなされており、資金調達は予定どおり実行されたと考えられる（資料9）。また③の御才覚金については、「御用達を始町在精立候者共計二而、御才覚金前書之通速ニ請申出候（中略）御才覚金見込方、格外余分ニ出来仕候」 [39] との記録があるように当初の見込みより多い出資があった（資料8）ため、①の高掛金の割合を5割に減らすなどの変更があった。御才覚金の取り立てについては『横室歳代記』や『前橋雑記』の記録から、当初の計画どおり文久3年の6月と8月の2回にわたって半額を、残りは再築成功後2年間にわたり回収することができたと考えられる [40]。結果として総計77,673両が調達され、この額から見積り時点ですでに出資されていた10,108両を除くと、見積りと同額の67,565両の資金を予定どおり調達できたと考えられる。一方で御才覚金出資者については「御返済方者納済之上者取極証文可相渡旨申談置候」 [41] との記録から分かるように、取極証文をとることで出資者に対し返済がなされるとの期待を持たせていた。しかし白井を始めとする藩側には当初から返済の意図はなく上納金にするつもりであり、すでに藩財政に対しても多大な貢献をしている出資者らの多額の献金をあてにしていたと考えられる。また再築資金調達の代わりに与えられた知行の大半は名目だけで実際には下されていないという点からも、藩財政の窮乏ぶりが伝わる。

このように町在御用達を中心とした領民の努力によって集められた前橋城再築献金のうち、実際に再築資金に利用されたのはどれほどだろうか。築城工事開始から1年後の元治元年(1864)の時点において「御門ニ而申候得者、実ニ仮木戸ニ而往来之御メリ丈与申位、(中略)御形さへ付候得者最早御鹿略」[42]という記録が残っていることから、再築献金として集めた資金を全額利用していたわけではないと考えられる[43]。そして実際、再築資金が多方面に流用されていたという記録が残っている。「白井宣左衛門相招、地方役々之義、御堀土居築立ニ付而者、日々早朝方場処出張、殊之外骨折候ニ付、家事等之世話出来難致難渋も可致ニ付」[44]との記録によると、白井をはじめとする築城関係者に対し、再築による仕事の負担が大きいため困窮しているとして、計75両2分以上の再築資金が流用されている(資料9)。藩財政の窮乏が激しかった松平大和守家は、従来七分三擬作を行っていた。七分三擬作とは知行借上[45]のことで、藩財政補強のため藩が家臣の俸禄のうち7割を借り上げ、実際には3割しか家臣に俸禄が下されないという制度である。一般的には家臣に対する処罰であっても、半知といって俸禄の半分を没収する程度であったことから考えると、藩財政補強のためとはいえ7割を没収されるこの七分三擬作は藩士にとってもかなり苦しい政策であったと考えられる。そのため本殿普請が遅れたとしても、築城資金を流用することで家臣からの擬作にさらに借増を行うことなく、従来どおりの七分三擬作を続けることで家臣生活を救っていたのである[46]。このような資金流用を調達当初から計画していたかは定かでないが、現実問題として窮乏藩財政を救うために領民からの献金のうちかなりの額が他に流用されたことは間違いなく、献金全額がすべて再築資金に利用されなかったことは事実である。

(5) おわりに

本研究を通して、松平大和守家の藩財政の窮乏状態と、財政再建のため様々な画策があったことが明らかになった。川越移城に関して定説では財政難により前橋城の復旧が困難であることが理由とされており、三方領知替えでは庄内領民の反対運動の理由として、松平大和守家の財政難による苛政が挙げられている。他にも前橋帰城の際は領内献金が頼りであったり、再築献金に留まらず藩財政の強化も期待していたりと、松平大和守家の財政状況が如実に現れている。一方で財政再建のために藩主や老中らは奔走しており、多額の借財返済のため経済状態の良い庄内藩への転封を画策し、前橋帰城の際は領内の有力商人の希望を叶える形を取ることで見返りとして再築献金以外にも継続的な藩財政への協力を求めていた。

前述のように様々な苦勞の末に築城された再築前橋城は、幕末の動乱期という時代背景もあり、仮に討幕派との全面戦争に至った際は江戸城から利根川を上って前橋まで將軍を逃がし再築前橋城にて戦うことが想定されていた。そのため早急な築城が求められており、築城工事に関する記述からは「昼夜ヲ不分行倒れ候迄者相勤、是非共一日も早く御大業成就致差上候覚悟ニ有之候」[47]という過酷な労働状況を窺い知ることができる。

本研究を通して史資料には当時の様子を細やかに記しているものが多く存在し、それらを読み解くことによって歴史の新たな面を知ることができると再確認することができた。また定説を鵜呑みにするのではなく何事にも疑問を持つことで、異なる視点からの歴史を知ることができると実感した。本研究で学んだことを糧にし、今後もさらに深く歴史を学んでいきたい。

添付資料 1：注釈 (1)

- 1 筆者が在籍する東京大学教育学部附属中等教育学校の学校指定科目であり、高校2年生の冬から1年半をかけて16,000字以上の論文を作成する。
- 2 松平家の元禄11年(1698年)から明治2年(1869年)までの藩政記録で、群馬県指定重要文化財に指定されている。前橋市立図書館所蔵。
- 3 2019年公開の日本映画。監督は犬童一心、主演は星野源。原作は『引越し大名三千里』(土橋章宏2016, 角川春樹事務所)。
- 4 1642-1695。5歳で家督を継ぎ生涯で7回もの転封を重ねた結果、多額の借財を負い「引越し大名」と言われた。
- 5 1840-1897。第7代川越藩主→第16代前橋藩主。江戸幕府の政事総裁職を務めた。
- 6 現在の群馬県前橋市。
- 7 武蔵国中山道沿いの村々が、助郷役の増加に反対して起こした一揆。
- 8 23万6千余両(約189億円)の借財があり、利息として毎年4両ずつ増える。
- 9 参考文献：朝日新聞社『週刊 藤沢周平の世界 22』朝日新聞社、2007年、6頁。
- 10 庄内は内高が良いため実収ではそれ以下か。
- 11 三方領知替え反対一揆の指導者であった加茂屋文治らが、資料を収集し、挿絵を加えてまとめたもの。致道博物館、酒井神社所蔵。
- 12 引用文献：藤沢周平『義民が駆ける 一新装改版』中央公論新社、2006年、122頁。
- 13 引用文献：藤沢周平『義民が駆ける 一新装改版』中央公論新社、2006年、323頁。
- 14 天保11年(1840)12月16日。江戸の旅籠大松屋の密告により失敗し、西郷組一番登りの12人が庄内藩江戸藩邸に拘束される。
- 15 天保12年(1841)1月20日。川北一番登りは5組に分かれ、幕臣井伊直亮、老中太田資始、老中水野忠邦らへの駕籠訴に成功する。
- 16 各藩で訴状の中身を改めたところ、藩主との離別を嘆き転封撤回を嘆願する内容であり、藩主擁護の直訴は前代未聞として江戸市中に広まり庄内藩への賞賛と同情が集まった。
- 17 川北、川南の合同で、900人を超す大登りで江戸訴願を目指した。
- 18 水野忠邦の命により、南町奉行の矢部定謙が庄内農民の江戸訴願に関する取調べを行う。忠邦は庄内出身の経理家佐藤藤佐を江戸訴願の黒幕と見て、彼らを糾問するように示唆する。
- 19 矢部定謙と佐藤藤佐が愆意であったため、三方領知替えは理由のない沙汰であり庄内農民の騒動は咎めるべきでないと結論付ける。
- 20 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1117頁。
- 21 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥平堂、2003年、141頁。
- 22 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥平堂、2003年、184頁。
- 23 文久の改革では、幕府陸軍の設置や西洋式兵制の導入など軍制改革が行われた。
- 24 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1118頁。
- 25 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1121頁。
- 26 黒船来航により嘉永6年(1853)に、川越藩は品川台場の一ノ台場の警備担当者となった。

添付資料 1：注釈 (2)

- 27 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、142頁。
- 28 前橋の地は江戸以前から戦略的要地であり上杉氏や武田氏、北条氏らが奪い合っていた。また江戸時代に入り徳川家の重臣である酒井重忠が入封する際に、家康が重忠に「汝に関東の華をとらせる。」と言ったという言い伝えがある。
- 29 引用文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1125頁。
- 30 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1126頁。
- 31 文久3年(1863年)に前任の松平春嶽の辞職以降空席となっていた政事総裁職に就任し、親藩大名ながら幕政に参画する。
- 32 前橋は繭や生糸の集散地で、全国的に有力な養蚕地帯であった。また安政の開港後は生糸が有力な輸出品となったため、日本有数の輸出品の供給地として注目された。
- 33 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1127頁。
- 34 窮乏藩財政のため家臣の俸禄を7割削減していたことから分かるように、節約金や家中献金は皆無であった。
- 35 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、153頁。
- 36 江戸時代、武家などが幕府から金を借りること。また、その金。
- 37 資金確保の目途がついていると記されており、築城許可が下りた一因でもある。
- 38 引用文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1131頁。
- 39 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、154頁。
- 40 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1133-1134頁。
- 41 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、154頁。
- 42 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、234頁。
- 43 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1136-1137頁。
- 44 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、233頁。
- 45 藩が財政難を打開するために取った措置のことで、家臣の知行や封禄の一部を藩が借り入れる形で支給を停止すること。
- 46 参考文献：前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年、1137頁。
- 47 引用文献：前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年、168頁。

添付資料 2 : 参考文献

朝日新聞社『週刊 藤沢周平の世界 22』朝日新聞社、2007年。

群馬県史編さん委員会『群馬県史 資料編 14 近世 6 中毛地域 2』群馬県、1986年。

藤沢周平『義民が駆ける 一新装改版』中央公論新社、2006年。

前橋市教育委員会事務局 文化財保護課『前橋城絵図帳 一前橋市立図書館所蔵資料一』
前橋市教育委員会事務局 文化財保護課、2017年。

前橋市史編さん委員会『前橋市史 第二巻』前橋市、1973年。

前橋市立図書館『前橋藩松平家記録 第二十八巻』煥乎堂、2003年。

添付資料3：松平大和守の引越し年表

【前橋松平家(松平大和守家)】



越前松平家の中でも5男・直基を祖とする。孝顕寺と前橋東照宮を伴い、12回もの転封をしていることから「引越し大名」という呼び名でも知られる。家紋の「三頭右巴」は結城氏から受け継いだもの。

【松平直矩(なおのり)】



1642-1695 第2代当主
5歳と幼少で家督を継いだため越後村上藩に転封となり、成人後に播磨姫路に戻る。しかしその後も転封が相次ぎ生涯で7回の転封を経験し、借財は嵩むばかりであった。映画『引越し大名!』のモデルとなった人物。

【松平齐典(なりつね)】



1797-1850 第8代当主
窮乏藩財政を打開するため、農村復興を中核とする財政再建を行ったり、庄内転封を画策したりした。好学の名君として知られ、藩政改革と並行して家臣たちの教育にも力を注いだ。川越城本丸御殿の建設も彼の功績である。

【松平直克(なおかつ)】



1840-1897 第11代当主
幼少のころから俊敏利発で、婿養子として家督を相続する。1863年からは政事総裁職として幕政に参画し、前橋帰城にも尽力した。明治維新後は前橋藩知事となるが、2か月後に隠居する。

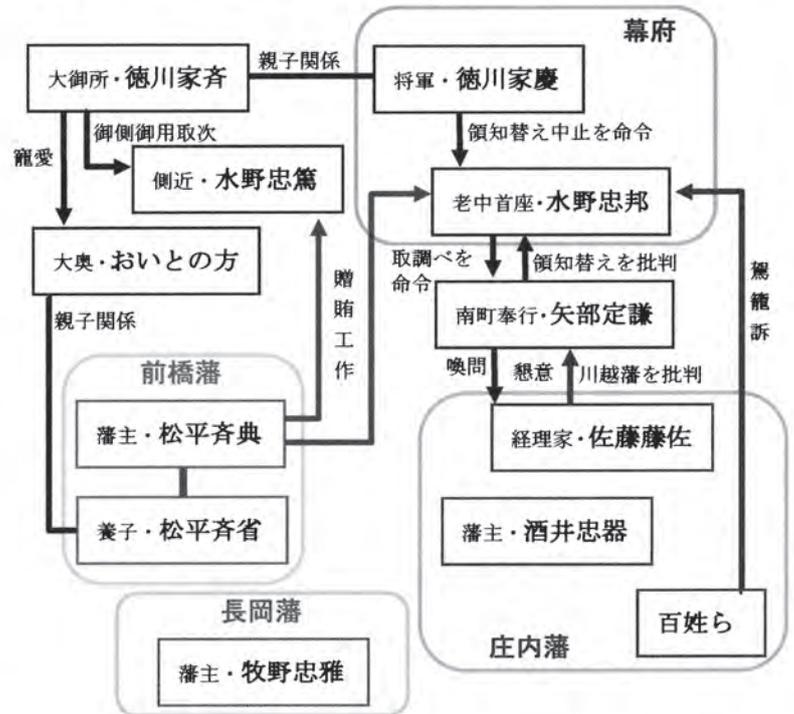
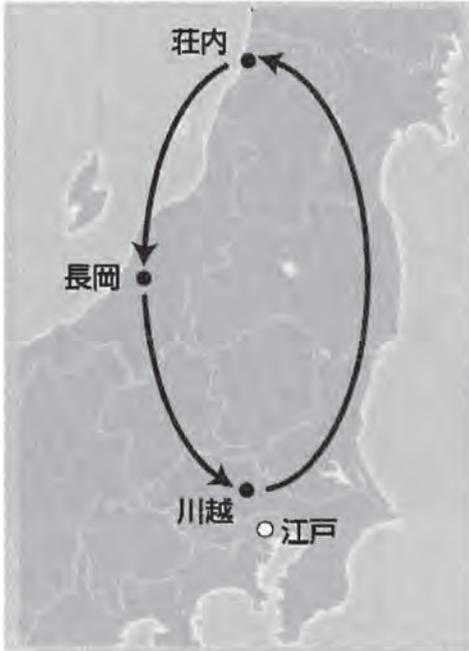
西暦	藩主	領知・出来事
1624	松平直基(なおもと)	越前勝山藩(3万石)
1635		越前大野藩(5万石)
1644		出羽山形藩(15万石)
1648		播磨姫路藩(15万石)
1648	松平直矩(なおのり)	播磨姫路藩(15万石)
1649		越後村上藩(15万石)
1667		播磨姫路藩(15万石)
1682		豊後日田藩(7万石)
1686		出羽山形藩(10万石)
1692		陸奥白河藩(15万石)
1695	松平基知(もとしか)	陸奥白河藩(15万石)
1719		手伝普請で窮乏→ 厳しい取り立て→ 全藩一揆
1729	松平明矩(あきのり)	陸奥白河藩(15万石)
1741		播磨姫路藩(15万石)
1748		朝鮮通信使接待役→ 費用を領民に課す→ 大一揆
1748	松平朝矩(ともりのり)	播磨姫路藩(15万石)
1749		上野前橋藩(15万石)
1767		武蔵川越藩(15万石)
1768	松平直恒(なおつね)	武蔵川越藩(15万石)
1810	松平直温(なおのぶ)	武蔵川越藩(15万石)
1816	松平齐典(なりつね)	武蔵川越藩(15万石)
1840		三方領知替えの発令
1841		三方領知替えの中止
1841		武蔵川越藩(17万石)
1850	松平典則(つねのり)	武蔵川越藩(17万石)
1854	松平直侯(なおよし)	武蔵川越藩(17万石)
1862	松平直克(なおかつ)	武蔵川越藩(17万石)
1863		前橋帰城許可を得る
1867		上野前橋藩(17万石)
1869		版籍奉還

添付資料4：松平大和守家 約250年間の引っ越しルート



地図： <https://sengokumap.net/province-map/province-map/>より

添付資料5：三方領知替えの関係図と『夢の浮橋』



<夢の浮橋>

三方領知替え反対一揆の指導者であった加茂屋文治らが、史料を収集し、挿絵を加えてまとめたもの。致道博物館蔵の3巻本と、酒井神社蔵の5巻本の二つが現存している。このように詳しい経過が絵に描かれている事例は大変珍しく、絵巻を読み解くことで一揆の顛末が見えてくる。

【大寄と武者人形】



【江戸へ向かう】



【駕籠訴】



【立て札の作成】



添付資料 6：再築前橋城の所在地、写真



【再築前橋城さいちくまえばしじょう】

所在地：群馬県前橋市(現群馬県庁)

城の形態：梯郭式の平城

天守の形態：天守はなく本丸御殿

築城年：文久3～7年(1863～67)

築城者：松平直克

文化財指定区分：なし

主な遺構：土塁跡



図1：再築前橋城本丸御殿
(小島氏よりいただいた画像資料)



図2：本丸御殿 車寄せ
(小島氏よりいただいた画像資料)



図3：再築前橋城 遠景
(小島氏よりいただいた画像資料)



図4：再築前橋城 建物後方から
(小島氏よりいただいた画像資料)

添付資料 7：利根川の浸食と瀬替えの様子（『前橋城絵図帳』より）



享保 7 年（1723 年）以降



酒井家の時代（1601～1749 年）



松平家入封時（1749 年）



前橋帰城後（1867～1871 年）



川越移城時（1767 年）

酒井家時代の絵図では本丸と利根川の間に十分な距離があり、樹木があったことが確認できる。しかし松平家入封時には既に利根川の浸食が進んでおり、川越移城時には本丸の西側は完全に浸食されている。一方で川越移城後に行われた瀬替え工事により再び本丸と利根川の間に距離ができ、前橋帰城時には樹木も確認できるようになった。

添付資料 8 : 再築資金の出資者 (『前橋市史 第二巻』より)

表 1 再築資金出資者数・出資金額 (松井家文書)

区 分	他 人		小前一岡		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
進 雀 町	13	637	1	142	14	779
中 川 町	2	45	1	30	3	75
板 屋 町	9	480	—	—	9	480
向 町	8	115	1	113	9	228
諏 訪 町	5	60	1	68	6	128
紺 屋 町	5	80	1	20.2	6	100.2
片 貝 町	6	705	1	45	7	750
横 町	10	225	1	25	11	250
萱 町	2	55	1	39	3	94
堅 町	18	2,420	—	—	18	2,420
桑 町	4	95	—	—	4	95
白 銀 町	2	25	1	7	3	32
鍛 冶 町	1	5	1	11.2	2	16.2
田 町	3	30	1	30.2	4	60.2
天 川 町	3	25	1	74	4	99
細ヶ沢町	18	340	1	81	19	421
広瀬河岸	1	10	1	31	2	41
天川新町	6	80	—	—	6	80
本 町	36	2,902	1	75	37	2,977
十八郷町	—	—	1	20	1	20
在所不明	52	3,504	4	244	56	3,748
計	204	11,838	20	1,056.2	224	12,894.2

表 2 前橋各町別再築資金出資者数・出資金額 (松井家文書)

区 分	出資者数	出資金額	出資者率	出 資 者 名
700	1	700	0.45	荒井久七
650	1	650	0.45	江原芳右衛門
600	2	1,200	0.89	藤山惣三郎・市村良助
500	1	500	0.45	横川重右衛門
450	1	450	0.45	太田唯右衛門
400	3	1,200	1.34	福本又造・野本林兵衛・下村善右衛門
350	3	1,050	1.34	高橋伊之吉・竹内勝造・宗次郎
250	1	250	0.45	永八
200	2	400	0.89	根岸嘉吉・富八
150	2	300	0.89	藤見久平八・武田清兵衛
100~149	15	1,605	6.69	忠七外14名
50 ~ 99	35	2,162	15.63	藤生利兵衛外34名
40 ~ 49	6	245	2.67	狩野喜平治外5名
30 ~ 39	16	490.2	7.14	市太郎外15名
20 ~ 29	42	870.2	18.75	磯地右衛門外41名
10 ~ 19	55	623.2	24.55	忠兵衛外54名
1 ~ 9	38	198	16.97	池三郎外37名
計	224	12,894.2	100	

添付資料 9 : 蚕積金上納と資金流用 (『前橋市史 第二巻』より)

表 3 蚕積金上納額 (松井家文書)

町 名	上 納 金 額		町 名	上 納 金 額	
	金	銭		金	銭
連尺町	兩分朱	文	鍛冶町	兩分朱	文
	83. 0. 1	152		31. 0. 0	40
中川町	21. 2. 1	180	田町	40. 3. 3	214
板屋町	65. 1. 1	401	天川町	74. 0. 1	273
向町	65. 2. 0	229	細ヶ沢町	120. 0. 2	46
諏訪町	82. 3. 3	384	広瀬河岸	15. 3. 0	149
紺屋町	33. 2. 2	32	天川新町	84. 1. 3	317
片貝町	44. 2. 2	273	本町	180. 0. 1	308
横町	55. 1. 3	124	十八郷町	19. 3. 3	73
萱町	46. 3. 3	26	榎町	23. 1. 2	81
堅町	147. 1. 1	368			
桑町	62. 0. 0	143			
白銀町	12. 2. 2	383	計 21 町	1,310. 2. 2	貫文 4. 196

表 4 再築資金流用・困難者への下賜金 (「御築城別記録」元治元年 7 月 12 日)

下賜金	被下賜者	人数	下賜金額
2兩2分	白井宣左衛門 御作事奉行	1人 2	2兩2分 5 兩
2 兩	兩元方下代	6	12 兩
1兩2分	小 奉 行	9	13兩2分
	兩 元 ヲ	3	4兩2分
	小 代 官	4	6 兩
	堰方小奉行	3	4兩2分
	山 方	3	4兩2分
1 兩	御大工頭	6	6 兩
	下 代	3	3 兩
3 分	兩元ヲ加勢		
2分2朱	兩元ヲ見習 堰方見習 郷目付 山方下代	4	2兩2分
2 分	兩元ヲ所手伝 堰方手伝 兩元方下代 郷 廻 代官所物書 山横目 官手伝 材木方 杖 方 飯 杖	6 4 7 6	3 兩 2 兩 3兩2分 3 兩
1分2朱	堰方浮組		
烏目 1貫文	手 木		
	計		75兩2分以上



甲斐国内の扇状地における居館と詰城の地理的關係

成城高等学校

片岡義秀



1. はじめに

近年、戦国大名及び国衆・国人衆らの本拠地における一形態として、居館と詰城に関する議論がしばしばされている。一般的に、戦国大名を始め、自治的に自身の所領を治めていた勢力は、その拠点となる自身の居館（領主の屋敷で、政庁や会見の場所などにも用いられる）が直接外敵から攻められた際に立て籠もるため、居館背後に避難所となる山城を築いたとされる。この避難所は「詰の城」や「詰城」などと呼称されることがあり、避難する人々の実態については民衆や非戦闘員、上層階級の武士団と様々な解釈があるが、正確には分かっていない。

これについて、歴史考古学者の萩原三雄氏は、著書『戦国期城郭と考古学』（岩田書院）の中で見解を述べている。萩原氏は、居館に対する詰城の関係（本稿では以後「居館・詰城関係」と呼称する）について、躑躅ヶ崎館と要害山城のような例を典型とし、その存在を認めつつも、「必ずしも普遍的なものではない」と言及した。根拠として、甲斐国内においては武田氏と穴山氏くらいしか居館・詰城の構造を採用していないためだと述べている。また、こうした関係は守護大名などのように権力が集中していた勢力に多く見られるもので、全階層において普遍的な構造として用いられたものではなく、大名などの限られた権力者が積極的に行っていた可能性が高いと結論づけた。こうした、一般的に居館・詰城関係を普遍化した先行研究は、甲斐においては大半が江戸時代末期を通して編纂された『甲斐国志』によるものであり、萩原氏の行った指摘は、このような旧時代における解釈の誤りを正したものといえる。

しかし実際、『甲斐国志』で取り上げられているような城館については、明確に居館・詰城関係が成り立つか不明瞭とされているものも多数あり、これについては城郭研究者の間でも主張が分かれている。多くの場合、居館・詰城関係が成り立つかにあたって疑問となる点が距離である。例えば、『甲斐国志』に記されている中津森館と岩殿城の解釈は、戦国前期に小山田氏の居館・詰城であるとされているが、両城館は直線にして8.2km近く離れていることから、多くの研究者によって否定された。本稿は、この距離から生まれる不明瞭な居館・詰城関係について、主にこのような事例が多く見られることから甲斐国内の城館を取り上げ、他の地域と比較しつつ、その特徴的な形態を調査・検討したものである。

2. 甲斐国内の事例

甲斐国内における居館・詰城構造を検討する。甲斐において代表的に居館・詰城関係が成り立つとされているのは、躑躅ヶ崎館と要害山城だろう。これに関しては、1521年に起きた飯田河原の戦い（山梨県甲府市）の事例が存在する。このときのことは、『高白斎記』に「寅刻御前御城へ御登り」とあり、戦火にさらされそうになった武田氏居館の躑躅ヶ崎館から、当主武田信虎の妻である大井夫人（御前）が背後の要害山城（御城）に避難したことを明記している。このように、居館に対して詰城という避難施設が存在していたとする事例は確認されている。

そこで、関東・中部地方において、記録上あるいは発掘調査などの結果から居館・詰城関係と断定できるものを表1に23個ほど列挙し、それぞれの居館と詰城の直線距離に注目する。次に、表2のように、現在甲斐国内において居館・詰城構造と目されている例を

10個ほど列挙し、表1と城館の直線距離を比較する。すると、表2における城館の直線距離の平均は2.15kmなのに対し、表1における平均は0.79kmとなり、甲斐における城館の距離の方が、他の地域のものより3倍近く離れていることが分かる。

では、なぜこのように甲斐国内と他地域の事例は異なるのだろうか。筆者はこの理由は甲斐の特徴的な地形によるものだと考えている。甲斐は、中心に甲府盆地を有しており、それを囲む多くの河川が存在する。そして、この盆地の四方から内側に向かって流れ出す河川群によって、多くの扇状地が形成される。代表的な例では、甲州市南西部の京戸川扇状地や甲府市北部の相川扇状地などを挙げることができる。このような扇状地帯は、主に山間部から浸食・運搬された土砂が平地との境目（谷口）に堆積することで形成される。また、山体の一部が何らかの外的営力によって崩壊することで、山麓に堆積してできるものも存在する。前者は河川扇状地、後者は土石流扇状地として区別されるが、甲府盆地では前者の河川扇状地の方が多く確認できる。

こうして形成された扇状地は、図1のように山側（高地側）から礫層→砂層→泥層というように堆積するため、高地の扇頂部分では伏流（河川水が一部地下に潜り込み、地下水となること）が起こる。これにより扇頂付近では、水流は著しく減少し、江戸時代以前のような、土木技術が発達していなかった時期には生活すら営むことができなかった。そのため、人々が密集して生活する集落などは低地の扇端部分に集中する。ここでは、堆積した泥層によって不透水層が形成されることで湧水が生じ、十分な生活用水が確保できた。よって、このような集落を治める勢力は、扇端部分に居館を構えざるを得なくなる。そして、扇頂よりさらに高地に位置する山間部に詰城（要害）を築くことによって、居館と詰城の距離が扇状地の半径分だけ離れることになるのである。こうした事例は、甲斐国内で実際に複数確認でき、次章でそれぞれ検討する。

3. 扇状地上の居館・詰城構造の実例

上記のように、甲斐国内では、しばしば扇状地上に居館・詰城関係が成り立つ例が多い。そのため、ここではそのような例を表3に6つ列挙し、それぞれ詳細に分析する。なお、扇状地の名称は、地形を形成した主な要因となったと考えられる河川や沢の名称を冠しているが、不確かなものも多い。なお、城館の直線距離以外の距離や、扇状地の勾配などは、正確な測定が難しいため、有効数字は2桁で単位はそれぞれkmと%で表記している。

3-1. 京戸川扇状地

京戸川扇状地は山梨県甲州市南西部に位置し、中尾地区一帯を扇頂、藤井地区一帯を扇端部分として形成されている。扇状地のおおよその範囲は、水平距離（半径）が1.5kmほどで、勾配は約10%である。藤井地区の東隣に位置する下岩崎地区には、鎌倉時代に甲斐守護武田氏から分かれた岩崎氏の館跡が存在する。この岩崎氏館から南に1.85kmの地点に築かれたのが、蜂城である。両地点間は、居館・詰城にしてはやや離れすぎているが、前述したように、扇状地における伏流プロセスに従えば、納得できる。

3-2. 夕狩沢扇状地

夕狩沢扇状地は山梨県山梨市の南部に位置し、上岩下地区を扇頂、落合地区を扇端部分

として形成されている。扇状地のおおよその範囲は、水平距離が1.0 kmほどで、勾配は8.3%である。あまり扇状というほどには整っていないことや、背後の御前山城が築かれた御前山が急斜面であることから、崩落などによる土石流扇状地の可能性も考えられる。夕狩沢が流れ込む平等川を越えた先には落合地区があり、ここには室町中期に甲斐守護であった武田信昌の隠居館があったといわれる。信昌は晩年に子の武田信縄と家督争奪の争いをしており、その際の拠点として当地を使用したと伝わる。また、夕狩沢は信昌の若年期に、守護代跡部氏と甲斐守護職の覇権を争った場所でもあり、当地域一帯は信昌にとって非常に縁の深い地となっている。

3-3. 天川上流域の複合扇状地

笛吹市の中央部に位置する天川上流域は、東から滝沢川・玄濟川・平沢・下の川などの多くの河川によって形成された複合扇状地となっている。複合扇状地は、複数の河川によって形成されていることから、その形状は河川の流域に沿った壺型のようにになっている。この扇状地のおおよその範囲は、大野寺地区を扇頂、上小山地区を扇端部分としており、勾配は6.0%と緩やかなものとなっている。しかし、その水平距離は約3.3 kmと非常に広範囲である。従って、この扇状地上に居館・詰城関係が成り立っている小山城と小物成山城も2.67 km離れている。

3-4. 相川扇状地

甲府市の中枢地域である相川扇状地は、甲府と塩山を北回りでつなぐ太良ヶ峠より流れ出る仲川を主流とし、躑躅ヶ崎館背後の積翠寺付近で他の河川と合流し、その下流域に扇状地を形成する。前述した京戸川扇状地と並び、典型的な扇状地として認識されている。扇状地のおおよその範囲は、下積翠寺町付近を扇頂として、塩部地区や美咲地区付近が扇端となっており、水平距離は約3.0 km、勾配は4.3%である。これは、本稿で取り上げる扇状地の中では最も緩やかな勾配値となっている。そのため、伏流した地下水も浅い部分にあり、城下町の建設も比較的容易であったと推測される。実際、現在の躑躅ヶ崎館には多くの水堀や池などが遺っていることから、相川扇状地は特に水が豊富な場所であったことが分かる。

3-5. 御坊沢扇状地

御坊沢扇状地は、韮崎市の南部にあり、山梨県内で最大級の扇状地を形成する御勅使川の支流である、御坊沢によって形成されている。扇状地の範囲は、他のものと比較するとやや小規模であり、水平距離が約0.6 km、勾配が14%となっている。扇子平城の北東山麓部分を扇頂として、宮下地区で扇端となっている。宮下地区の中心部には大輪寺があり、当地は発掘調査などから甘利氏館跡と判明した。これに対応する山城は、前述した扇子平城と考えられ、城館は1.40 km離れている。

3-6. 秋山川扇状地

秋山川扇状地は、南アルプス市の南端部にある。範囲は水平距離が0.5 km、勾配が5.0%と最も小規模であり、扇状地としての形状もやや不明瞭である。また、他の扇状

地とは例外的に、居館となる秋山光朝館はこの扇頂部分に位置する。そのため、躑躅ヶ崎館のように伏流があまり生じていないものと考えられる。

詰城と考えられる雨鳴城とは2.19km離れている。雨鳴城が他の山城よりも山奥に築かれたのは、居館が山麓部にあることで、山中により早く身を隠せるためだと考えられる。また、雨鳴城の背後には中野城という別の山城も築かれている。中野城は虎口遺構のみを明瞭に遺した、特徴的な縄張りを持つ山城で、臨時の避難所として築かれたものと推測される。一方、雨鳴城は、山道を取り込み、土塁や堀切などの防御施設が築かれた縄張りとなっており、非常に実戦的な構造だといえる。これらの城館における特殊な構造は、平安時代末期に秋山光朝が源頼朝によって攻め滅ぼされた際の緊張状態によるものと考えられる。いずれにせよ、秋山川扇状地における居館・詰城構造は、居館と詰城が両方とも特殊な形態であるといえるだろう。

4. 築城の地理的要因

ここまで、甲斐国内における主な居館・詰城関係と考えられる組み合わせを5つほど列挙してきた。これらの城館は躑躅ヶ崎館を除くと、ほとんどが扇端に居館を置いていることが見て取れる。このような位置関係は前述したように、扇頂・扇央における伏流と、扇端に発生する湧水帯による影響であると考えられ、当時の甲斐国内の有力者らはこれらの地形的な制約に適応するため、このように居館と詰城の距離が離れた特殊な構造を採用したのだと思われる。

実際、甲府盆地の内部において特に扇状地が多く発達している峡西地域においては、平安から室町期にかけて入部した領主の居館がほとんど扇端にあたる地域に集中している。とくに甲府盆地最大級の御勅使川扇状地の扇端部に見られる金丸氏館、滝沢川によって形成された扇状地の扇端にも加賀美氏館（法善寺）があり、詰城が無くとも居館は扇端に築かれている。このように、峡西地域のような扇状地形が広範囲に発達した場所では、水を得やすい低地に支配拠点となる居館を配置するという、統治形態が取られた。これは、高所の求心性を意識したような一般的な形態とは異なるものといえる。

しかし、躑躅ヶ崎館や秋山光朝館のように、山麓（扇頂）部分に館が築かれている場合もある。これらは、両方とも勾配が5.0%以下となっており、他の扇状地と比べて非常に勾配が緩やかであることから、さほど伏流が起らず、結果扇頂部分にも生活地を築くことが可能であったものと考えられる。このように、扇状地の勾配によっても、生活の可否が左右されることが分かる。

扇状地以外の地形でも、伏流が生じる居館・詰城構造の位置関係が変動する場合もある。例えば、峡南地域の南部城山では、扇状地とは異なる伏流が見られる。南部城山に対応する居館は、城山山頂からおおよそ0.5kmの地点に存在する南部氏館と考えられる。南部氏館は城山の山麓ではなく、より低地の富士川沿いに位置している。これは、山麓部分で伏流が生じたことにより、安定した生活水を求めた結果であると解釈できる。実際、現在の南部氏館跡には当時のものと思われる井戸が現存している。南部城山と南部氏館の間の土地は、上部が城山の崩落によって形成された台地、下部が富士川の堆積によって形成された平地と見られ、上部の台地で伏流が起こっていると考えられる。

5. おわりに

本稿では、甲斐の居館と詰城の距離が他の地域のもの比べて離れていることに着目し、その原因や実際の機能について、地形の面から詳細に分析した。通常、居館と詰城の距離はおおよそ1 kmにも満たないのに対し、甲斐における多くの詰城は、それと対応する居館と2 km以上離れていることがほとんどである。そのため、これまでの研究史の中では、あまりこれらが居館・詰城関係として認められることはなかった。

しかし、今回の調査・分析結果では、自然地理学的な観点から甲斐国内での不自然な居館と詰城の位置関係を考察し、結果、その原因は扇状地などの堆積地形から生じる伏流によるものだと結論づけた。そのため、館と山城の距離が一見離れていることのみに着目することで、それを居館・詰城関係が成り立たないものであると安易に断定することはできない。

また、このような扇状地による城館の位置関係の変動は、甲府盆地においては扇状地が多く見られるという地域的特徴によるものであるため、他の地域でも、このように扇状地が多く見られる場所では、同様な位置関係が見られるのではないか。例えば、長野県の伊那を中心とする地域にも、天竜川の両側に多くの扇状地が見られ、居館跡は川沿いや扇端部分に集中している傾向がある。このように、扇状地などの地形的な制約下にあった地域の人々は、これに適応するための生活形態を正確に見定め、選択していったのである。

論文資料

・表1

東国の居城と詰城一覧（記録や発掘調査などで居館・詰城関係が成り立つとされるもののみ）

所在	主な管理者	山城跡	館跡	城館の直線距離
栃木県佐野市	下野佐野氏	唐沢山城	御台所（下屋敷）	0.52km
群馬県甘楽町	上野小幡氏	国峰城	御殿平	0.41km
東京都八王子市	小田原北条氏	八王子城	伝御主殿	0.43km
神奈川県相模原市	相模内藤氏	津久井城	山麓居館	0.40km
長野県諏訪市	諏方惣領家	上原城	板垣平	0.29km
長野県木曾町	信濃木曾氏	福島城	山村代官屋敷	0.52km
長野県坂城町	信濃村上氏	葛尾城	満泉寺	1.01km
長野県中野市	信濃高梨氏	鴨ヶ嶽城	高梨氏館	1.03km
新潟県上越市	府中長尾氏	春日山城	お屋敷	0.40km
新潟県村上市	越後色部氏	加護山城	平林城	1.54km
新潟県村上市	越後本庄氏	村上城	山麓居館	0.35km
静岡県裾野市	駿河葛山氏	葛山城	葛山氏館	0.47km
静岡県静岡市	駿河今川氏	賤機山城	今川氏館	1.89km
静岡県浜松市	遠江井伊氏	井伊谷城	井伊氏館	0.39km
静岡県浜松市	遠江奥山氏	奥山城	奥山氏館	1.92km
愛知県豊田市	三河松平氏	松平城	松平氏館	0.58km
愛知県小牧市	織田弾正忠家	小牧山城	山麓居館	0.21km
岐阜県岐阜市	美濃織田氏	岐阜城	山麓居館	0.66km
岐阜県飛騨市	江馬氏	高原諏訪城	江馬氏下館	0.59km
石川県七尾市	能登畠山氏	七尾城	守護所	2.50km
福井県福井市	越前朝倉氏	一乗谷城	朝倉氏館	1.36km
福井県美浜町	若狭粟屋氏	国吉城	城主居館跡	0.38km
福井県小浜市	若狭武田氏	後瀬山城	空印寺	0.39km
				平均：0.79km

（城館の距離に関しては、国土地理院のウェブサイト上の地理院地図にて、「ツール」の「計測」機能を用いて、居館の中心部から詰城の主郭（主な頂上）までの直線距離を計測したもの）

・表2

甲斐国内の居館と詰城一覧

所在	主な管理者	山城跡	館跡	城館の直線距離
山梨県甲州市	岩崎氏	蜂城	岩崎氏館	1.85km
山梨県山梨市	武田信昌	御前山城	落合館	2.60km
山梨県笛吹市	八代穴山氏	小物成山城	小山城	2.67km
山梨県笛吹市	武田信虎	大蔵経寺山（古城）	川田館	1.54km
山梨県甲府市	武田信虎	要害山城	躑躅ヶ崎館	2.62km
山梨県甲府市	油川氏	金比羅山の狼煙台	曾根勝山城	3.48km
山梨県韮崎市	甘利氏	扇子平城	大輪寺（甘利氏館）	1.40km
山梨県北杜市	柳沢氏	星山古城	柳沢氏屋敷	3.77km
山梨県南部町	波木井氏、穴山氏	南部城山	南部氏館	0.52km
山梨県富士河口湖町	渡辺氏	本栖城	渡辺囚獄佑屋敷	1.04km
				平均：2.15km

（城館の距離に関しては、国土地理院のウェブサイト上の地理院地図にて、「ツール」の「計測」機能を用いて、居館の中心部から詰城の主郭（主な頂上）までの直線距離を計測したもの）

・ 本論文における扇状地の分析方法

1. 指定の扇状地における扇頂と扇端のおおよその位置を、それぞれ始点と終点に定める
↓
2. 地理院地図で、「ツール」の「断面図」機能を用いて、2点間の断面図を作成（縦横比は5倍）
↓
3. 断面図から勾配を計算し、伏流の度合いを調べる

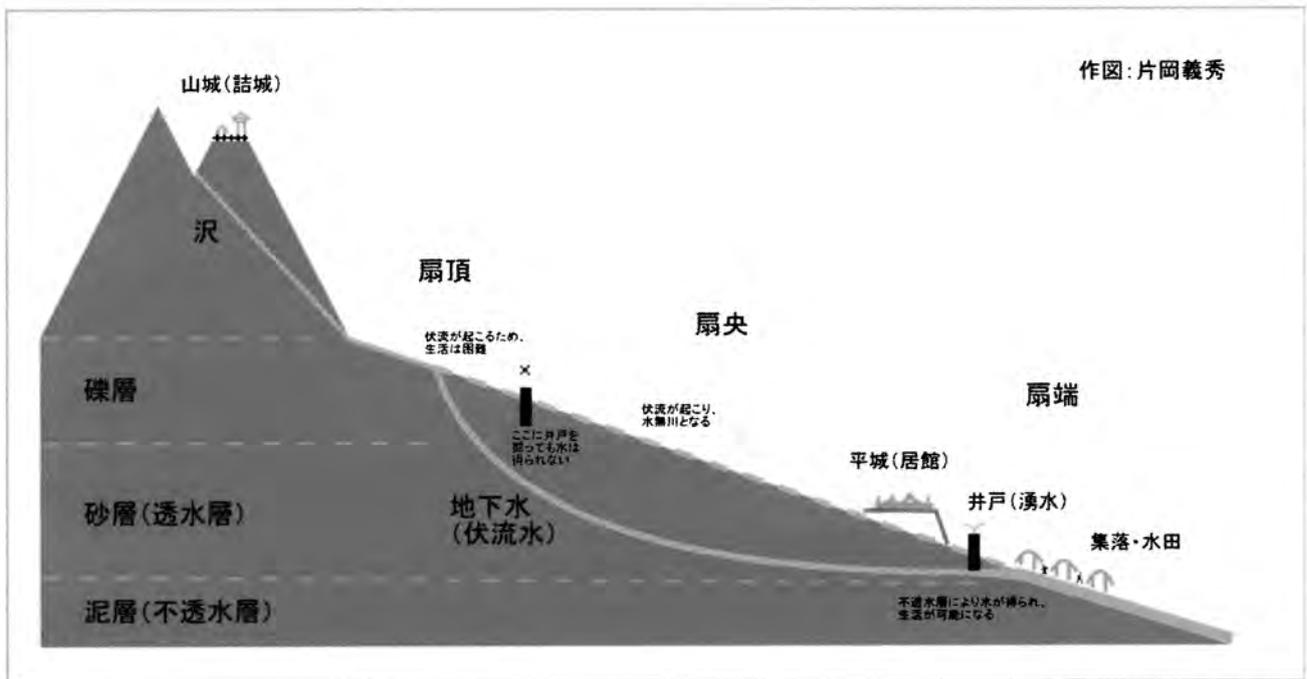


図1：扇状地の模式図

・縄張り図の作成方法

本論文において、扇状地の地形に位置的に関連していたと考えられる城館を取り上げている。これらの城館の細部の構造を分析するため、独自に縄張り図を作成した。

1. 現地で実測

始めに、A4サイズの方眼紙に、城跡遺構の高低差の輪郭を描く。高低差に関しては、切岸などで高い方を実線で、低い方を点線で表記する。これらの線は、方位磁石で方向を定めた上で、数えた歩数分の長さのものを引く。通常 of 山城では3~4時間程要する。



縄張り図の下図



信濃戸石城にて

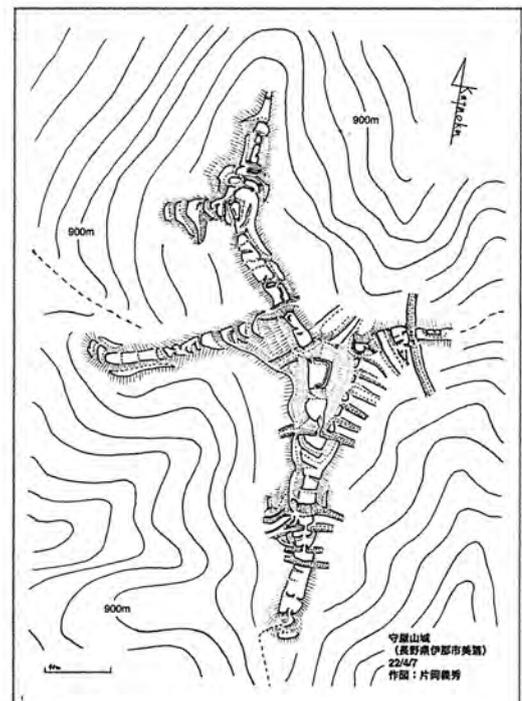
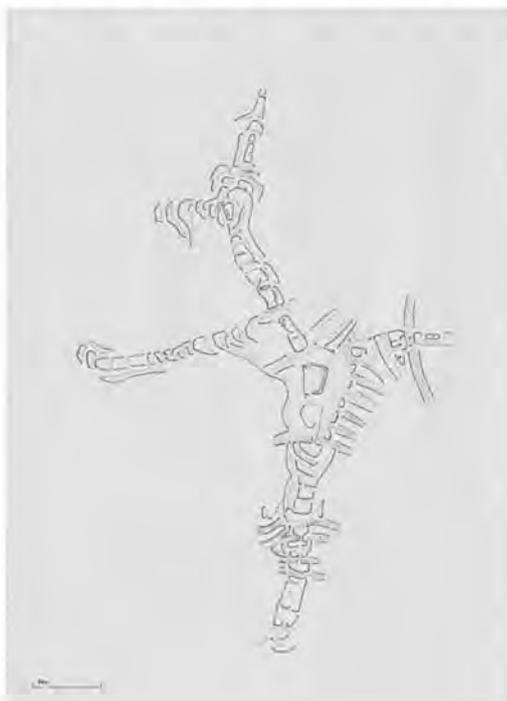


甲斐古渡城にて



2. 自宅で清書

図化した方眼紙の上に白紙の紙を重ね、発光板の上でトレースする。実線と点線の中に、高低差を表すケバを描き足し、縄張り図とする。周囲の等高線は、国土地理院発行の地理院地図からなるべく拡大した図を引用し、トレースする。(図は信濃守屋山城)



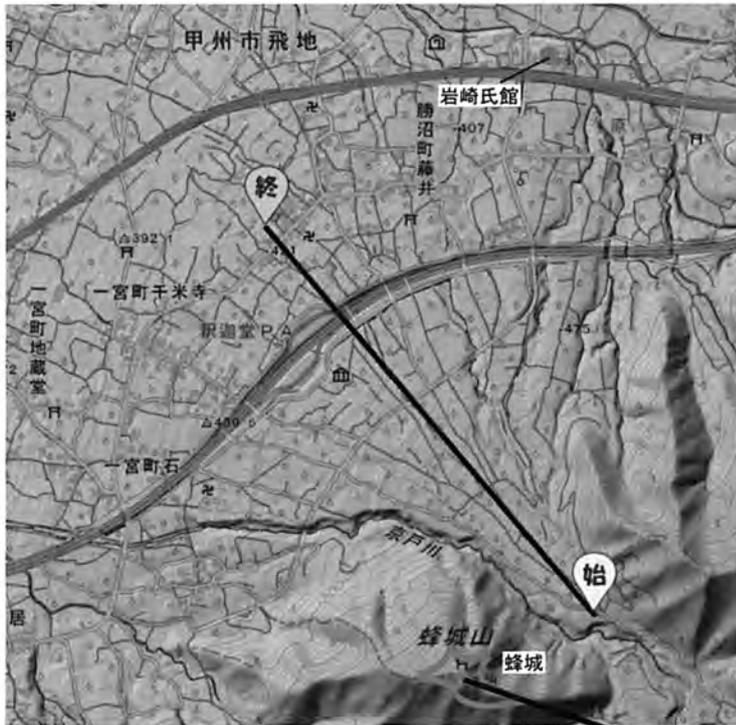
・表3

甲斐国内の扇状地上における居館と詰城一覧

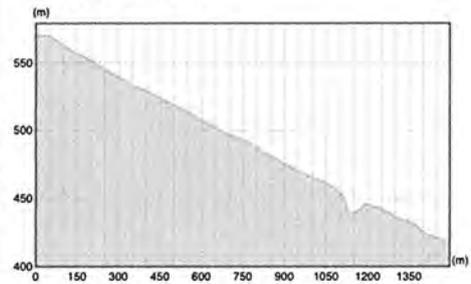
	扇状地	山城跡	館跡	城館の直線距離
3-1	京戸川扇状地	蜂城	岩崎氏館	1.85km
3-2	夕川沢扇状地	御前山城	落合館（武田信昌館）	2.60km
3-3	天川上流域の複合扇状地	小物成山城	小山城（穴山信永館）	2.67km
3-4	相川扇状地	要害山城	躑躅ヶ崎館	2.62km
3-5	御坊沢扇状地	扇子平城	大輪寺（甘利氏館）	1.40km
3-6	秋山川扇状地	雨鳴城	秋山光朝館	2.19km

3-1.京戸川扇状地

地理院地図から引用



・扇状地断面図

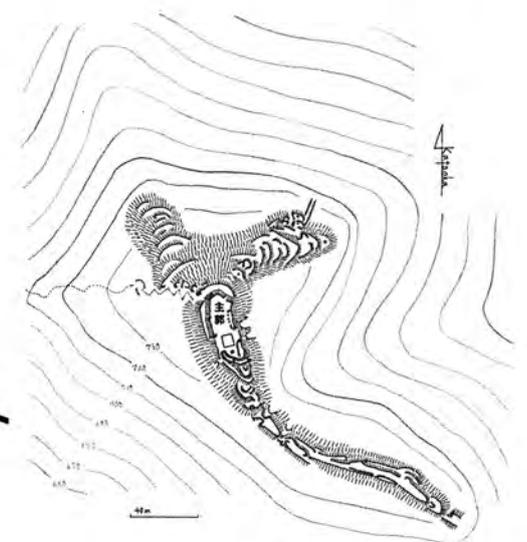


始

終



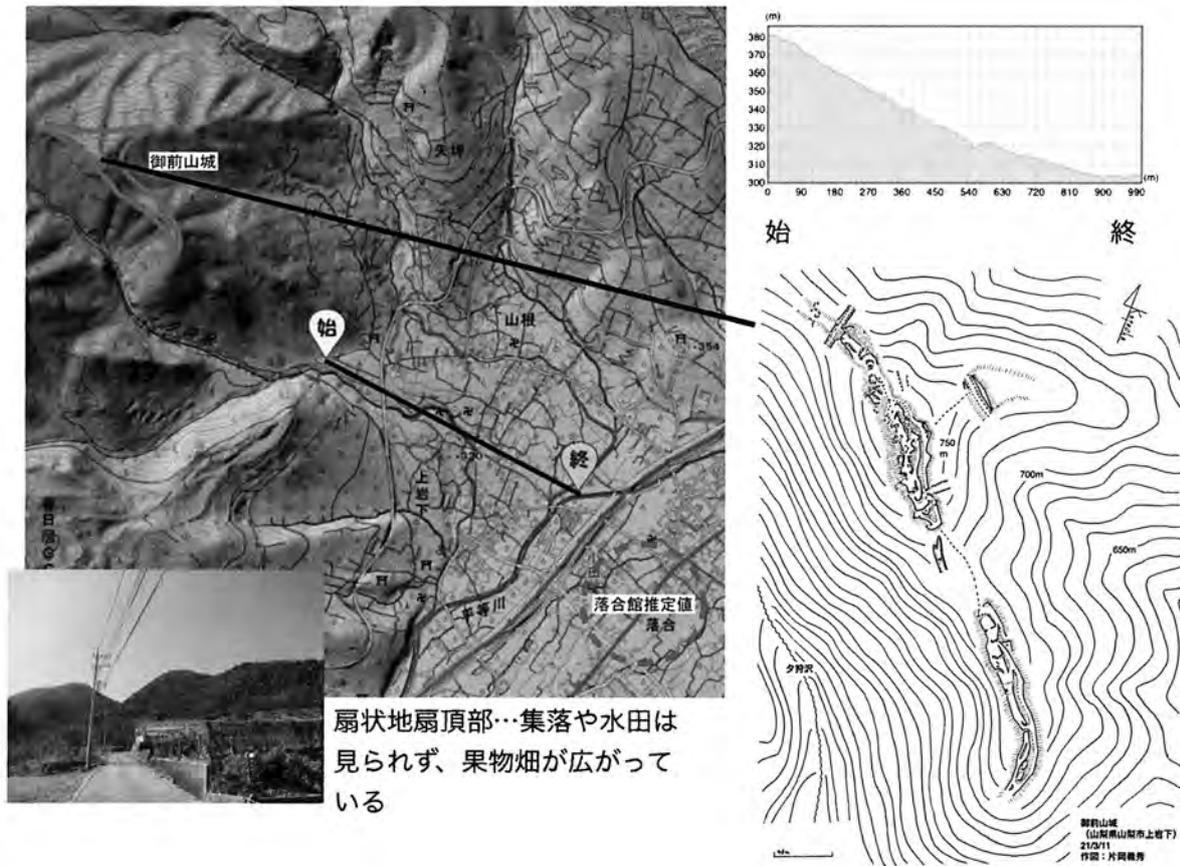
扇状地扇中央部…葡萄畑が多く見られる。正面の山が蜂城跡。左下の河道には伏流が確認できた



縄張り図

（掲載した図は筆者が現地ですべ測したもの）

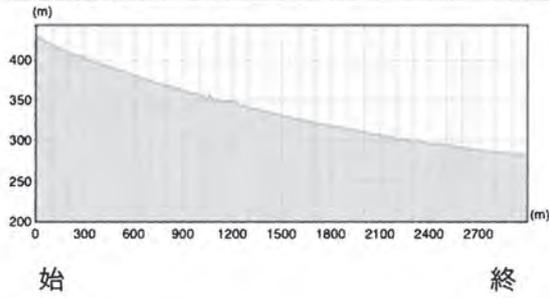
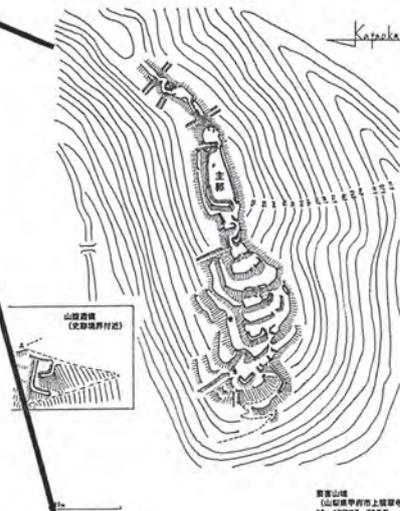
3-2.夕狩沢扇状地



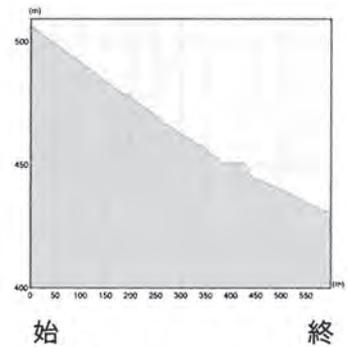
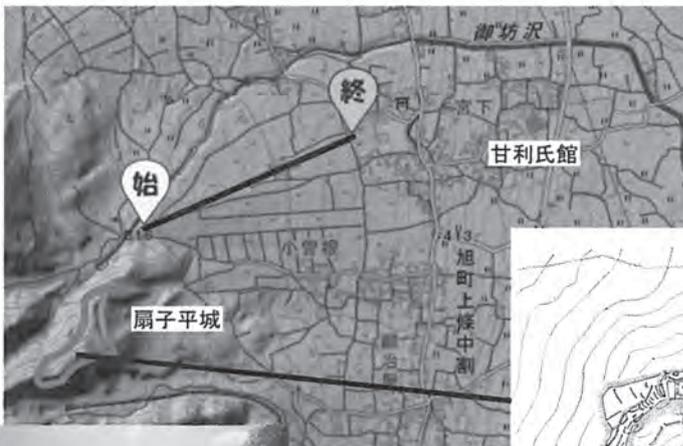
3-3.天川上流域の複合扇状地



3-4.相川扇状地

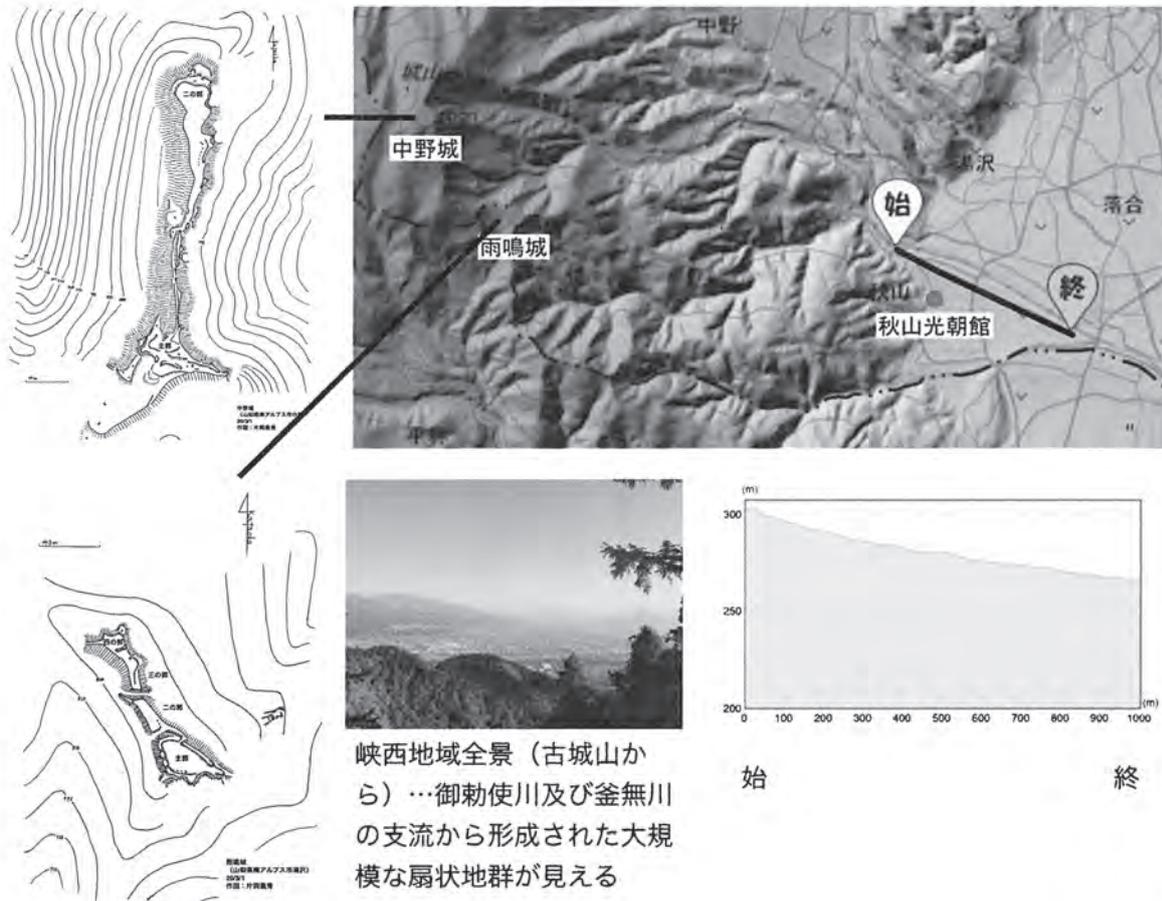


3-5.御坊沢扇状地



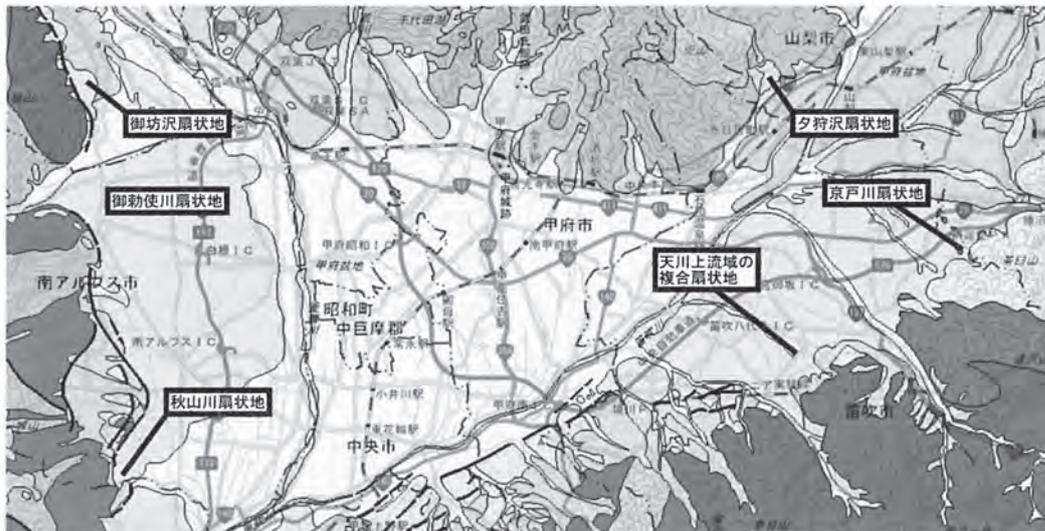
扇状地扇頂部…
小規模だが明瞭
な扇状地形が見
える

3-6.秋山川扇状地



・甲斐国内の扇状地全体図

■ 新生代 第四紀 後期更新世後期～完新世、扇状地・崖錐堆積物



甲府盆地の地質図（地理院地図から産総研地質調査総合センターの「20万分の1日本シームレス地質図V2」を引用）

参考文献

- ・『甲斐国志 上・下』早川貞平・廣瀬廣一 甲陽圖書刊行會 (1911)
- ・『戦国期城郭と考古学』荻原三雄 岩田書店 (2019)
- ・『中世東国の信仰と城館』齋藤慎一 高志書院 (2021)
- ・『武田史料集』清水茂夫・服部治則 新人物往来社 (1967)
- ・『定本 山梨県の城』荻原三雄 郷土出版 (1991)
- ・『山梨の古城』岩本誠城 山梨ふるさと文庫 (2015)
- ・『山梨の中世城館跡』山梨県教育委員会 (1986)
- ・『山梨郷土史研究入門』山梨郷土研究会 山梨日日新聞社 (1992)
- ・『山梨県の地名』磯貝正義・下中弘 平凡社 (1995)
- ・『新府城と武田勝頼』新人物往来社 韮崎市教育委員会 (2001)
- ・『新府城の歴史学』新人物往来社 韮崎市教育委員会 (2008)
- ・『郡内小山田氏』丸島和洋 戎光祥出版 (2013)
- ・『武田信虎』平山優 戎光祥出版 (2019)
- ・『甲陽軍鑑』吉田豊 徳間書店 (1971)
- ・『山梨県の中世城館跡』山梨県教育委員会 (1986)
- ・『甲信越の名城を歩く 山梨編』山下孝司・平山優 吉川弘文館 (2016)
- ・『甲信越の名城を歩く 長野編』中澤克昭・河西克造 吉川弘文館 (2017)
- ・『甲信越の名城を歩く 新潟編』中澤克昭・河西克造 吉川弘文館 (2016)
- ・『東海の名城を歩く 愛知・三重編』鈴木正貴・竹田憲治 吉川弘文館 (2020)
- ・『関東の名城を歩く 南関東編』齋藤慎一・峰岸純夫 吉川弘文館 (2011)
- ・『関東の名城を歩く 北関東編』齋藤慎一・峰岸純夫 吉川弘文館 (2012)
- ・『甲斐の山城と館 上・下』宮坂武男 戎光祥出版 (2014)
- ・『信濃の山城と館2』宮坂武男 戎光祥出版 (2012)
- ・『信濃の山城と館3』宮坂武男 戎光祥出版 (2013)
- ・『信濃の山城と館5』宮坂武男 戎光祥出版 (2013)
- ・『信濃をめぐる境目の城と館 上野編』宮坂武男 戎光祥出版 (2015)
- ・『信濃をめぐる境目の城と館 美濃・飛騨・三河・遠江編』宮坂武男 戎光祥出版 (2015)
- ・『神奈川中世城郭図鑑』西股総生・松岡進・田嶋貴久美 戎光祥出版 (2015)
- ・『静岡の山城ベスト50を歩く』加藤理文・中井均 サンライズ出版 (2011)
- ・『城取りの軍事学』西股総生 学研プラス (2013)
- ・『地形学』松倉公憲 朝倉書店 (2021)
- ・『世界の扇状地』斎藤享治 古今書院 (2006)
- ・『日本列島地形図鑑』高田将志 成美堂出版 (2022)
- ・『自然のしくみがわかる地理学』水野一晴 ベル出版 (2019)
- ・『山梨のトリセツ』昭文社 (2021)
- ・『ドローン空撮で見てくる日本の地理と地形』藤田哲史 実業之日本社 (2021)
- ・『日本地形用語辞典』日下哉 東洋書店 (2002)
- ・地理院地図：色別表構図
- ・産総研地質調査総合センター：20万分の1日本シームレス地質図V2
- ・現地案内板など

明治期における赤痢流行への対応
—「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」から—



研究対象地域→神奈川県南足柄市

神奈川県立足柄高等学校 歴史研究部

3年 高橋一星

3年 朝倉亮太

はじめに

2020年の初めから世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症によって私たちの生活は一変した。あらゆることが制限され、マスクを着けての生活が当たり前になった。2022年の現在ではワクチン接種が進んでいるが、まだまだ感染者数は増加の一途を辿り、収束とはほど遠い状況である。

いつ収束するのか不安に感じる中で、私は過去の感染症について調べた。すると、過去にも日本では度々感染症が広まった時代があると知り、当時の人びとは感染症にどのように対応し、収束に向かっていったのか、非常に興味を持った。そこで私自身が住んでいる神奈川県南足柄市の歴史について記された『南足柄市史4資料編近代』を読み、班目（まだらめ）という地区に赤痢患者の隔離病舎が存在していたことを示す史料を見つけた。この史料について詳しく調べるために南足柄市郷土資料館を訪れ、目録に記載されていた史料の撮影を実際に行った（図1）。史料の表紙には「伝染病赤痢仮隔離病舎日誌」（図2・3）と記されており、内容は当時の班目地区の赤痢患者への対応や病舎の経費などについて詳しく記されていた。本レポートでは、先行研究をもとに政府の感染症への対応を検討し、『南足柄市史』を活用して、当時の南足柄の感染状況をまとめる。次に今回見つけた史料を一から解読し、当時の地方自治が担う感染症への対応や衛生観念のあり方、現在との共通点や差異について研究したい。

第一章 感染症に対する政府の施策や南足柄の状況

第一節 明治期の感染症の政府の対応

日本は開国をすると海外から様々なものが持ち込まれた。明治政府は防疫体制や公衆衛生が遅れている状況での対応を強いられ、横浜や長崎、神戸といった開港場から感染症の拡大が始まり、全国に拡大していった。さらに西南戦争といった土族の反乱を鎮圧するための出兵も拡大に拍車をかけた。明治政府は1879年のコレラ流行に対処するために「伝染病予防規則」を制定した。この規則はコレラだけではなく、赤痢・ジフテリア・腸チフス・発疹チフス・痘瘡という6種の感染症にも対応するものであった。この規則は上述した6種の感染症に罹患した患者の報告を医師に義務化し、伝染病院や隔離病舎に送り込むことを主眼としていた。こうして1880年代、1890年代の明治政府の対応としては徹底的な隔離が感染症を抑え込むのに当時最適と考えられていた手段を取った。しかし、この対応によって、一般の人びとには強い偏見が生まれた。強制的に送り込まれる伝染病院や隔離病舎は恐怖の対象であり、生きて帰れないという意味で「死病院」と呼ばれた。そのため感染の報告が妨げられることが度々あった。

1870年代、1880年代の地方では、医師や薬屋、地方衛生委員といった実務者が成長しておらず、警察がその役割を担った。毎年のように感染症が流行する中で、明治政府は警察に依拠した感染症対策をする必要があった。明治政府はこのような地方の状況も考慮して地方自治的な感染症対策を進めた。しかし、警察による取り締まりは地域住民の反発を呼び、それが問題視された。そのため医師が地域住民を指導し、警察や市町村吏員はその監督者となった。それでも、引き続き地域住民の患者隠蔽問題が起こり、新たな地方自治体制も機能しなかった。そのため、明治政府は1897年に「伝染病予防法」を制定した。この法は警察による監視強化や患者検診といった強権的なものであった。明治政府は地域の事情を考慮しつつ、様々な政策を試行錯誤しながら施行していたと分かる。

第二節 赤痢の歴史

班目の史料には赤痢患者に関する記述がされていたので、今一度赤痢に関して振り返っておく。特に今回の研究で扱う1880年代、1890年代の日本における赤痢の流行に着目する。1882年までは赤痢患者は数千人程度だったが、翌年から1万人を超え、1893年には10万人以上を記録した。1880年代の流行地域は九州・四国・中国地方を中心としたものであった。しかし、次第に隣接した県を跨いで流行地域を東に拡大していき、1890年代には長野・群馬・新潟に及んだ。

全国に流行した赤痢は意外なことに致死率は約25%であった。この数字は致死率が約70%のコレラと比べ、社会的な影響は低く感じられる。しかし、感染してから死亡するまでの期間が短いコレラとは異なり、赤痢は快復するまでに短くても4週間以上という長期間を要した。その結果、快復するまで働けないため生活は窮乏し、国家としては生産力の低下と予防消毒費用などの社会保障費が財政を圧迫することになった。さらに赤痢は明治初期に突如として流行したコレラに対して、古くから日本に存在する感染症であったため人びとの危機意識が低く、致死率の低さも相まって、適切な予防を実施した人が少なかった。それが流行に拍車をかける一因ともなった。

全国的な感染拡大が見られた1890年代、各地で赤痢に関わる訓令が出された。1894年に出された訓令を例に挙げる。内容は赤痢予防の問題点として消毒と患者の隔離の不徹底、隠蔽に関することを挙げている。これを受けて、地域では消毒法の注意や警察・市町村吏員の予防消毒の実習を行った。患者隠蔽に関しては第一節でも記述した通り、地域住民は隔離病舎への強い偏見を持っていた。そのため、隔離病舎の改善を行い、地域住民の協力を得ようとした。1895年に「市町村に設置すべき避病院設備標準」を内務省訓令として発布した。もっともこの訓令は日清戦争の出兵兵士が清で流行していたコレラを国内に持ち込むことを危惧したことにより制定された背景があった。しかし「殊に本年は一層病毒の惨害を蒙ることを甚しからんと疑あり」という記述があり、1893年から10万人以上の患者数を出した赤痢も危惧されていたと思われる。この訓令の内容は避病院に設置するものとして重症患者室・軽症患者室・快復患者室のほか消毒所・焼却所などが挙げられていた。他にも患者の病室の面積や患者5人につき看護婦1人を配置することを定め、医師・看護婦の不足といった問題に対応した。そうして赤痢予防に対して国や行政だけではなく、地域住民の実情も考慮した上で協力を得ながら進めていった。

第三節 南足柄と赤痢

現在の南足柄市をなす当時の南足柄・岡本・福沢・北足柄の各旧村でも赤痢などの感染症が流行した(表1)。表1は1889年から1903年までの足柄上郡における病死者数を表している。まず注目するのは表のどの年代においても赤痢の患者・死亡数が他の感染症より比較的多いことである。1901年になると患者・死亡数が減少していくがそれでも数十人が感染している状況である。ここまで赤痢が突出して数字が大きいのは南足柄を含めた足柄上郡は第二節で記述した内容と同様に地域の危機意識が低かったのではないかと推測できる。そのため、各旧村に病舎を新築して医師と看護婦を配置する対応を迫られた。これらの費用は病舎の建築だけでも5500円前後で、当時の小学校一校の建築費と同程度であった。ここで小学校の建築費用を例に挙げた理由としては国の教育費の増加が関係している。日清戦争によって多額の賠償金を得た明治政府はその一部を国民教育に

充てた。南足柄村・岡本村でもこの影響を受け、小学校建設の予算が組まれた。その結果、小学校建設の教育費が各旧村の財政を圧迫した。その負担額の一部は各旧村に住んでいた住民が担っており、土地所有などの資産状況によって各々の負担額が定められていた。このように当時の地方自治体は赤痢などの感染症に対する隔離病舎の設置といった衛生費に加え、学校建設などの教育費も重なり、国からの補助金と住民からの寄付金に頼らざるをえない状況だったと推察できる。

次に福沢村（史料には班目村という記述がされているが、1889年の町村制の施行によって、班目村は合併し福沢村となった）の隔離病舎について、地域の聞き取り調査をもとに記述していく。古くから南足柄市の怒田（ぬだ）にお住まいの高橋信義氏（図4）・高橋善次郎氏（図5）・齋藤達雄氏に聞き取り調査を実施した。初めに信義氏の証言をまとめていく。信義氏は現在、怒田の関東大震災慰霊碑の近くに隔離病舎があったと聞いたことがあると述べていた。実際にその場所を訪れると蜜柑畑が広がっていたが、確かに平地で隔離病舎の存在を匂わせる所であった（図6）。次に善次郎氏の証言をまとめていく。善次郎氏も隔離病舎は慰霊碑の近くにあったと述べていた。それだけではなく、隔離病舎は平屋建て二棟で「ひ病院」と呼ばれていたことを記憶しておられた。善次郎氏は「ひ病院」の「ひ」の漢字はわからないとおっしゃっていたが、これは前述した「避病院」のことだと考えられる。達雄氏からも同様に、結核患者などの隔離病舎であったとの証言が取れた。善次郎氏は幼少期にその付近にあまり行ってはならないと言われていたと述べていた。この隔離病舎は明治・大正に使用され、昭和期になるとほとんど使用されなくなり、留守番の人が居るだけとなった。そして終戦となり、隔離病舎は解体されたと述べていた。

聞き取り調査から、当時の南足柄の住民も隔離病舎に対して不安感を抱いていたことが分かる。また、昭和になるとほとんど使用されなくなったことの背景は医療・衛生技術の発達により、感染症の患者数が減少したからではないかと推察した。

第二章 「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」の内容と考察

第一節 「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」について

第二章では南足柄市郷土資料館に保管されている「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」（班目自治会所蔵文書）に記述されていた内容を読み解き、それに対する考察をしていく。この史料は明治32年（1899）7月29日に班目衛生委員の市川庄右衛門と石塚伝右衛門らによって記されたものである。この史料に登場する衛生委員とは、先行研究によれば1879年に設置され1885年に廃止されたが、翌年のコレラ大流行により衛生事務の支障が見られたため、1887年に各町村に設置された衛生組合に所属する委員であると考えられる。以下、この史料の主な内容を時系列で紹介し、それについての考察を述べる。

第二節 「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」の内容

7月29日に A の長男の B が初めて班目地区で感染が確認された。潜伏期間から考えるに1日～3日前に村外から持ち込まれた菌によって感染したと考えられる。その後、午前8時に消毒を行い、B を仮離隔病舎に移動させ、A 宅の通行遮断を行った。30日には、C の妻の D が赤痢に感染し、仮離隔病舎に移った。5日後の8月3日に完治したので、自宅に帰宅している。赤痢は回復するまでに短くとも4週間以上かかるという研究がある。しかし、実際には赤痢が完治してからすぐに帰宅させていることが分かる。現代の新型コロナウイルスの対応とは異なり、待機期間をほとん

ど設けていないことがわかる。これは、当時の医療が発達しておらず、対策方法が明確でなかったために、完治をすれば治ったと見なす考え方が地域に広まっていたのではないかと考えられる。加えて、30日には、村役場に許可をもらい、「消毒法」に則って C 宅の消毒を行った。そもそも感染症を抑える「消毒法」には、大きく分類すると2種類ある。1つ目は消毒剤を使わずにウイルスを殺す、物理的消毒法である。2つ目は消毒剤を使って病原菌を殺す、化学的消毒法である。このときは村役場に許可を求めたことから、消毒剤を用いた化学的消毒法を行ったと考えられる。その後、C の家宅の床下の大掃除を行っている。感染症対策として床下を掃除するのは、そこに病原菌が潜んでいる、あるいは、感染経路が分からず、特に人が触れていた場所を消毒すれば、感染が収まる、と当時の人たちが考えていたのではないかと推察できる。

7月31日には、E が亡くなり、消毒を行って火葬した。この史料では死因が記述されていないが、赤痢に感染して亡くなった可能性が高い。そのため、消毒を行った上で、土葬ではなく感染症が蔓延しないように火葬という方法をとったと考えられる。前日の午後に松田警察署長の命令によって、看護婦を入れることになった。午前9時に小田原看護婦会会長の F の命令により、看護婦の G が仮離隔病舎に派遣された。医療のひっ迫によって医療従事者が足りないため、警察署長の命令で小田原看護婦会に依頼し、看護師を派遣している。そのことから、第一章でも確認したように、警察が病院や村役場などを監督していた現在とは異なる体制があったのではないかと考えられる。

8月1日、2日には衛生委員が班目村内を巡回した。このように巡回をしていたのは、患者の早期発見も考えられるが、第一章で記述したように、患者の隠蔽を防止するためもあったのではないかと考えられる。8月3日には、H 氏とその妻が赤痢に感染した。患者2人を「避病院」（仮離隔病舎）に移動させ、H 宅の消毒をした。「避病院」とは、第一章で記述したように、1895年に政府の命令で設置された地域の病院である。仮離隔病舎は「避病院」であったことがこの記述から分かる。A 宅に医師が健康診断を行ったときには、その妻が心配していたため、通行遮断していた場所の期日を1～2日延期した。A の妻のように一般市民が心配したため、通行遮断の期間を伸ばす対策をしていることから、村全体に赤痢に対する危機感が強まっており、一般市民の意見をも取り入れようとしたことが考えられる。

8月14日には、患者数が減ってきたためか、派遣された看護婦の I が解雇され、日給の7円20銭を渡され帰宅した。この頃になると、ピーク時から一段落し、看護婦の解雇が行われるなど、感染症が落ち着いてきた様子が見て取れる。

8月28日には、看護婦の G と交代のために小田原看護婦会より J が派遣され、午後一時に交代して患者の引き継ぎが終わり、杉本に月給23円30銭また旅費75銭が支払われている。G の代わりに J も小田原看護婦会から派遣されていることから、この地域では小田原看護婦会が大きな役割を果たしていたことがわかる。

9月3日には、予防委員（衛生委員とは異なり、村で感染症の予防を担当した委員と考えられる）は村だけでなく全戸に感染しているかもしれないため、村長と医師の立会で全村の健康診断をすることになり、準備に取り掛かった。予防委員である K、L に巡回させ、もう一人は案内人として午後9時に漸く巡回を終えた。また、村長と村医師の M は午後3時に車庫に向かい直ぐに診療に取り掛かった。幸いにも午後5時に患者の治療が

終わったが1、2名が薬を服用することになった。衛生委員だけでなく、予防委員も加わり、感染症対策に地域をあげて取り組んでいたことがわかる。

9月7日には、村役場からの指示で予防委員が村内の巡回と消毒を終え、帰宅した。また、班目の小字である小市のNとO宅の消毒日が被ってしまったが、なんとか無事に消毒を終えている。消毒を1回だけでなく2回行っていることから、この頃には赤痢に対する対策が強化されていることが考えられる。

9月15日には、小市のPとQの二人の病状が悪化した報告を受け、午前中にそれぞれの宅に「清潔法」を行い、帰宅した。「清潔法」とは、第一章でも記述したように、1897年の「伝染病予防法」に定められた法の一つである。また、この法はコレラに対しての法であるが、第一章で1893年の赤痢患者が10万人以上で、1879年に流行したコレラと同程度の患者数になった。この頃には、赤痢はコレラより致死率は低いですが、感染症であるという共通点から、この「清潔法」が赤痢にも効くのではないかと当時の人びとが考え、それを適用したことが推察できる。日誌の記述は9月26日をもって終わる。この頃には、衛生委員の仕事もだいぶ減ってきたのではないかと考えられる。おわりに

今回の研究では、明治32年の「伝染病赤痢仮隔離病舎日誌」を読み解くことで、明治期の南足柄における赤痢への対応が具体的に見えてきた。班目地区では、衛生委員を中心に消毒作業がなされ、感染者宅への通行が遮断されるなど、徹底した感染症対策が行われていた。現在の新型コロナウイルスへの対策に比べて、警察も感染症対策に関わるなど、強権的な側面も明らかにできた。一方で、現在は新型コロナウイルス感染症の陽性者に接触した者は、濃厚接触者として一定期間自宅への待機期間が定められているが、明治期の赤痢においては、濃厚接触者を特定するという対策は見られなかった。これは、現在の対策と大きく異なる点である。さらに、今回の事例のように感染症対策には、村内巡回や看護婦の手配など、一度は廃止された衛生委員が大きな役割を果たしていたことがわかった。この史料は衛生委員の活動が地域において、機能していたことを示す最たるものである。現在の保健所の保健師のように、感染症が一度流行した際には、こうした実務者の存在が大切になってくることは今も昔も変わらないと学んだ。

また聞き取り調査を実施して、当時の班目にあった隔離病舎の場所や呼び方などが明らかとなった。調査を行う中で、気がついたことがある。それは、60代から70代の地域の方々には隔離病舎に関することをあまりご存知ではなかったということだ。実際にその存在をご存知だったのは80代以上の方だった。加えて、私自身も南足柄市の怒田（旧福沢村）に住んでいるが、福沢村に隔離病舎があったということは、この研究を通して初めて知った。現在では新型コロナウイルスが流行しており、記憶も新しいが、感染が収束すると、徐々に記憶が薄れていくと思う。村を襲った赤痢の大流行が今にほとんど伝わっていないのと同様に、新型コロナウイルスの流行も忘れ去られる日が来るかもしれない。今の私たちが行っている感染症への対策についても、何かしら記録を残して置くことが、未来の感染症対策に少しでも活かすことができることもあるとこの研究を通して感じた。

今後、第一章で記述した「患者隠蔽」といった問題点が、当時の班目地区でも起きていたのかいなかったのか解明していきたいと思う。また、隔離病舎での実際の生活はどのようなものだったのか、関連した史料を見つけて研究を進めていきたい。

参考文献他

参考文献

- ・『南足柄市史 4 資料編近代』(南足柄市、1991 年)
- ・『南足柄市史 7 通史編 II 近代・現代』(南足柄市、1998 年)
- ・竹原万雄『近代日本における衛生政策と地域社会』(清文堂、2020 年)
- ・小林丈広『新装版 近代日本と公衆衛生—都市社会史の試み—』(雄山閣、2018 年)
- ・馬場わかな「日本における赤痢の流行と感染症対策の返還 1890-1930」(『三田学会雑誌』3 号、2006 年)
- ・山下麻衣「明治期における急性感染症の看護—東京府(市)立駒込病院を事例として—」(『同志社商学』第 72 巻第 1 号、2020 年)
- ・合田喜賢・飯田淳子「防疫の実務書にみる明治・大正期の伝染病院の看護の体制の変遷」(『川崎医療福祉学会誌』第 31 号、2021 年)
- ・合田喜賢・松本正富「近代日本における伝染病院の形態とその変遷に関する研究(その 1): 防疫の実務書にみる黎明期の伝染病院の計画上の条件」(『日本建築学会計画系論文集第』85 巻第 778 号、2020 年)
- ・笠原英彦「伝染病予防法までの道のり: 医療・衛生行政の変転」(『慶應義塾大学法学研究会』第 80 号、2007 年)
- ・竹田美文「志賀潔—赤痢菌の発見—」(『モダンメディア』60 巻 5 号、2014 年)

調査年月日

- 1 回目 5 月 24 日 南足柄市班目地区
- 2 回目 6 月 20 日 南足柄市郷土資料館
- 3 回目 8 月 25 日 南足柄市怒田地区
- 4 回目 8 月 26 日 南足柄市怒田地区

調査協力

南足柄市郷土資料館

高橋信義氏

高橋善次郎氏

齋藤達雄氏

顧問

桐生海正先生

史料

明治32年7月「伝染病赤痢仮隔離病舎日誌」（班目自治会所蔵文書、南足柄市郷土資料館保管）

※解読できなかった文字は□で示してある

（表紙）

「明治三十二年七月二十九日

伝染病赤痢仮隔離病舎日誌

斑目衛生委員

市川庄右之門

石塚伝右衛門」

七月二十九日

A 長男 **B** 赤痢発生午前八時報告直ちに相当ノ消毒を行ヒ仮隔離病舎ニ從テ又自宅通行遮断ヲ命ジ来ル八月三日午前中ニ又相当ノ消毒ヲ成シ解除スルコトニ決ス

七月三十日

C 女 **D** 赤痢発生午前七時報告直ニ消毒ノ從事セントスルニ折悪シク警官ノ出張無之是非ナク役場員ノ許シヲ得テ法則ノ消毒法ヲ行ヒ患者ヲ仮隔離病舎ニ從テ家屋床下ノ大掃除ヲ行ヒ本日ヨリ通行遮断ヲ命ジ来ル八月三日只今解除

スルコトス

七月三十一日

本日ハ昨夜ヨリ **E** 危篤シ払暁ヨリ医師ヲ迎へ種々治療ノ事ヲ尽スキ薬石其効テ奉セズ天此廿年二年ヲ不与午前八時遠近ス因リテ直ニ共ニ因リ夫々立会人臨検消毒ヲ施シ火葬トシ之ヲ葬ムル

三十日午後松田警察署長ノ御説諭因リ看護夫雇入レノ事ヲ極メ午前九時使ヲシテ小田原看護婦会長 **F** 方ニ遣ヒ大至急看護婦一人雇ノ事ヲ依頼シ早速承引午後之時二等看護婦 **G** ナルモノヲ遣セシ早速病院ニ入レ患者ヲ依頼ス

又本日ハ夜ヲ期シ衛生幼登会相開クベキ上日当村長ヨリ通知有之場ヲ **R** 代ニ借り此ニ開会スルコトトシ幼燈師 **S** 君ヲ聘シ午後八時開会午後十二時ニ至リ閉会ス

八月一日

本日ハ衛生委員二名村内戸毎巡回ヲ行ヒ午後に漸ク一周モ教シ帰宅ス

八月二日

本日ハ例ノ通り村内各戸検閲ス

八月三日

本日ハ二番組 **H** 及妻ヲ二人ノ赤痢報告ニ接シ乃チ衛生委員及役場員立会式ノ始リ消毒シ患者ヲ避病院ニ移シ家内ノ大掃除及大消毒ヲ行フ又 **D** ノ全治報告ニ接シ是又正午ヨリ式ノ消毒ヲナシ自宅ニ送り又

C 氏宅ノ通行遮断ヲ解ク又 **A** 氏宅ノ方ハ医師健康診断ノ際同人妻少々不快ニ居ラレ立ニ因リ猶一二日ヲ延期シ再シ□断ノ上通行遮断ヲ解リ事ニ決シ帰宅ス

八月四日

本日別ニ患者モ発生無之村内巡検ニヨリ終リ各自帰宅ス

八月五日

本日午前六時字小市 T 家族三名軽症赤痢之報告ニ接シ加之昨夜午後八時村長ヨリ村内健康診断施スノ通知有之因テ其準備ニ取掛リ午前十時迄ニ患者ハ仮病院ニ移シ正午ヨリ村長医師 M 氏及警察部長 U 君其他当管区詰 V 氏等諸氏立会一組合毎ニ伍長宅ニ家族ヲ一人モ隔レナリ召集シ一々健康診察ヲ行ヒ漸々午後八時ニ終リ幸ニ一人ノ病者無之一同喜悅後事ヲ口メ各帰宅ス

八月六日

本日ハ昨日健康診察ニ因リ一同一先安心ス然レ共本日ハ看護婦一名雇入レニ因リ事務所ニ出張待居リニ午後四時 I ナル看護婦来リ直ニ病院ニ入レ患者之看護ニ付シム

八月七日

八月八日

九日

十日

本日ハ W 全癒報告ニヨリ午前八時ヨリ其準備ニ取掛リ午後ニ至リ漸ク警官出張ヲ持ち規定ノ消毒ヲ行ヒ全治者ヲ帰宅セシム

十一日

本日ハ午前中ニ新患者発生ノ報告ニ接シ直シ新患者宅 X 妻 Y ノ宅ニ至リ種々規定ノ口執行行ヒ患者ヲ仮病院ニ移シ時ニ午前十時ナリ

十二日

十三日

本日ハ郡夫衛生使ノ Z 氏出張セラシ衣類器具消毒ノ事ニ至リ成ル可ク蒸気消毒ヨクモ煮沸消毒之方好法宣ニ因リ後者ニ基ズキ次後消毒有之度ト注意セラレ候又本日 H ノ全治報告ニ因リ直ニ相当ノ手續ニ因リ本人ヲ帰宅セシム

十四日

本日ハ Y 昨日ヨリ危篤ニシテ如何ナラント苦心致シ居レニ午前九時死去ノ報ニ接シ直ニ充分ノ手續ニ其ヅキ火葬トシテ是ヲ葬ル又既患者モ近々減少スルニ因リ看護婦 I 氏ヲ解雇スルヲシ日給金七円二十銭ヲ渡シ午後三時帰会セシム

一五日

本日記ス可キ事ナシ

一六日

本日ハ昨朝 a 氏ヨリ A 宅患者二名全治報告又 X 氏ノ小児一名赤痢発生ノ報告ニ接シ直ニ双方共例ノ如ク消毒ヲ施シ全治者ハ帰宅セシメ新患者仮病舎ニ移シ午後五時口帰ス

一七日一八一九

二十日

本日又 b 又 c 又二男 d 赤痢報告ニ接シ直ニ病舎ヲ移シ消毒法ヲ充分ニ行ヒ午後口伺ス此日病舎現在口口トイハ

二十一日 二十二日 二十三日

二十四日

本日村役場ヨリ予防委員ヘ消毒ノ通知ニ接シ惣代 L 被選人トシテ土口諸事ノ事務ヲ閉務帰宅早速二十三日迄ノ発生ノ日ヲ起算シ伝染病費ニ際ノ入費品々貳円九十五銭ヲ請求スルノ見債書ヲ調製役場ニ差出スル事務ヲ扱フ

二十五日

本日 **b** 宅ノ行通遮断ヲ解クノ期日ニ因リ早朝出頭 **V** 氏来福ヲ待チ多忙ニ付予防委員依頼スル局面ニ接シ直ニ委員及当村衛生立会午前十時村当ノ手続ヲ行ヒ行通ヲ解キ自由ニ外出スルコトス

二十六日 二十七日

廿八日

本日ハ別レテ記スキキノ事ナシ然レドモ終身雇用ノ看護婦 **G** 氏ト交代ノ為ノ小田原看護婦会ヨリ **J** ナルモノヲ派遣セラシ午後一時漸ク交代患者引継ノ任ヲ終リ **G** 氏ニ対スル日給二十三円三十銭及旅費七十五銭ヲ支払ヒ帰途ニ就カシム

廿九日

本日ハ **b** 小児ツマ重患ノ報ニ接シ種々□当ヲナセシモ正午ニ至リ遂ニ死去ス因テ直ニ例ノ如ク消毒法ヲ行ヒ警官之御□□事ヲ待チ火葬場ニ送り埋葬ノ手続ヲナス

三十日

本日ハ早朝ヨリ小市 **e** 二女ハツ及

O 三男 **f** 赤痢発生ノ報告ニ接シ直ニ正午ヨリ患者離隔家宅ハ夫々消毒ノ手続ヲナシ午後五時病舎事務所ニ送ル

三十一日

本日ハ **e** 二女 **g** 昨夜一時三十分死亡ノ報ニ接シ直ニ相当ノ消毒ヲナシ棺ニ入レ夜ノ明クル待テ早朝火葬場ニ送ル又 **h** 全治報告ニ接シ直ニ相当ノ手続ヲナシ帰宅セシム又 **i** ノ長男 **j** 又発病ノ報告ニ接シ午前十一時仮病舎ニ送り相当ノ家宅消毒ヲ行ヒ通行遮断ヲ命ス

九月一日

本日午前一時 **j** 又重患ヲ以テ死去ノ由報ニ接シ直ニ規定ノ消毒ヲナシ棺ニ入レ払暁ヲ期シテ火葬場ニ送ル又本日ハ村長及管区巡査 **V** 氏ノ検閲ノ拘束ノ日ニ当リシモ昨夜ヨリノ大雨ニテ無之翌日晴天ノ報スルコトトス又午後ニ至小市ヨリ **e** 二女 **k** **P** 及 **Q** 三人赤痢発生ノ報告ニ接シ直ニ相

当ノ消毒ヲ行ヒ順次三人共仮病舎ニ收容シ看護婦ニ□□ス

九月二日

九月三日 一本日予防委員ヨリ大字小市ハ一少村ノミナラズ全戸数病毒ニ感染シ居ルヤモ不計ヨリテ村長及医師立会全村健康許断ヲナストノ報ニ接シ基準備ニ取掛加之予防委員ニモ **K** 氏 **L** 氏巡廻有之一人ハ某案内者トシ午後九時漸ク全戸一戸ヲ不余巡廻ヲ終リ又村長及村医 **M** 氏ニハ午後三時迎車庫直ニ診療ニ取掛ラン幸ニ一ノ病者ナリ午後五時ニ終エリ然ドモ其内一二名服薬ヲ要スル患者有之医士及村長ヨリ本人ニ何□□セラレ□□

九月四日 一本日ハ **l** ノ全治報告ニ接シ直ニ基準備ヲナシ全治者ヲ帰宅セシメ衣類寝具ヲ蒸気消毒ヲナシ□□ニ **k** 漸々危篤ニ陥リ正午遂ニ死去セシニヨリ直ニ御手続ヲナシ消毒ノ上棺ニ納火葬場ニ送ル又人夫差□□生シ是非ナク **i** 及 **O** 宅交通遮断ヲ解キ人夫トシテ労働セシ

九月五日

九月六日 一本日ハ **e** 後期消毒ノ期日ニ当リ午前十時 **V** 氏出張ヲ待チ例ノ如ク消毒シナサント準備セシニ **m** 長男 **n** 赤痢発病ノ報ニ接シ乃チ発病者ノ先トシ午前十二時直ニ患者ヲ病舎ニ移シ帰シ家屋大消毒ヲ行ヒ通行遮断ヲ命ジ置キ直ニ **e** 宅ノ後期消毒ヲ行フヲ午後二時帰宅ス

九月七日 一本日ハ本村役場ヨリ予防委員□侍巡廻コレアリ消毒又ニ終リ帰村セラレタリ又小市 **N** 及 **O** 宅ノ後期消毒ノ日ニ懸リシニヨリ前夜医師健康診断コレアリシニヨリ無事後期消毒ヲ終リ

九月八日

九日

十日一今日既患者中 **c** ノ転帰報告ニ報ジ直ニ式ノ準備ヲ行ヒ患者ヲ帰宅セシム□レドモ本人ハ最早老体ノ事故身体思フ俛ニナスヲ不得寢床ノ俛戸□ヲシリ荷ハジメ之ヲ送り遣ス

十一日 一本日前報告ヲ **n** 宅ノ後期消毒ノ日ニ当リ正午ヨリ直ニ人夫立会相当ノ消毒ヲ施モ□□ヲ□□外出スルコトヲ許ス

九月十二日 一本日ハ又予防委員巡回ノ報ニ接シ其準備ニ取掛リシハ **o** 宅ニテ長男 **p** 及子供一人赤痢発生ノ報告ニ接シ正午ヨリ消毒ニナシ午後四時ニ終シ又小市 **f** 全治ニ付キ帰宅セシム

九月十三日

十四日

十五日一本日ハ小市 **P** 及 **Q** ノ二人転帰報告ニ接シ午前中各々清潔法ヲ行ヒ帰宅セシム

九月十六日一本村予防委員ス巡回コレアリ村内戸毎巡檢セララル

九月十七日一本日 **q** 宅ノ後期消毒ノ日ニ当リ正午式ノ消毒ヲ終リ事務所ニ帰ル

十八日

十九日一本日ハ小市 **m** 長男 **n** 全治転帰報告ヲ接シ午前中直ニ相当ノ清潔法ヲ行ヒ衣類寝具食器ヲ悉皆消毒ヲ各人夫ニ荷ハジメ帰宅セシム

廿日

廿一日・廿二日・廿三日・廿四日・廿五日

廿六日一今日

死亡届

足柄上郡福沢村竹松八百二十四番地

戸主平民農 **r** 父 **s**

安政二年二月十三日

右 **s** 明治三十二年七月二十一日午後八時足柄上郡福沢村竹松八百二十四番地ニ於テ死亡候間此段及御届候也

明治三十二年七月二十九日

r

s

安政二年二月七日

足柄上郡福沢村戸籍吏

t 殿

(14枚目から18枚目は別表参考)

死亡届

郡 村字 番地

戸主平民農

右何某明治参拾貳年九月 日午前何時足柄上郡福沢村班目六百拾九番地ニ於テ死亡主閉別紙医師診断書相添へ□□ニ及御届以上

明治参拾貳年九月六日

u

足柄上郡福沢村戸籍吏

v 殿

福沢村班目六百参拾九番地

伝染病仮離隔病舎



図1 南足柄市郷土資料館での史料の撮影風景（2022年6月20日撮影）



図2 「伝染病赤痢仮隔離病舎日誌」の表紙（2022年6月20日撮影）



図3 「伝染病赤痢仮隔離病舎日誌」の1頁目 (2022年6月20日撮影)



図4 高橋信義氏への聞き取り調査の様子 (2022年8月25日撮影)



図5 高橋善次郎氏への聞き取り調査の様子（2022年8月26日撮影）



図6 現在の隔離病舎の跡地の様子（2022年8月25日撮影）



表

表1 1899年から1903年の足柄上郡（南足柄地域を含む）における感染症患者数・死亡数

	腸チフス	コレラ	赤痢	合計
明治32年 (1899年)	患者 38 死亡 7	患者 1 死亡 1	患者 542 死亡 114	患者 581 死亡 122
明治33年 (1900年)	患者 4 死亡 2	患者 — 死亡 —	患者 573 死亡 124	患者 577 死亡 126
明治34年 (1901年)	患者 16 死亡 3	患者 — 死亡 —	患者 162 死亡 23	患者 178 死亡 26
明治35年 (1902年)	患者 7 死亡 —	患者 — 死亡 —	患者 85 死亡 22	患者 92 死亡 22
明治36年 (1903年)	患者 3 死亡 1	患者 — 死亡 —	患者 79 死亡 16	患者 82 死亡 17

※「神奈川県統計書」(『南足柄市史7 通史編近代・現代』358～359頁)

表2 明治32年7月「伝染病赤痢仮隔離病舎日誌」の14～18枚目(16～18枚目は、頁数の関係で省略)の内容

48 銭	3 日	E	死亡
90 銭	5 日	D	全治
2 円 94 銭	11 日	w	全治
1 円 44 銭	6 日	W	全治
1 円 92 銭	12 日	x	全治
1 円 92 銭	12 日	y	全治
96 銭	4 日	Y	死亡
5 円 14 銭	21 日	h	現患
28 銭	8 日	z	現患
□6 銭	4 日	c	現患
□4 銭	4 日	I	現患
13 円		汚物□片付人ニハ 26 人分	
7 円 7 銭		看護婦 I 9 日分	
1 円 50 銭		往復路費	
19 円 20 銭		看護婦 G 24 日分	

個人名

1 円 50 銭	往復路費
7 円 92 銭	看護婦食料 33 日分
1 円	埋葬費
22 円 50 銭	患者賄ひ料 90 日分
3 円 45 銭	石油三斗
1 円	55 俵
2 円 50 銭	薪 50 束
合計 102 円 95 銭	

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1,8 月	31	30	29	28	27,7 月		
○			○					○				○	○		○				L
	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○				1
		○	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○				2
31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20		19	18	17	16	15	14	
○	○	○		○	○	○	○				○	○						○	L
○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○				○	1
○	○										○				○	○	○		2
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7		6	5	4	3	2	1,9 月	
					○		○		○				○		○	○	○	○	L
○	○	○				○				○				○	○	○	○	○	1
			○	○		○		○			○			○	○	○	○		2
6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25		24	23	22	21	20	19	
			○				○			○									L
			○		○					○		○			○		○		1
				○						○	○			○	○	○			2

個人名

※個人情報保護の観点から、個人名については伏せさせていただきます。



日本における男色文化の盛衰と伊達政宗

—LGBTQ+に寛容な現代社会の形成につなげる古の失われし文化—

岐阜県立多治見高等学校 田中裕真



はじめに

現在、世界でSDGs（持続可能な開発目標）に対する取り組みが積極的に行われており、日本でも政府や企業による取り組みにより、ジェンダー平等へ向けて動き始めている。しかしそれは、男女格差の是正や女性の社会進出推進など、ジェンダーフリーの改善が殆どで、LGBTQ+のような、ジェンダーレスについては、ごく少数を除いて改善されておらず、タブー視される風潮が根強い。だが、かつての日本には、バイセクシュアルが当たり前の時代が存在し、男色が盛んに行われていた。では、男色文化は歴史的にどのような変遷を遂げてきたのか。何故、いつからタブー視されるようになったのか。また、私たち現代人がジェンダーレスを実現するうえで歴史から学ぶ教訓はないのか。今回は、男色についての手紙が多く現存する伊達政宗【1】を中心にこれらを明らかにしていきたい。

なお、男色とLGBTQ+の関係については、「江戸時代の人々は、男性同性間で性行為を行ったとしても、自分自身をあえて「同性愛者」だと認識して行動していたわけではない（中略）むしろ男色は、食べ物の好き嫌いを示す「嗜好」と関わりの深い用語だと言える」（新ヶ江、2018）としている。そのためすべてを現代の状況に当てはめることは出来ないが、これも歴史を鑑とすることで思索を深められれば、と考える次第である。

第一章 男色文化の始まりと展開

男色文化は、鎮護国家仏教が確立した奈良時代において、僧侶と稚児【2】の関係から始まった。稚児を仏の化身に変える性格をもつ稚児灌頂【3】という儀式の本質は、禁欲的状况にあった僧侶の性欲を合法的に満たすために仕立てられたものであった。これが日本仏教界の全体に伝わり、平安時代はじめに密教を取り入れた天台宗や真言宗を筆頭にして、各地の寺院内で男色が行われるようになったのである。（黒澤、2017）

平安時代末期には、藤原北家の氏長者であった藤原頼長【4】が、日記『台記』に記録を残しており、公家階級にも男色が広まっていたことが証明された。院政期の藤原摂関家は、治天の君【5】を補佐する側近である院近臣との対立が深まっていたが、頼長は院近臣と良好な関係を築き、当時の治天の君である鳥羽上皇【6】からの印象を悪化させないために男色を最大限に活用したのである。（山口、2021）

中世後半の室町時代には、足利義満【7】が寺院文化を取り入れたことで、男色文化が武士階級にまで伝わり、武士社会の男色は衆道と呼ばれるようになった。衆道段階においては、男色の関係性が、僧侶と稚児だけでなく、大名と寵童、同輩同士の義兄弟関係の三つに分類された。僧侶と稚児の関係において、僧侶の方が圧倒的に立場は上であり、稚児の意思は尊重されていなかった。一方で、大名と寵童の関係において、大名が直接お気に入りを決めるために立場の格差は改善され、さらに、同輩同士の義兄弟関係においては、双方合意で契りを交わすため、対等な関係が実現した。だが大名と寵童の関係は戦国時代に確立されたこともあり、風習として大名が亡くなると寵童が後を追って自殺するケースが多かった。伊達政宗が亡くなった時、15名の追腹者【8】がいたという。（頼、2008）

また、武家社会における男色文化の特色としては、世阿弥【9】が足利義満に寵愛されたことで出世したように「出世の手段」として用いられるのは勿論、芦名氏【10】が男色を利用し敵情報を入手して高田城を攻撃する「戦術」として機能したり、伊達政宗の追腹の例のように、「軍団の団結強化」の効果を発揮したりしていたのである。（氏家、1995）

以上、仏教導入による寺家から生じた男色文化は、時代を経るにつれて公家、武家へと拡大していくことによって、宗教的側面だけでなく政治的側面を持つようになっていったということがわかる。さらに、武家にとっては、軍事的側面も持っていたと考えられる。

第二章 伊達政宗と男色

本章においては、佐藤憲一『伊達政宗の手紙』を参考にして論述していく。伊達政宗の主要な男色相手の一人が片倉小十郎重長【11】であった。天正12（1584）年12月25日、政宗の軍師である片倉小十郎景綱【12】のもとに子が誕生した。後の重長である。しかし景綱は、主君である政宗に先んじて後継者を得たことを政宗に失礼であると考え、生後間もなくの重長を殺そうとしていた。その話を聞いた政宗が、急いで景綱に送った手紙が以下の内容である。

史料 i 『彼むまれ子の事せひなくおしかへし候べく候由、ききおよひ候。さりとてハ身の心さしニたすけ給候べく候。すへの事をおほつかなくおもひ候て、其方のとかくをいい候もいかがにて候、ただミニまかせ候べく候これをおしころし候ハ其方へうらみをふかく申候べく候間、ひらにたすけ給へく候かしく尚々、しきりにおしかへし候へく候由承り候間、いそきふみにて申し候。ともかくも人ハこにて候間、かくいけんを申し候。かえすミニ相まかせ候べく候』

意識 もうすぐ生まれる子供を殺そうとしていると聞いた。もし本当ならば、やめてほしいという私の気持ちに免じて助けてやってくれないか。私自身、この先どうなるかわからないのに、お前にあれやこれやと言うのもどうかと思うが、お前のことも子供のことも私に任せてほしい。もし私の願いを聞き入れず、子供を殺してしまったら、きっと私はお前のことを深く恨むだろう。だからどうか助けてやってくれ。しきりに子供を殺すと言っていると聞いたので、急いでこの手紙を書いた。お前にも考えがあるだろう。だが、とにかく人にとって子供とは大事なものだから、口を出すことにした。何度も言うが、どうか私を信じて任せてほしい。

こうして命を救われた重長は、主君である政宗を尊敬するようになり、政宗は成長し美少年となった重長を寵愛するところとなったのである。他に政宗と重長の関係がよく分かるエピソードとして、大坂夏の陣が挙げられる。以下に、『片倉代々記』「二代重綱譜 慶長19（1614）年10月8日条」の記述を引用する。

『江戸御老中より摂州大坂御陣触の奉書、公へ昨日、申し来るの段、当城下仙台への往還なるゆえ、重綱【13】これを聞き、とりあえず仙台へ上府す。父景綱当病指重り、此度の御供あい叶わず、重綱は内々戦場御先鋒望みこれあるによって参着し、即登城するところに、公奥方へ入らせらるるみぎりゆえ、御廊下まで慕い奉り、此度御出陣大坂において、御先鋒拙者に仰せ付けられたきむね、直に願い奉る。公、すなわち御座へ着せられ、重綱手を御引き寄せ、頬へ御口をつけなされ、そのほうに御先鋒仰せ付けられず候て、誰に仰せ付けられるべきやと、御意ありて御感涙あそばれしなり。重綱感涙して、年若の身分な

がら、是非とも願ひ奉るところに、早速御許容なされくださる、誠にもって重畳ありがたき仕合せの段、謹んで申し上げ、退出するなり』（史料原文読み下し）

意訳 江戸の老中様から、大坂の陣への出陣命令の手紙が、政宗公に向けて昨日到着した。この白石城下【14】は仙台への道筋に当たる。重綱はこれを聞いて急いで仙台へ上った。父の景綱は病気で指が動かず、今回大坂の陣のお供をすることが出来ない。重綱は密かに戦で先鋒として戦うことを望んでいたもので、仙台に着き次第すぐさま登城した。すると政宗公はちょうど奥の間の方へ入ろうとしているところだったので、廊下まで追いかけて、「今回の御出陣、大坂の陣の御先鋒は拙者に仰せ付けください」と直訴した。政宗公は席に着くなり重綱の手を引き寄せ頬に口づけし、「そなたに先鋒を任せずして、誰にするものか」と言い涙した。重綱も感涙し、「若輩ながら是非ともお願い申し上げたことを、早速お許し下さり、誠にありがたき幸せ」と申し上げて退出した。

この時、政宗48歳、重長30歳であり、10年近く共に過ごした政宗と重長の二人が、信頼を超える関係にあったことが史料から読み取れる。男色関係が戦場にもたらす産物は、固い絆と戦闘精神であり、重長は大坂五人衆であった後藤又兵衛【15】や薄田兼相【16】らを討ち取り、「鬼の小十郎」の異名が付くほどの活躍を見せたのである。

政宗にとって主要な男色相手のもう一人が、小姓として仕えていた只野作十郎【17】であった。浮気を疑われた作十郎は無実を証明するために腕引【18】を行い、起請文を政宗に送り付けた。これを読んだ政宗の返信が以下のような内容である。

史料 ii 『(前略)むかし我等手前へ御出なきとき、貴様にかの者惚れ申し候よしを、ある乞食坊主が落とし文のうちにかき申し候つる。その坊主、そのときより行き方なく走り申し候間、中々しやうにたて候。(中略)承り候えば、腕を御突き候て、かように血判を御据え候よし、さてもさても苦々しく存じ候。我等存じあわせ候はば、御脇差にもすがり申すべきものを、是非に及ばず候。せめて我等も指をも切り申し候事か【19】、さらずは股か腕をも突き候て【20】、この御礼は申し候はでかなわぬ事に候えども、早、孫子を持ち申す年ばえに御座候へば、人口迷惑、行水【21】などのとき、小姓どもにも見られ申し候へば、「年頃に似合わぬことをたかまつり候」と言われ申し候へば、子供までの傷と存じ候て、心ばかりにて打ち暮らし申し候。(後略)』

意訳 (前略)昔私のところへ出仕されていないとき、貴方がほかの者に惚れているとこのことを、ある乞食坊主が落とした文の中に書いてあったのです。その坊主は行方知れずになってしまったので、真相を確かめることができませんでした。(中略)聞くところによると、腕を傷つけてこのような血判を押されたとか。なんてことを、と心苦しくてなりません。私がある場にいたのならば、御脇差にすがってでも止めたものを。せめて私も指などを切るか、そうでなければ股か腕を傷つけるのでなければ、貴方のお心に応えられるものではありません。けれども私ももはや、孫や子

を持つ年頃になってしまいました。人は口さがないものですし、行水の時などに小姓どもにそれを見られて、「いい年して似合わぬことを」と言われましては、子供にも恥になると思い、気持ちばかり逸って暮らしています。（後略）

この手紙に対する作十郎からの返答は現存していない。しかし、小姓である作十郎が主君である政宗に、ここまでの謝罪文を書かせられるということは、少なくとも政宗と作十郎の二人の間には、上下関係が限りなく無かったことを表している。

このように伊達政宗の男色には、友愛的側面が含まれていたことは、政宗が1636年に亡くなった際、実は、片倉小十郎重長も只野作十郎も追腹することなかったことから読み取れる。政宗と両者は、大名と寵童（家臣）という立場でありながら、同輩同士の義兄弟関係を選んだということである。私はここに、政治的・軍事的利益を超え、純粋な愛情に基づく対等な人間同士だからこそ可能な、関係性の転換が認められると考える。

第三章 男色文化の衰退

このように江戸初期において、男色文化は残っていた。特に幕府が置かれた江戸は、男性人口が女性人口の約2倍であり、未婚男性が多く、加えて参勤交代で多くの男性が江戸に集まっていた。そのため、多くの男性は高値を払って遊女と一夜を過ごすのではなく、安値な男娼【22】で欲求を満たしていたのである。（武光、2015）

しかし、男色文化は江戸時代中ごろから衰退期を迎えた。その最大の理由は、戦争が終結し平和が確立されたことで、戦国時代の風習であった追腹行為に対する規制が強化されたからである。明暦3（1657）年、鍋島勝茂【23】の死に際して殉死者が26人も出たことから、幕府から咎めを受けた佐賀藩は、幕府よりも先んじて殉死の禁止令を出し、幕府や各藩もこれに続いて【24】、殉死の厳重な取り締まりを開始したのである。（頼、2008）

これは同時に、軍事的側面を色濃く持ち、追腹に至る可能性のある男色に対しても規制が強化され、男色文化の衰退が開始するところとなった、と捉えることが出来るだろう。

明治時代になると、西洋文明の取り入れにより男色はタブー視の段階まで進んでいく。一方で、日清・日露戦争において、日本軍が歴史的な大勝利を収めた要因を、フリードリヒ・クラウスが、男色のもたらす日本人の絆の深さから考察しているのは興味深い【25】。

（前略）日本の兵士たちが、われわれ一般人よりもはるかに情愛がこもり、友情的な態度でお互いにつきあっているのに驚きだろう。兵士同士の愛の絆の強さこそが、清やロシアを相手に日本兵が勇敢に戦った最大の背景ではなかったか。彼らが死を恐れなかったのは、たんに戦闘精神や死を軽んずる考えの発露ではなく、他の兵士に対する激しい愛の感情からなされたものである。

私は、ここにも男色の持つ軍事的側面が強調されているように考える。しかし、大正時代に至って、ついに男色は病気扱いされる。明治・大正時代の短期間でこれらの考えが急速に広まった原因は、マスメディアの普及にある。明治初期に新聞の宅配・郵便制度が確立され、日本全国に同じ情報が届くようになった。当時の新聞は「鶏姦【26】＝暴力」や「鶏姦＝犯罪」など、男色の性愛行為にのみ焦点を当てており、男色という行為は文明国

では相応しくない行為だと一方的に非難し、人々はそれを鵜呑みにしてしまったのだと考えられる。(斎藤、2008)

第四章 日本における男色の認識

日本国内で男色が許容されたのは、奈良時代から江戸前期までであったと説明してきた。しかし、史料 ii において、政宗が「50代にもなって衆道に入り浸っていると知られてしまえば皆に笑われてしまう」と嘆いていることから、若くて政権を握っているときは男色しても構わないが、隠居するような年齢になっても男色を趣味としていると見苦しいと客観視されていたことがわかる。

私は武家にとって、若い時は、家臣団をまとめる手段として政治的に重要であるとともに、最前線で闘う軍事的団結が求められるため、男色は許容される傾向にあるが、これらの喫緊性が失われる年齢になることで、認識は負の方向へと向かうのではないかと考えた。これを踏まえれば、江戸中期以降の男色衰退の原因は、幕藩権力による規制開始というよりもむしろ、平和が確立することで諸藩の継続性は担保されて政治的安定がもたらされ、軍事的団結は元より不要となるという、時代の変化そのものにあったと言えまいか。さらに言えば、寺家における宗教的空間であれ、公家における政治的空間であれ、武家における軍事的空間であれ、男性が占有していた。男色は女人禁制の場での欲求を満たすための「やむを得ない手段」という認識が根幹にあったとすれば、「はじめに」で述べたように、LGBTQ+ とは一線を画すものであったことは間違いない。

おわりに

本論文において、日本における男色文化の開始・展開・衰退・終焉という変遷の歴史をみていくことによって、結論として、男色が直接的に現代のジェンダーレス問題の解決に寄与するところはなかったように思われる。しかしながら、ここで本論文の考察の中心に置いた伊達政宗について振り返れば、確かにその死に対して多くの殉死者が出ていたとは言え、片倉重長と只野作十郎の二人はそのような結末を迎えなかった。それは、大名と寵童(家臣)という本来の立場を超えて、同輩同士の義兄弟関係で契りを交わすという決断に由来していたのである。このような伊達政宗の男色関係からは、同性愛は快樂を満たす手段というだけでなく、互いに深い信頼関係を築くという、人間が生きていく上で最も重要な精神に作用し、友愛的側面を含んでいるということ、そしてそれは立場格差のない完全対等の関係であってはじめて機能するということを学ぶことが出来る。私は、これが、同性愛を単なる性愛だけと捉える世間における一般的見解—これは江戸中期以降の男色に対する否定的認識が根幹にあるのかもしれない—に疑問を投げかけ、何かの代わりではない、アイデンティティそのものとなる LGBTQ+ を捉えなおしていく一歩になると考える。

最後に、本論文では時間と紙面の関係上、日本国内の男色について研究するだけで手一杯となり、外国、特に明治以降に大きな衝撃をもって迎えられた西洋文明における男色については調査することが出来なかった。何故、西洋においても男色は否定的に取り扱われたのか、しかしそれでも何故、現代においてはジェンダーに対する考えが日本よりも柔軟であるのか。以上のことを解明することが、私の今後の歴史研究における課題であり、日本におけるジェンダーレスを進めていく上で必要になるテーマであろう。

～添付資料～

〈註〉

【1】伊達政宗：安土桃山・江戸初期の武将、大名。仙台藩主。輝宗の長男。幼名梵天丸、元服して藤次郎。天正一二年（一五八四）に家を継ぎ、以来会津・陸奥を平定。秀吉に降伏後、文祿の役に出陣。関ヶ原の戦い、大坂の陣に徳川方で活躍、加封されて仙台藩の基礎を築いた。通商を企画し、慶長一八年（一六一三）支倉（はせくら）常長らをローマへ派遣した。隻眼の勇将として、独眼龍と称されたことは有名。永祿一〇～寛永一三年（一五六七～一六三六）『日本国語大辞典』

【2】稚児：(3) 寺院や公家、武家などに召し使われた少年。僧の男色の対象になる場合があったことから転じて、一般に男色の対象になる少年をもいう。おちご。『日本国語大辞典』

【3】灌頂：(1) 菩薩の位にあって、仏が成仏を約束する意味で行なう、仏位受職の儀式。(2) 真言密教の儀式の一つ。大きく分けて、伝法、学法、結縁の三つがある。伝法灌頂は、伝法阿闍梨位となるもののために大日の儀軌明を授けるもので、真言の最極秘奥を伝えるもの。学法灌頂は、真言の行者となるもののために、ある有縁の一尊の儀軌明法を授けるもの。結縁灌頂は、広く仏縁を結ばせるために、一般の人に有縁の一尊の印と真言とを授けるもの。『日本国語大辞典』

【4】藤原頼長：平安後期の公卿。左大臣。通称、宇治左府・悪左府。忠実の第二子。母は盛実の娘。学を好み、ひろく諸学に通じた。父の寵を得て兄忠通とその地位を争い、仁平元年（一一五一）内覧の宣旨を受け執政となった。のち近衛天皇の死をめぐる鳥羽法皇の信任を失い、崇徳上皇と結んで保元の乱を起こしたが、敗れて奈良に逃げる途中、矢傷が悪化して死んだ。日記に「台記」がある。保安元～保元元年（一一二〇～五六）。

『日本国語大辞典』

【5】治天の君：院政を執り行う上皇（院）。「治天」とは「治天下」の省略されたもので、したがって「治天の君」とは天下を治める君という意味であるが、この語が院政を執り行う上皇に用いられるところに院政の実態がよく示されている。政治の実権を握っている上皇について、その時の天皇でないという事情を背景としてこの語が用いられているものと思われる。院政は摂政関白の権力の根源が天皇にあるのとは異なり、天皇の父あるいは祖父という尊属親の立場から上皇が天皇に依らず、自らの意志を以て国政を執り行なったものである。（後略）

『国史大辞典』

【6】鳥羽天皇：第七四代天皇（在位一一〇三～二三）。堀河天皇の第一皇子。名は宗仁（おねひと）。母は藤原苜子。譲位後、崇徳・近衛・後白河三代二八年間院政を行なった。皇子崇徳上皇と不和となり、後白河天皇をたてたことから保元の乱が起こる。あつく仏教を信仰し、古書を好み、故事、音楽にくわしく、特に笛に堪能であったという。康和五～保元元年（一一〇三～五六）『日本国語大辞典』

【7】足利義満：室町幕府第三代将軍。義詮（よしあきら）の子。応安元年（一三六八）将軍となる。同五年受衣。有力守護大名や朝廷を抑え、室町幕府権力を確立。応永元年（一三九四）一二月、将軍職を義持に譲る。同二年出家。京都の北山に山荘を造営し金閣寺（鹿苑寺）を建て、同五年ここに移り、北山殿と称された。法名鹿苑院天山道義（はじめは道有）。延文三＝正平一三～応永一五年（一三五八～一四〇八）『日本国語大辞典』

【8】追腹：主君の死後、臣下があとに続いて切腹すること。古くから行われたが、江戸幕府は寛文三年（一六六三）五月禁止した。殉死。供腹（ともばら）。⇨先腹（さきばら）。『日本国語大辞典』

【9】世阿弥：室町前期の能役者、謡曲作者。観世元清。観阿彌清次の子。幼名藤若。通称三郎。父の跡を継いで観世座を統率。足利義満の後援を得て栄えたが、後年、子の元雅（もとまさ）に死なれ、佐渡島へ配流されるなど不遇のうちに没した。卓絶した曲、能楽論を多く残し、能を大成した。舞・歌を能の主要素とし、稽古（けいこ）によって妙花風に達した人が「闌（た）けたる位（くらい）」をもって幽玄美を現出するのが能芸美の極地であるとした。作品「老松（おいまつ）」「高砂」「井筒（いづつ）」「砧（きぬた）」など、能楽論「風姿花伝」「花鏡」「九位」「申楽談儀」など。貞治二頃～嘉吉三年頃（一三六三頃～一四四三頃）『日本国語大辞典』

【10】蘆名：姓氏の一つ。中世会津地方に勢力をもった領主。鎌倉時代、三浦義明の子佐原十郎左衛門尉義連の系譜を継ぐといわれ、蘆名の称は、出身地の相模国蘆名によるものとされる。鎌倉後期から南北朝にかけて、黒川（会津若松）を根拠に勢力を伸ばし、応永期にでた満政は、上杉禅秀の乱では鎌倉公方足利持氏と敵対するなどの動きをみせる。一六世紀半ばの盛氏の代を頂点として徐々に衰退し、天正一七年（一五八九）に伊達氏に敗北し滅んだ。『日本国語大辞典』

【11】片倉重長：片倉景綱の嫡男。大坂の陣では真田幸村と対峙。この時幸村の次男・大八と三女・お梅を保護、その後お梅と結婚。大八を片倉守信と名乗らせ、仙台真田家として独立させる。（1586～1659）（佐藤、1995）

【12】片倉景綱：1557-1615 織豊-江戸時代前期の武将。弘治(こうじ)3年生まれ。伊達政宗に重用され、二本松城在番、大森城主となる。豊臣秀吉の小田原攻めには政宗を説いて出陣させ、天正(てんしょう)19年(1591)亘理(わたり)城へうつる。慶長7年白石城主となった。元和(げんな)元年10月14日死去。59歳。出羽(でわ)置賜(おきたま)郡(山形県)出身。通称は小十郎、のち備中。『日本人名大辞典』

【13】重綱：片倉小十郎重長のこと。江戸幕府四代将軍・徳川家綱の誕生に慮り重綱から改名。（佐藤、1995）

【14】白石城：宮城県白石市白石益岡にあった城。益岡城ともよばれる。平山城。戦国時代には伊達氏麾下の白石氏が城主であったが、天正十九年（一五九一）蒲生氏の支配下に入り、一時的に益岡城と改称した。慶長三年（一五九八）上杉領、同六年伊達領となって同七年片倉小十郎（景綱）が城主となり、以後片倉氏の居城として幕末に及んだ。仙台藩における仙台城以外の唯一の城として幕府から公許された。本丸（東西六十三間、南北四十七間）を中心に二之曲輪、三之曲輪を構え、東から北に濠をめぐらし、南は堀切、西に沼を控える輪郭式平山城で、大手は東面した。石垣構えの本丸のほかは土手で構築された。幕末、戊辰戦争の際、奥羽越列藩同盟の公議府がおかれた。明治七年（一八七四）城郭を解体、同三十三年以来公園となっている。『国史大辞典』
政宗の居城である仙台城から南に45キロのところに位置する。（佐藤、1995）

【15】後藤又兵衛：安土桃山・江戸初期の武将。本名、基次。播磨別所氏の家臣基国の子。黒田孝高・長政に仕え、九州征伐、文禄・慶長の役、関ヶ原の戦いに功をたてて、大隈城一万六千石を領する。のち浪人となり、大坂夏の陣に豊臣秀頼の招きをうけて奮戦し、討死。永禄三～元和元年（一五六〇～一六一五）『日本国語大辞典』

【16】薄田兼相：？-1615 織豊-江戸時代前期の武将。豊臣秀吉、秀頼につかえる。大坂冬の陣では侍大将として伯耆ケ淵(ばくろうがふち)をまもったが、遊女屋にでかけて不在中に砦(とりで)をうばわれた。夏の陣では雪辱を期して道明寺に出陣、奮戦の末、慶長20年5月6日討ち死に。岩見重太郎は兼相の前身との俗説がある。通称は隼人正(はやとのしょう)。『日本人名大辞典』

【17】只野作十郎： 戦乱の後、政宗の側室となった姉・勝女とともに政宗の小姓として仕える。(生年不詳～1657) (佐藤、1995)

【18】腕引：衆道(しゅどう)または男女の間で、その愛情の深さや誓いの固さを示すために腕に刀を引いて血を出すこと。『日本国語大辞典』

【19】江戸以外の武家社会では、指を切ることは武士としての名誉と奉仕であり、忠誠心を示す行為であったと考えられ、それが衆道にも継承されたと考えられている。(佐藤、1995)

【20】当時衆道の契約を結んだ者の間では、お互いの愛の誠実を表明するため、「貫肉」や「腕引」といって股や腕に刃をたて肉を貫いたり、傷つけたりする行為が流行していた。(佐藤、1995)

【21】神事や仏事の前に清らかな水で身体を清めること。衆道の契約を行うと身体は傷だらけになり、それを子どもたちに見られることを政宗は恥じたと思われる。(佐藤、1995)

【22】男娼：男性の売春者の意味であるが、職業的に男色(なんしよく)を売るものと、女装して擬似売春を行うものがある。いずれも法律上は売春類似行為として処罰される。江戸時代の陰間(かげま)に始まり、現代でも種々の名で行われており、男娼はその総括的名称である。男娼の多くは性倒錯の受動者としての傾向が強く、女装者は日常生活も女装を続け、男性であることを極端に隠すことがある。しかし、風俗・性格は一様でなく、最近では男女両性格を使い分けて、日常生活はもちろん営業時にも男性であることを隠さないものも多い。仲間・顧客ともに特定の社会を形成していることが多い。『日本大百科全書(ニッポニカ)』

【23】鍋島勝茂：安土桃山・江戸初期の武将。肥前国(佐賀県)佐賀藩主。直茂の長男。秀吉に仕え、文禄・慶長の役で活躍。関ヶ原の戦いで初め西軍に参加したが、敗戦後徳川家康に謝罪し、西軍に応じた立花宗茂を攻めて本領を安堵された。のち島原の乱の平定にあたり、長崎港の警固を命ぜられた。天正八～明暦三年(一五八〇～一六五七)『日本国語大辞典』

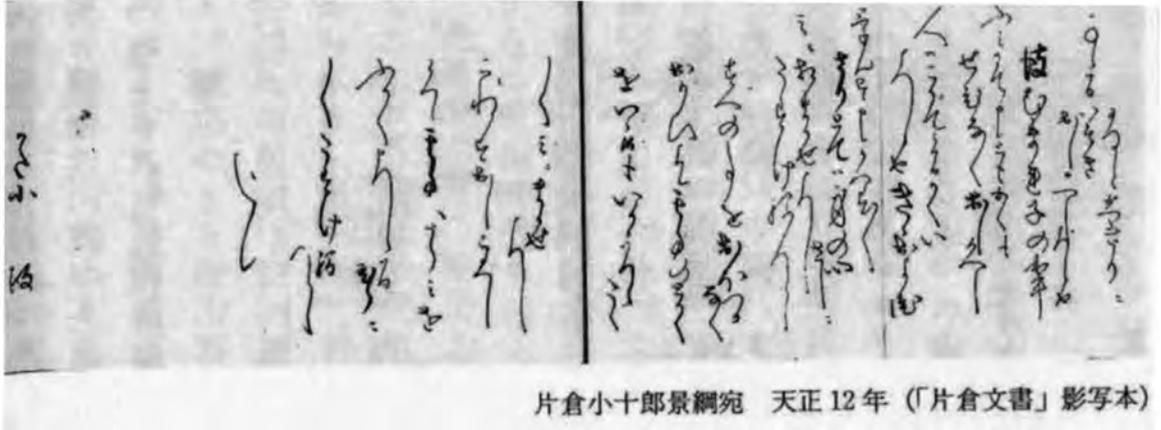
【24】佐賀藩は寛文元(1661)年に殉死の禁止令を出し、幕府は寛文三(1663)年に武家諸法度で殉死の禁止令を出した。それでも諸藩の家臣による殉死は途絶えなかったため、さらに天和三(1683)年、宝永七(1710)年に、幕府は再度殉死を堅く禁じている。(頼、2008)

【25】フリードリヒ・クラウス「信仰、慣習、風習および慣習法からみた日本人の性生活」『アントロポフィティア』第2巻、1907年(クラウス著、安田訳、2000)

【26】鶏姦：男子同士で行う姦淫(かんいん)。男の同性愛。男色(なんしよく)。衆道。『日本国語大辞典』

〈写真〉

史料 i 「片倉小十郎景綱宛」天正 12 (1584) 年 (「片倉文書」影映本) (佐藤、1995、p18)



史料 ii 「只野作十郎宛」年未詳正月 9 日 (仙台市博物館所蔵) (佐藤、1995、p167)

※「年未詳であるが、政宗の自署と花押から元和三、四 (1617、18) 年頃のものと思われる。とすれば、政宗、五十一、二歳の手紙である。」(佐藤、1995、p164)



〈引用文献〉(図書)

- ・佐藤憲一『伊達政宗の手紙』(新潮新書、1995年)
- ・黒澤はゆま『なぜ闘う男は少年が好きなのか』(KKベストセラーズ、2017年)
- ・氏家幹人『武士道とエロス』(講談社現代新書、1995年)
- ・山口志穂『オカマの日本史』(ビジネス社、2021年)
- ・武光誠『日本男色物語 奈良時代の貴族から明治の文豪まで』(カンゼン、2015年)
- ・フリードリヒ・クラウス著、安田一郎訳『日本人の性生活』(青土社、2000年)

〈引用文献〉(論文)

- ・頼鈺著「『葉隠』における武士の衆道と忠義―「命を捨てる」ことを中心に」『言語と文化』(9号、p141-165、2008年3月)
- ・斎藤巧弥「明治期の新聞における「鶏姦」報道の特徴―『読売新聞』と『朝日新聞』の分析から―」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』(24号、p21-38、2017年3月)
- ・新ヶ江章友「文献探訪 Book Review」『大阪市立大学 大学教育』(第15巻、第2号、p91-93、2018年4月)



「神宿る島」 壱岐の信仰について

～歴史的変遷と特異性～

長崎県立壱岐高等学校

東アジア歴史・中国語コース2年歴史学専攻

加藤 紅葉 服部 龍馬 山本 拓真



1. はじめに

壱岐には、「神宿る島」と言われるほどの多くの神社がある。現在 150 社もの神社があり、密度にすると 1 km²あたりに 1.08 社あることになる。実際に、歴史的・地理的にも関係が深い周辺地域である福岡や対馬と比べても壱岐における密度の高さは際立っている（表 1）。これに対して、神社と同様に宗教に関する建物として寺院がある。壱岐における寺院は、現在 37 寺あり、神社と比べると少ないように見える。しかし、密度でみると 1 km²あたりに 0.27 寺と、都市部の福岡県と比べれば少ないが、同じ島嶼部である対馬と比べるとはるかに多い（表 2）。

また、壱岐には 700 年の歴史を持ち、国の重要無形民俗文化財に指定されている壱岐神楽や、壱岐が独自に創り出した壱州歎仏（たんぶつ）（写真 1～5）といった神社や寺院にまつわる儀式が今も行われている。さらに、島内の家々で当然のように床の間ほどの大きな神棚（写真 6・7）が設けられていることも注目される。

このように、壱岐における宗教や信仰には、多くの特異性が見られる。私たちはこの点に着目し、壱岐にはなぜ神社や寺院が多いのか、またなぜこのような壱岐独特の信仰形態が生まれたのかという疑問を持った。そこで、本稿では壱岐における宗教や信仰の歴史的な変遷を調べるとともに、壱岐における独特の信仰形態が生まれた背景について考えていきたい。

2. 神道と仏教に関する歴史と本研究の目的

壱岐における宗教・信仰に関する状況を検討するにあたって、まずは日本全体の歴史的な動向について、今回主な対象となる神道と仏教を中心に概観する。

（1）神道と仏教に関する歴史

①先史時代 あらゆる自然物や自然現象に靈威が宿るという考え方のアニミズムが生まれ、縄文時代では土偶や屈葬などの呪術的なものによって災いを避けようとしていた。弥生時代に入ると農耕に伴う祭祀を行い、青銅製祭器が道具として用いられるようになった。

②古代 6 世紀に仏教が朝鮮半島から伝えられた。

仏教を厚く信仰していた聖武天皇が仏教のもつ鎮守国家思想によって国家の安定を図ろうと 741 年に国分寺建立の詔を出し、全国に国分寺・国分尼寺を作らせた。

8 世紀頃から神社の境内に神宮寺を建てたり、寺院の境内に守護神を鎮守としてまつり、神前で読経する神仏習合の風潮が見られ、平安時代に入るとこの傾向はさらに広まっていた。摂関時代には、神仏習合も進み、仏と日本固有の神々とを結びつける本地垂迹説も生まれた。

③中世 鎌倉時代の仏教では新しい宗派が出現したほか、この時期に度会家行が本地垂迹説と反対の立場に立つ神本仏迹説を唱えた。

16 世紀からキリスト教の布教活動が始まる。それにより、キリシタン大名となった大村純忠などの領地では寺や神社が多く壊された。

④近世 この時代にキリスト教を根絶するために、寺院が檀家であることを証明する寺請制度が設けられた。また、伊勢神宮参詣が流行し、案内人である御師（おんし）が各地の一般家庭に神符を配布したことで、それを祀る神棚が一般化した。

⑤近代 明治に入ると政府が王政復古による祭政一致の立場から、古来以来の神仏習合を

禁じて神道を国教とするため、1868年に神仏分離令を打ち出した。これにより廃仏毀釈運動へとつながり、この時代で寺院が多く減少した。また、1870年には大教宣布詔が出されて、神道を中心に国民強化を目指した。一方、明治末の1906年には神社合祀令が出された。

⑥戦後 1945年、GHQは政府による神社・神道への支援・監督を禁止する神道指令を出し、戦時期の軍国主義・天皇崇拜の思想的基盤となった国家神道を解体し、政教分離が徹底された。

(2) 本研究の目的

以上のような日本全体でみられる神道と仏教に関する歴史的動向に対して、壱岐ではどのような影響がみられるかを検討することで、壱岐にみられる宗教や信仰の特異性を紐解いていきたい。そのために、本研究では①複数の方法を用いて壱岐における宗教や信仰の歴史的変遷を検討し、②壱岐の独特な信仰形態がなぜ生まれたかに迫ることを試みる。

3. 調査の概要と結果

(1) 文献調査

①調査の概要 壱岐における神社と寺院の時期的な変遷や信仰のあり方に関係のある歴史的な出来事を調べるため、郷土史をはじめ神社・寺院に関する文献や地元に残る記録の調査を行った。

②結果

【神社に関連すること】

・沿革に弘仁2(811)年の記載が多い(長崎県神職会壱岐市会編1941『壱岐国神社誌』)。
・椿山神社周辺地域で弘化4(1847)年から平成23(2011)年まで神事が継続していたという記録(註1)が残されている(伊佐藤氏蔵文字記録:写真8・9、調査の様子:写真10)。

【寺院に関連すること】

・1300年～1500年に寺院が建てられたという記載が多い(芦辺町史編集委員会編1978『芦辺町史』)。

【神社と寺院両者に関連すること】

・1700年代に土肥家(鯨組)によって、能満寺(勝本町)の本堂や鐘(写真11)、聖母宮(勝本町)の拝殿や表門(写真12)の造営・寄進があったとされる(久保田[旧姓:土肥]2016「土肥族記」[私家版]:資料1)。

(2) 聞き取り調査

①調査の概要 神社と寺院の時期的変遷や壱岐の信仰形態を調べるにあたって、現在残っている文献資料が少ないということが分かった。そこで、より詳しい調査結果を得るために、壱岐の神社や寺院の関係者に聞き取り調査を行うことにした。調査は、小島神社(芦辺町)の宮司である後藤須々美氏、白砂八幡神社(石田町)の宮司である村田徹郎氏、西福寺(石田町)の住職である村部崇祐氏の三者を対象に行った。共通の質問内容は、壱岐の神社・神道および寺院・仏教の歴史について、神社と寺院の関わりについて、神仏習合・神仏分離による影響についての3つで、神社関係者には大きな神棚の歴史についても質問した。

②結果 聞き取り結果のまとめは表3のとおりである。この結果から、壱岐における神社

と寺院の変遷について、神仏習合や神仏分離令による影響があったといえる。また、廃仏毀釈よりもあとに起きた一村一ヶ寺運動により、筒城にあった三つの寺院が西福寺一つになったことが分かった。壱岐独特のものについては、一般的な神棚では神様を祀っているのに対し、壱岐の大きな神棚では神様と先祖を祀っていることが分かった。また、現在の神社と寺院の関係者で行事が行われていることから両者の関係が良好であることも分かる。

(3) アンケート調査

①調査の概要 壱岐の家に大きな神棚（写真6・7）が一般的であることを確かめ、また大きな神棚と信仰している宗教との関係を明らかにすることを目的に、生徒を対象とするアンケート調査を実施した（資料2）。調査は本校の生徒（離島留学生を除く）369名を対象として、各学年各クラスにアンケート配布と回収を行った。アンケートは令和4年7月15日に配布し、7月19日に回収した。回収されたアンケート数の総計は231名であった。

②結果

【質問1の結果】 有効回答者数は231名であった。まず、大きな神棚・一般的な神棚・仏壇それぞれの数は、「大きな神棚」69票、「一般的な神棚」133票、「仏壇」136票であった。棒グラフでみると（図1）、「大きな神棚」は「一般的な神棚」や「仏壇」に比べると少ないが、「一般的な神棚」や「仏壇」に対して半数以上はあることがわかる。

次に、大きな神棚・一般的な神棚・仏壇のパターン別の数は表4のとおりである。これを割合でみると図2のとおりで、このうち「大きな神棚」を含むパターンの割合は全体の3割を占めることが分かる。これにより、壱岐の多くの家に大きな神棚があるということを確認することができた。

【質問2の結果】 231名の中で回答者は9名であった。それぞれ、2012年、2000年（2名）、1990年、1970年、1960年、1945年、1930年、江戸時代天保年間（1831年から1845年）である。このことから、1900年代が多いとわかる。また、最近でも家に大きな神棚を置くところもあるということもわかる。そして、古いもので江戸時代からあるということが分かった。

【質問3の結果】 有効回答者は、231名であった。仏教78名、神道17名、その他136名であった（表5）。なお無宗教や無記名については、その他に反映されている。割合に注目してみると（図3）、仏教の割合が圧倒的に高いと分かる。それに比べ神道に関してはあまり割合が高くないという結果になった。このことについて、質問1の結果をふまえると、大きな神棚を置く家が多いのにも関わらず、宗教としては仏教を信仰していることが分かった。

4. 考察

以上の調査結果をもとに、壱岐における宗教や信仰の歴史的変遷および独特の宗教形態についてまとめたものが表6である。これに対して、日本全体の動向もふまえて以下で考察を加える。

(1) 壱岐における宗教・信仰の変遷

私たちは、壱岐の宗教・信仰の歴史的変遷を3つの画期によって4つの段階に区分できると考える。以下で、それぞれについて時期と概要を述べる。

【1期】自然崇拜を中心とした壱岐の宗教・信仰の開始期（先史時代～400年代）

日本固有の信仰であるアニミズムが生まれた縄文時代から、壱岐で神社に関する最古の記録が認められる400年代までを1期として設定する。弥生時代には全国的に農耕に伴う祭祀が行われるが、壱岐でも原の辻遺跡を中心に盛んにト骨や祭祀が執り行われていた。

また、古墳時代に入り、400年ごろには壱岐最古の神社と言われる月読神社の元となる信仰の対象が存在したとされている（勝本町編1985）。このように、日本固有の信仰にもとづいた事象が認められる本段階は、壱岐の宗教・信仰の始まりと捉えることができる。

【2期】壱岐における神社・寺院の確立から外敵襲来による衰退期（500年代～1200年代）

日本へ仏教が伝来した500年代から、壱岐が外敵による壊滅的な被害に遭う1200年代までを2期として設定する。741年には国分寺建立の詔が出され、壱岐では壱岐直の氏寺を国分寺とした。また、927年に出された『延喜式神名帳』には壱岐の24社が式内社として記され、全国的にみても非常に多い。

しかし、壱岐では1019年に刀伊の入寇、1274・1281年に元寇が起り、壊滅的な被害を受けた。刀伊の入寇では国分寺が全焼し（中上1995）、元寇では神社・寺院が相当数破壊された（勝本町編1985）。この歴史的イベントにより、神社・寺院のはっきりとした来歴が分からなくなったものも多い。以上より、この時期は壱岐の神社・寺院が確立されるものの、外敵の襲来により一度衰退する段階と考えられる。

【3期】元寇後の復興から壱岐の神社・寺院最盛期（1300年代～1800年代）

元寇後の復興から壱岐の神社・寺院が最盛期を迎える1800年代までを3期として設定する。元寇後の八幡信仰の普及に起因して、元寇から50年余りの1338年には215社まで神社が復興していることから、壱岐で神社が重要であったことが窺える。同1338年には海印寺を改築する形で安国寺が成立した。さらに、1300年代から1500年代にかけて芦辺町で寺院が多く建てられており、神社と同様この時期に寺院もある程度復興したのではないかと考えられる。また、2期の弘仁2（811）年に神社の記載が多いことは、この時期における八幡信仰の普及の影響と考えられる。

江戸時代にはキリスト教弾圧政策の一つとして寺請制度が始まり、伊勢神宮参りの流行から神棚が一般家庭で一般化する。加えて、壱岐では鯨組として財を成した土肥家の神社・寺院への信仰心の強さが指摘でき、それにより水神信仰が盛んになる。これらが起因して、1700年代から1800年代にかけての神社・寺院の大幅な増加につながったと考えられ、この時期が壱岐の神社・寺院の最盛期といえる。

しかし、1800年代に入り国家神道の流れで神仏分離令が出されると、島内でも首が落とされた地蔵がみられる（写真13）ことから、壱岐でも廃仏毀釈運動が起きていたことが分かる。廃仏毀釈運動後の一村一ヶ寺運動も含め、次段階はじめにみられる大幅な減少の要因となる事象がこの段階で行われていたことも指摘できる。

【4期】壱岐の神社・寺院の減少期および壱岐独特の信仰形態へ（1900年代～現在）

神社合祀令が出された1900年代から現在までを4期として設定する。寺院に関しては、微増してはいるものの、一村一ヶ寺運動による大幅な減少からあまり変化せず現在に至っている。神社については、1900年からの約100年間で90社減少している。この要因として、1906年の神社合祀令や1940年代に起きた太平洋戦争による金属類供出などの影響が大きいと考えられる。さらに、戦後の国家神道廃止の動きや高度経済成長による生活様式の変化によって神社への関心が薄れ、神社離れが加速したことも要因の一つとして想定される。

また、こうした動きの中で、現在の壱岐独特の信仰形態が形成されたと考えられるが、この点については次項で詳述する。

(2) 壱岐独特の信仰形態

本項では、現在認められる壱岐独特の信仰形態について検討する。まず、壱岐独特のものとして大きな神棚があるが、今回のアンケート調査から、実際に壱岐の多くの家にあることが分かった。また、アンケートの回答にもみられたように、大きな神棚の始まりは一般的な神棚が普及した江戸時代に遡ると考えられる。さらに、今回の文献調査から島内で幕末から現在も行われている地域的な神事の存在も明らかとなった。

こうした神社と関わりの深い事象が多く見られる一方、現在信仰されている宗教としては仏教が大多数という結果もアンケート調査から得られた。このことから、神事を行うことは、特定の宗教を信仰することとは切り離して捉えられているものと考えられる。

また、壱岐神楽や壱州歎仏が行われはじめた時期も含めて前述の時期区分でみると、これらが3期の段階から継続していることが分かる。このことから、3期から4期にかけて起きた神仏分離令の影響が神社・寺院の実数に対しては如実に表れているものの、壱岐の人々に根付いた神仏への信仰心は失われずに継承されてきたと想定される。その背景としては、外敵に襲われることが多かった壱岐の地理的・歴史的環境や、現在においても地域のつながりが強く残る土地柄が深く関係しているのではないかと考えるが、この点については今後さらに検討を深めたい。

5. おわりに

(1) 今回の研究のまとめ

本研究では、壱岐における神社や寺院にまつわる多くの特異性への疑問のもと、文献調査をはじめ、聞き取り調査やアンケート調査を用いて、①壱岐における宗教や信仰の歴史の変遷と②独特な信仰形態の背景について検討した。その結果、①については、1期：自然信仰を中心とした壱岐の宗教・信仰の開始期、2期：壱岐における神社・寺院の確立から外敵襲来による衰退期、3期：元寇後の復興から壱岐の神社・寺院最盛期、4期：壱岐の神社・寺院の減少期および壱岐独特の信仰形態へという段階に区分できると考えた。また、②については、外敵に襲われることが多かった壱岐の地理的・歴史的環境や現在においても地域のつながりが強く残る土地柄を現在の壱岐独特の信仰形態が生まれた背景として想定した。

(2) 今後の課題

今回の検討から、壱岐における宗教や信仰の歴史の変遷を明らかにし、現在の壱岐独特の信仰が生まれた背景についてもある程度の検討を加えることはできた。しかし、それぞれの事象の起源については、十分に検討することができなかつた。今後それぞれの起源を詳しく調べることで、壱岐の人々の信仰についてより深く考えていきたい。また、歴史的にみても信仰心の厚さが特色である壱岐だが、現在神社は減り続け廃れつつある。壱岐がこれからも「神宿る島」と呼ばれていくために、これ以上神社が廃れないように対策を考えることを今回の研究からの課題とする。

【註】

註1 この地域では平成23(2011)年で一旦神事は中止となったが、現在も島内各地で地域的な神事やお祭りを行なっている地区は認められる。

【引用参考文献】

芦辺町史編集委員会編 1978 「第六章 宗教」『芦辺町史』株式会社ぎょうせい
 伊佐藤由紀子(山西實監修)2008『壱岐式内社二十四座』
 石田町教育委員会編 1991『石田町史』第一法規出版株式会社
 勝本町編 1985「第二編 勝本町通史」『勝本町史』昭和印刷堂
 久保田(旧姓:土肥)晴美 2016『土肥家隆盛の歴史』[私家版]
 式内社研究会編 1978『式内社調査報告:第二十四巻:西海道』千巻印刷産業有限会社
 郷ノ浦町史編纂委員会編 2004『郷ノ浦町史』有限会社康真堂印刷
 中上史行 1995『壱岐の風土と歴史』
 長崎県神職会壱岐市会編 1941『壱岐国神社誌』秀巧社印刷所
 山口麻太郎 1982『壱岐国史』第一法出版株式会社

表1 壱岐・福岡・対馬における神社密度

地域	神社数(社)	面積(km ²)	神社密度
壱岐市	150	138.6	1.08
福岡県	3806	4987	0.76
対馬市	120	708.63	0.17

表2 壱岐・福岡・対馬における寺院密度

地域	寺院数(寺)	面積(km ²)	寺院密度
壱岐市	37	138.6	0.27
福岡県	2353	4987	0.47
対馬市	25	708.63	0.04



写真1 沓州歎仏使用楽器1



写真2 沓州歎仏使用楽器2



写真3 沓州歎仏使用楽器3



写真4 沓州歎仏使用楽器4



写真5 沓州歎仏使用楽器5



写真6 沓岐の大きな神棚（郷ノ浦町）



写真7 沓岐の大きな神棚（勝本町）



写真8 椿山大権現と書かれている
伊佐藤氏提供の文字記録



写真9 弘化4年の記載がある
伊佐藤氏提供の文字記録



写真 10 文献調査の様子

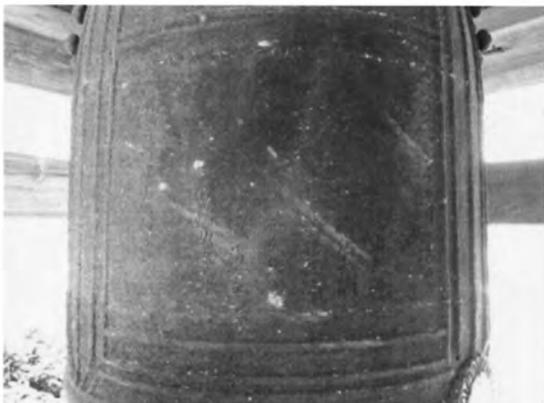


写真 11 土肥組から寄進された能満寺
の鐘



写真 12 土肥組により改築された聖母宮
の表門

第3代 市兵エ (土肥市兵衛)
 2代3男
 幼名 早吾郎 寛文2年生まれ
 法名 滋樹院天叟道居士 宝暦5年5月26日卒行年93歳
 奥方
 法名 皓月院殿松韻妙寿大師 明和2年8月2日卒

長男武右衛門、病弱のため三男市兵衛本家を継ぐ。二男勘右エ門は、武士となり馬廻り役五十石を受ける。(勝屋敷元祖)
 創業以来大漁続きにて土肥家の基盤益々固し。
 正徳2年(1712)51歳三光寺に鎌を寄進。(現在の能満寺の鎌)
 享保16年(1731)勘定奉行の下に老枝鮫方目付を置き敬税にあたらせる。
 元文4年生月の益富と、夷浦と田ノ浦を隔年、交互に使用する約束をかわす。
 聖母神社崇敬の念深く拝殿を造営寄進、三光寺(能満寺)本堂建立寄進。
 黒瀬西町の浜を埋立て全部土肥所有とし、金量り場所、花畑等種々区分され中央に本邸があった。

第4代 市兵エ秀雄 (土肥市兵衛秀雄 八右衛門)
 3代長男
 幼名 蒼太郎 晩年 八右エ門(秀雄・秀周)
 貞享4年(1688)生
 法名 洪徳院天叟道居士 安永9年10月12日卒行年94歳
 奥方
 法名 幽玄院本覺自性大師 宝暦12年壬午5月12日卒

捕鯨業業務拡張・勝本市街地狭役益のため、山を拓き海を埋めて市街拡張をする。
 捕鯨業盛大となるにつれ、多額の資金を要するため、大阪の蒲池に3年間奉公努めをして信用を受け、資金として三萬両を借用して平戸、対馬、小川島に基地を拡張するため一日7〜8頭から多いときは15頭を数えた。
 田ノ浦納屋場の解体場を大拡張し、納屋10数棟を建て並べて之に充て千人余りの人夫で火事場の如き騒々しさであったという

享保4年(1719)33歳 坂口町新宅を建て移り住む。現在の石橋酒造場。門構えの玄関を設け、宏壮なる家屋に屋久杉の天井版、羽目込式の八枚屏風、木目鮮やかな大火鉢、欄間の扇の彫り物、釘カクシ、庭園の御影石の手洗い鉢等今尚往時の豪華さをここかしこに見られる。

鯨の売り捌き場所に広島と大阪との中継所として、倉庫10数棟を建て並べ貯蔵所として人呼んで土肥の内と云い(広島土肥の内者・大阪土肥の内者)、土肥の船の出入りにも港にも一段と賑わったとある。大阪にも鯨の売捌所を設け倉庫20棟を建て並べ、人呼んで土肥町と云ったという。当時大阪の両富豪(鴻池・土肥)の京都祇園での振りは後世の談り草となっている。祇園の芸者舞妓十数名を連れ帰り、大久保触にある冬の別荘の大久保屋敷に住まわせていたという。勝本美人に京女のお面影を見るのはこの由縁によると云われている。

宝暦2年(1752)聖母神社宝殿造営寄進。今日国宝級の建築物として、全国にその比を見ず。土肥家が代々崇敬する御社である。奉獻した当時の神輿2基は純金の櫻楼で装飾した美事なものであったという。
 宝暦3年(1753)66歳 土肥蒼右エ門(勝屋敷元祖・叔父)とともに当田新田起工。
 宝暦5年(1755)父3代市兵衛93歳卒
 宝暦11年〜12年夷を理築して根拠地を拡張
 明和3年(1766)聖母神社拝殿造営
 明和4年(1767)82歳勝本浦開拓して別宅を新築。これを御茶屋屋敷という。
 明和5年(1768)表門改築。清正の紋(蛇の目)を土肥の家紋(馬)に改めた。

※遺言 先祖の墓地は手狭のため、曾良墓地の下の東側の地を墓所とする。門口10米奥行6米余周囲は石垣積み土塀に瓦葺き、白壁塗とし、入り口には鉄門を構へ堂々たるものなり。今は礎石をのこすのみ。

資料1 土肥族記(久保田[旧姓:土肥]2016[私家版]:一部抜粋)

表3 聞き取り調査の結果

回答者	神社と寺院の変遷について	老枝独特のものについて
後藤宮司	・ 神仏分離の影響で神社も寺も減った	・ 神床(神様)下床(先祖) ・ 大きい神棚を神床と呼んでいた
村田宮司	・ 神仏習合の影響で神社にも仏像があった	・ 大きい神棚は神を大事にする信仰心の強さ ・ 神棚は家のいちばんよい所に置かれた
村部住職	・ 神仏習合の影響は寺院にとってありがたかった ・ 一村一ヶ寺	・ 老枝の寺に神棚や鳥居があったりする ・ 神社・寺院の関係者によるソフトボール大会が行われている ・ 昔から老枝の人は信心深い ・ 壱州歎仏といわれる法要が宗派を越えて行われている

東アジア・歴史コース：アンケート

現在、東アジア・歴史コースの二年生は奈良大歴史フォーラム論文作成に向けて「神宿る島・壱岐の信仰について～変遷とその歴史～」というテーマのもと大きな神棚や壱岐の神社と寺院の関係性について調査を行っています。その調査の一環で壱岐の家々に大きな神棚があることの信憑性を高める為にアンケートを実施しました。どうか皆様のお力添えをいただけないでしょうか？全体的にセンシティブな内容なのですがその中でも質問3は特にセンシティブな質問となりますので回答は任意で構いません。

質問1：家にこういうものはありますか？下記の選択肢から選んで丸を付けてください。また、複数家にある場合はあるもの全てに丸を付けてください。

- 1, 大きな神棚（人が収まるくらいの大きさ）
- 2, 壁にかけてある神棚 ※一般的な神棚
- 3, 仏壇

質問2：質問1で神棚があると答えた方はそれがいつからあるか分かりますか？わかる場合は、その年代を記入してください。

質問3：現在、仏教もしくは神道を信仰していれば、信仰している方に丸を付けてください。

回答は任意で構いません。

- 1, 仏教
- 2, 神道

これで質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

追記. よろしければご自宅にある大きな神棚の写真を撮って Teams から（調査代表者のアドレス）にチャットで送って頂きたいです。

2-5

加藤 服部 山本

資料2 壱岐高生を対象としたアンケート資料

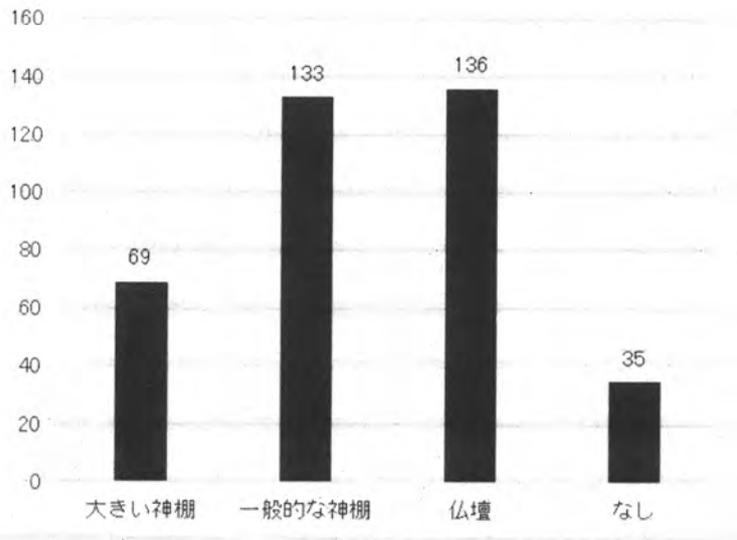


図1 質問1の結果（項目ごとの数）

表4 パターン別の数

大きな神棚・一般的な神棚・仏壇	大きな神棚・仏壇	大きな神棚・一般的な神棚	大きな神棚のみ	仏壇・一般的な神棚	仏壇のみ	一般的な神棚のみ	無し
36	12	10	11	50	38	37	35

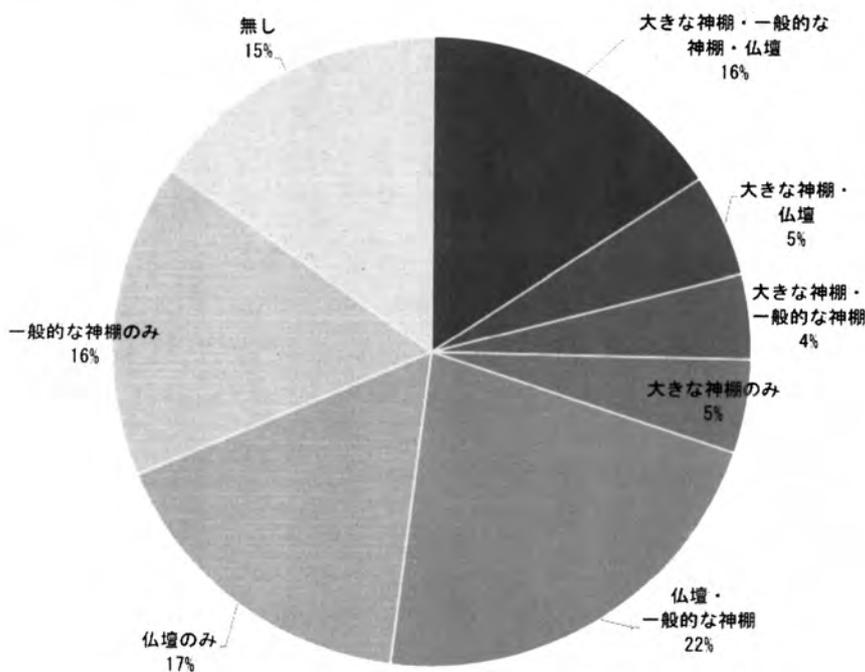


図2 質問1の結果（パターン別の割合）

表5 信仰している宗教の数

仏教	神道	その他（無宗教 無回答も含む）	合計
78	17	136	231

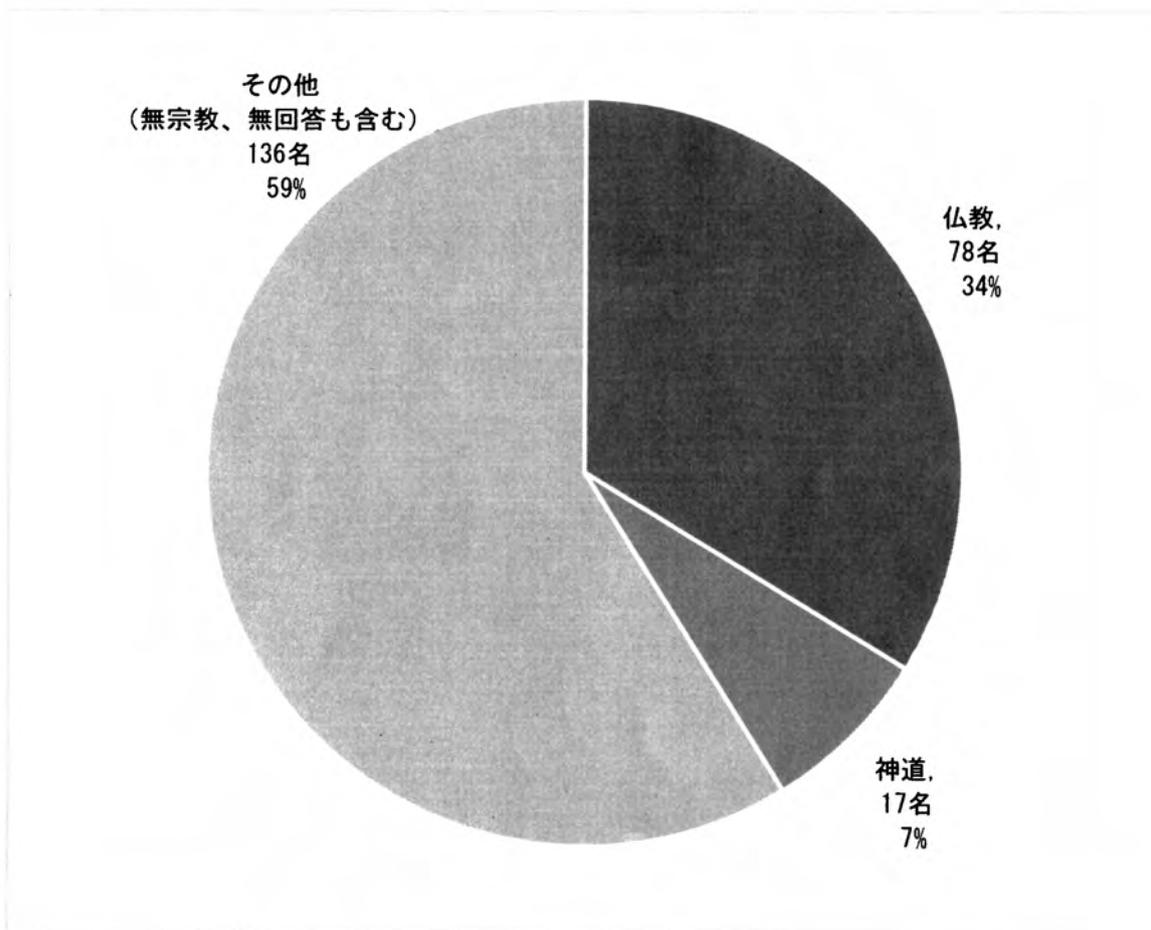


図3 質問3の結果（信仰している宗教の割合）

表6 志岐の信仰に関する歴史の変遷

時期区分	時代	神社	寺院	志岐の宗教に関わる歴史的事項	志岐独特の信仰	時代	
1期	~300			縄文時代 アミニズム 弥生時代 農耕祭祀	自然崇拜 ト曹出現	~300	
	400	月読神社の元となる 信仰対象ができる				400	
	500			538 仏教伝来		500	
2期	600					600	
	700		国分寺	741 国分寺建立の詔		800	
	800	811 弘仁2年の記載			神 仏 習 合	800	
	900	927 式内社24社		927 延喜式		900	
	1000		国分寺全壊	1019 刀伊の入寇		1000	
	1100			1274 文永の役		1100	
	1200	神社破壊	寺院破壊	1281 弘安の役		1200	
3期	1300			八幡信仰の普及 安国寺建立の命令	八幡信仰由来の神社が増える	1300	
	1400	1338 215社	1338 安国寺			1400	
	1500					1500	
	1600			寺請制度		1600	
	1700	1716 501社	1716 142寺		大きな神棚出現か 廻組を中心にも水神信仰が 強んじなる	1700	
	1800	1861 836社	1861 378寺		廻組 神棚	1800	
4期	1900		一村ヶヶ寺	1868 神仏分離令→廃仏毀釈→統廃合 1906 神社合祀令	土肥家：神社・寺院への寄進	1900	
		1931 240社	1931 32寺			1900	
				1941-1945 太平洋戦争：金属類供出令 1955-1973 高度経済成長による生活様式の変化		神事が継続	1900
	2000	2022 150社	2022 37寺		神社・寺院の融和（ソフトボール大会）	2000	



写真 13 首が落とされている地藏(石田町)



写真 14 神社巡検の様子(小島神社)

佳作ポスター

(高等学校等コード順に掲載)

※ポスター発表は任意のため、ポスターを掲載していない研究レポートがあります。

有吉城はどこにあるのか

山上春香

千葉市立千葉高等学校

I 初めに

千葉市緑区のおゆみ野近郊は、中世において上総領と下総領の国境として重要視されたため、原氏、千葉氏、里見氏、後北条氏、足利義明など戦国大名が入り乱れ争っていた歴史を持ち、関連した城跡が多く見つかっている。しかし、有吉城は文献にその名を残しながら、今もなおその所在が確認されていない。それらしき遺跡も殆ど見つからず、詳しいことは何もわかっていない状態。ここでは、有吉城の城跡はどこにあるのか、明らかにしていこうと思う。

II 有吉城とは

まず、有吉城とはどのような城だったかについてであるが、『房総里見軍記』に次のような記載がある。天文七年(1538年)第一次国府台合戦後、里見氏が安房、上総の覇権を握ることになり、危機感を抱いた北条氏康が築いたのが有吉城であり、それ以後、有吉城は下総における北条氏の拠点として使用されることとなる。天文八年(1538年)2月下旬、里見義亮、義弘が安房、下総の兵と共に有吉城を包圍し、数日間にわたって攻撃を仕掛けた。城主である北条綱成の部下、朝倉能登守は有吉城の危急を聞き、急ぎ帰城する。里見方が見て包圍を解いたところを、綱成が攻撃したため、里見軍は乱れ上総に引き上げた。

以上の記述から、有吉城は「下総、生実領に位置する比較的大規模な城郭」と推定できる。しかし、この資料は著者不明かつ元禄以降の成立ということ以外詳しいことがわかっていない。『里見九代記』『里見代々記』を元にしたと思われる内容は、歴史的事実にかなり忠実であると認められるものの、娯楽的記述が多いことも事実である。他の文献と照らし合わせると矛盾が生じることも少なくない。

III 千葉有吉城について

「有吉城は下総、生実領に位置する比較的大規模な城郭」という推定に従うならば、千葉緑区有吉の有吉城跡が条件に合致すると考えられる。ここを便宜上、「千葉有吉城」と呼ぶことにする。千葉有吉城と谷津を隔てた台地に位置する小弓城は第一次国府台合戦後、後北条氏が押さえていた城であり、第一次国府台合戦にも関わりがある土地であることや、「鬼門よけ」と取れる位置に寺が存在することも根拠として挙げられるだろう。

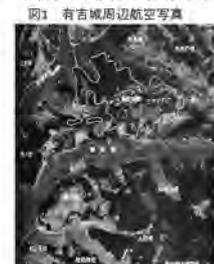


図1 有吉城周辺航空写真

また、昭和57年から昭和58年にかけて行われた発掘調査では、土壘など城郭に伴う遺構、中世の陶器片が発見され、有吉城跡はここだと考えられた。

しかし、平成14年の発掘調査で、中世の城郭が存在した可能性は否定された。発掘の結果、確実に中世に遡る遺構は皆無であり、可能性が残る物もごく少量である事が判明したからだ。多くは17世紀以降のもので考えられる。また、出土遺物についても、中世の物がまとまって出土することはない。有吉城跡が中世の物と断定するには至らなかった。細根根でつながる城ノ台遺跡では、城郭に伴う遺跡が発見されたが小規模で、中世の遺物もほとんど出土せず、急場で作られた、あるいは築城途中で廃城になったと考えられる。

IV 木更津有吉城について

千葉有吉城は存在が否定されたが、千葉県内にはもう一つ「有吉城跡」と呼ばれる場所がある。木更津市有吉の「有吉城跡」である。これ以降、「木更津有吉城」と呼ぶことにする。『君津郡誌』『日本城郭全集』では、前述の『房総里見軍記』の記載は木更津有吉城のことであるとされている。『君津郡誌』の記事は『房総里見軍記』と概ね同じ内容であるが、有吉城は「小弓城の南」に「新たに築城」としている。実際、木更津有吉城は小弓城の南に位置し、千葉有吉城は東南に位置している。

また有吉城主も、北条綱成ではなく、綱成は相模国玉縄城に派遣されたと記されている。

木更津有吉城は環状の濠が部分的に残っている。規模は濠の大きさから推定するにおよそ一町(約1ヘクタール)ほどと考えられている。少々小さいため、館址であると考えられることもある。また、明治に干拓が行われるまで城址の北から西南部にかけて沼沢地が存在していたことから、水城のような城だったと推測される。

発掘では、城址の北辺から遺物が発見され、室町時代の城と推定された。

一見、有力視できる城址なのだが、文献との矛盾点が認められる。まず、ほとんどの史料において有吉城は「下総国」とされている。先程も述べたが、木更津市は「上総国」内であり、攻める必要性が無い。更には言えば、木更津市の有吉城周辺に「生実」という地名も存在しない。つまり、「下総国生実領の城」という条件に全く合致しないのだ。複数の、それも幅広い時代の史料において「下総国生実領」という記述があることから、史料の誤りである可能性は低いだろう。また、規模の小ささも否定材料になり得る。有吉城廃城がいつかははっきりとしないが、元禄七年(1564年)里見氏の下総侵攻に伴い廃城との説が主流である。この説に従うと、有吉城は、実に26年もの間下総防衛の拠点であったことになる。館址並みの規模では小さすぎると言えよう。



図2 千葉県内の城郭

赤→千葉有吉城
青→木更津有吉城
緑→小弓城

V 仮説と考察

千葉有吉城、木更津有吉城は、どちらも文献上の城ではないと結論づけられた。それでは、「有吉城」は一体どこにあるのか。ここまでに分かった事実から、次のような仮説を立てた。

- ①有吉城の規模は脚色で、城ノ台遺跡こそが有吉城である。
- ②有吉城の規模は脚色で、千葉有吉城こそが有吉城である。
- ③有吉城の規模は脚色で、城ノ台遺跡と千葉有吉城を合わせて有吉城である。
- ④有吉城の規模は脚色で、下総国生実領に位置するというのは、千葉と木更津の地名を混同したため、木更津有吉城こそが有吉城である。
- ⑤有吉城は存在しない。

まず、①についてだが、問題となるのは「軍記の記述をどこまで事実と捉えるか」である。この仮説では、攻め入った兵の数を否定する。軍記物語は兵力を誇張して書くことが多いことから、有吉城を攻めた軍勢「3000騎」は誇張であると考えた。そうすると、有吉城の規模は大きくは無いと考えられる。また、城ノ台遺跡は遺物の少なから、急場で作った城である可能性が高いとされている。合わせて考えると、有吉城は里見氏の侵攻をしのぐため急場で作られた城であると考えられる。史料とも矛盾せず、有力視できる仮説だと考える。

②については、有吉城の規模を少なく見積もるまでは①と同様である。異なるのは、千葉有吉城と想定された場所でも中世の遺物が少量出土しているところだ。この場所に人がいたとなれば、城があった可能性も高い。急場しのぎの城ならば、人が長く滞在することも少ないだろうから、遺物がごく少量であるというのも何ら矛盾しない。ただ、直接的な証拠となる遺構等は発見されていない。

③は、①②を前提として考察する。ここで新しく考えるのは千葉有吉城周辺の地形である。里見氏の勢力が南から攻めてきた場合、台地を避け、伯父名台側へ泉支谷伝いに攻めてくると考えられる。(赤の矢印) その場合、初めに敵がやってくるのは城ノ台遺跡の南側である。とすれば、城ノ台遺跡の守りを堅くするのは自然なことである。しかし、城ノ台遺跡が発見された台地は狭く、防衛に必要な人員を常に配置できるかは疑問である。ここで考えたのが千葉有吉城に人員と生活に必要な設備を集めたという可能性だ。両者の行き来は比較的容易で、普段は千葉有吉城待機し、緊急事態には人員を移動させ戦うこと十分可能だ。千葉有吉城側に敵が来たとしても、敵は泉支谷を通らざるを得ず(緑の矢印)、容易に観測可能。さらに、北側に迂回して来ても、東南には台地が続いているため、敵は城ノ台遺跡側を回り込むか、有吉南貝塚側へ出る必要がある。以上のことから、城ノ台遺跡と有吉城を同時に運用することは、合理的な策であると言えよう。多角的な視点から見て、この仮説は非常に有力と考える。

④について、ここで否定するのは「下総国生実領」に城が存在したという記録だ。千葉、木更津の両地に「有吉」という地名が存在した以上、両者を混同した可能性もある。江戸時代に入ってから、生実地方は生実藩の立藩等の影響もあり、知名度向上があったと推測できる。このことから、軍記の著者が生実藩内の「有吉」と混同して記事を書いたと考えた。しかし、室町時代から江戸時代にかけての地名に関する史料が残っていないため、検証が不可能だった。だが、調査の過程で、木更津有吉城の付近の城郭は、真里谷氏系の人物が城主を務めたと伝わっているところが多いとわかった。後北条氏が他家の勢力が強い土地に城を築くとは考えづらい。木更津有吉城を有吉城とするのは厳しいと言えよう。

最後に⑤についてだが、「有力な遺構、遺物の発見がない」「千葉有吉城の付近に小弓城があるのに、わざわざ新たに築城する必要が無い」「木更津有吉城は上総国に位置し、里見氏が攻める理由が薄い上、多くの文献と矛盾する」という根拠が挙げられる。しかし、どの根拠も、すでに①②③によって合理的な説明がなされている部分も多く、それほど有力視は出来ないと考えられる。

VI 結論

①②③④⑤を、文献、出土遺物、遺構との整合性の面から比較したとき、最も整合性があるのは③であるとの結論に達した。城ノ台遺跡の城郭に伴う遺構を、千葉有吉城の中世の遺物が補充する形である。これは、「下総国生実領」という記述、出土遺物の少なさ、遺跡の規模の小ささの、どれも矛盾しない。地形を生かした合理的な戦略を取れることも決め手となった。有吉城の実情は、急場しのぎのために造られた小規模な城といったところだろう。これを軍記では、物語性、娯楽性のため規模を誇張して描いたのだと考える。これまで所在が確定されなかったのは、後世の人々が脚色された記述に従って有吉城を探したためではないだろうか。

VII 終わりに

今回のレポートの目的である有吉城の所在については、ひとまず結論を出すことが出来た。しかし、今回の調査では、確実性の高い情報があり得られず、推定、推測頼りにならざるを得なかった部分が多い。特に軍記物をどこまで信用するのは、人によっても評価が分かれ、多様な見方があるだろう。歴史的事実を明らかにするためにも、様々な人が様々な視点で調査を行い、相互に検証することが重要だと実感した。

主な史料、参考文献
 『日本城郭全集 第31巻 千葉・群馬・茨城編』(鳥羽正雄編 人物任文社 1967)
 『千葉市史 第2巻 15 城ノ台遺跡、有吉城跡、白鳥台遺跡』(住宅・都市整備公団管轄千葉市関係本部 1984)
 『房総歴史 改訂第14巻(房総・古文書)』(千葉歴史資料刊行会 1972)

図3 城ノ台遺跡(現地の看板)



図4 千葉有吉城への予想復元図



琵琶湖水上交通から考える大津城の豊臣政権における役割

山崎敬幸

滋賀県立膳所高等学校

1 はじめに

大津城とは滋賀県大津市浜大津三丁目に安土桃山時代に存在した城郭である(写真1、図1)。築城時期は不明瞭であるが概ね天正十四年から同十五年と推定されている。関ヶ原の戦いの翌年、慶長六年に廃城された。歴代の城主の多くは羽柴秀吉の側近として各地で奉行や城主を歴任した。大津城は私にとっては地元の城郭であり、とても身近な存在だ。しかしこの大津城跡には現在私たちに一般公開される遺構は残念ながらほとんど残っていない。そこで私は研究活動を通じて大津城の真実に迫ろうと考えた。



写真1 2022年6月27日



写真2 2022年8月19日



図1 復元図
『新修大津市史第三巻』
かつて大津城の跡が琵琶湖に連結していた。

2 御蔵米の輸送

『芦浦観音寺文書』『豊臣秀吉朱印御蔵入目録』(天正十五年)

御蔵入目録	
一、千八百石七斗	大みそ
一、参百九拾四石三斗三升	打下
一、百九拾石四斗	音羽
一、四百式拾石式斗	伊黒 …(中略)

近江国では、現在の滋賀県高島市(地図1)、愛荘町、彦根市、東近江市、近江八幡市、栗東市、草津市、大津市北部(坂本以北 地図2)に当たる地域の一部または大半が蔵入地に設定されており、その総石高はおよそ三万五千石である。



地図1 (Google マップ) 滋賀県高島市



地図2 (滋賀県大津市 同左)

『芦浦観音寺文書』『豊臣秀次朱印状』(文禄二年十一月七日)

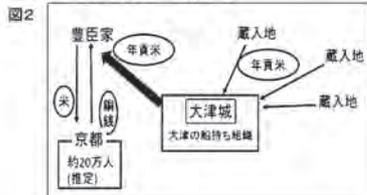
江州北部之蔵米千石至大津被召寄之条手寄之舟申付 …(中略)

蔵入地の年貢米が大津に蔵入されていたことがわかる。また、その際に琵琶湖水運が活用されていたことが確認される。

『駒井日記』(文禄三年正月九日)

御蔵米京着付而入馬大津へ可取入通 …(中略)

大津に集積された年貢米は最終的に京都に運ばれたことがわかる。このように大津の町や港には蔵入地から大量の年貢米が集積されたのだ。そして、大津港を政治面で管轄するのは当然ながら大津城もとい大津城主である。すなわち、大津城ではこの蔵米の管理がおこなわれていたのだ。したがって大津城は豊臣政権にとって近江国各地の蔵米を集積し京都へ運ぶ一大拠点として機能していたことが読み取れる。豊臣政権の財政の大きな柱が蔵入地からの年貢収入であったことを考えると、大津城は豊臣政権の財政運営において欠かすことのできない重要拠点であったと考えられる。また、当時の京都は巨大人口を抱える大消費都市であり大津城に集められた蔵米は京都の人口を支えていたと考えられる(図2)。



3 大津城主による船持ち支配

『浅野長吉制札』(天正十五年二月)

(中略)…

一、あげおろしの儀、せんどう共仕まじき事 …(中略)

大津城主の浅野長吉が出した制札の第四条は大津での荷の積み下ろしを船頭だけで行わなかったことを示している。したがって当時の大津港には荷の積み下ろしに従事する人々や監督の役人がいたと考えられる。符に監督の役人は大津城主の傘下の人物だったと考えるのが適当である。そう考えると大津城は大津港の公的な運営機関だったと解釈できる。この四条は港湾都市として整備された当時の大津の実情を反映していると考えられる。浅野長吉以降も歴代の大津城主は同様の制札を出している。

4 大津城主と舟奉行

豊臣政権は琵琶湖水運を活用し、その統括者として天正十九年に観音寺詮昇を船奉行に任じた(『新修大津市史第三巻』)。大津城主と舟奉行についてその職掌の違いや求められた役割などを、比較しながら考察した。

『浅野長吉制札』(天正十五年)

(中略)…

一、他浦にてくじぶねにとられ候ハ々此方へ可申上候かたく可申付事 …(中略)

前記した制札の第三条は大津の船が他浦で公用船として徴用されることを禁じている。これは大津城主のみが大津の船を使役できたことを示す規定だ。

『木村忠之家文書』『観音寺詮昇・石川光元・早川長政連署加子徴発状』

大津加子二百人之事 …(中略)…

罷り出る可候唐入りの御用のため、仰せ付けられ候なり

天正二拾年正月 観音寺(花押)石川久五郎(花押)早川主馬首(花押)

朝鮮出兵に際し、大津から水夫の徴発がおこなわれ、しかもその実行者が舟奉行の観音寺詮昇であった。

『居初家文書』『豊臣秀吉朱印状』

一、…(中略)… かり船にて役義不可仕之 …(中略)

また、大津港では借りた船で公用を務めてはならず、船主は必ず自分の船で公用を務めた。したがって船主は自らの船を自らの家中の水夫で運用していたということになる。したがって大津港においては水夫と船は不可分の存在であり、すなわち水夫の徴発と公用船の徴発は同義になる。

このように考えると『浅野長吉制札』の三条と朝鮮出兵における水夫の動員に矛盾が存在することがわかる。すなわち『浅野長吉制札』では大津城主のみが大津港の船を公用船として使役できるとされる一方で、実際には船奉行が大津港の船持ちから水夫を徴発しているのだ。これは権限の重複である。そして、私は当時の状況として舟奉行と大津城主の間に明確な権限の違いは示されていないと考えられる。

そしてこの不明瞭な状況は朝鮮出兵に伴い、時限的に琵琶湖に舟奉行が置かれたことによるものだと考えることができる。舟奉行という名称は天正十九年五月に初見(『居染家文書』)であり、この年は豊臣政権で朝鮮出兵という巨大プロジェクトが船動し始めた年なのである(『豊臣政権の法と朝鮮出兵』)。上記の水夫の徴発は言うまでもなく朝鮮出兵を急務に置いた指示であり、さらに同様の指示が三河国の知多半島や伊勢国においてもなされている。また、観音寺詮昇と連署している早川長政は高麗舟奉行の役職を冠している。

これらの状況証拠を鑑みると琵琶湖における舟奉行というのが朝鮮出兵を目的として時限的に設置された役職であるとの解釈に違和感はない。また、舟奉行が朝鮮出兵終了後も依然として存在し続けたのは、流通の効率化や公用船の徴発に効果を発揮したことを踏まえて、時限的であった役職が恒常化したためと推察される。私は舟奉行が朝鮮出兵のための時限的役職で、そうであるがゆえに大津城主と権限の重複が生じたものと理解している(図3)。



5 結論

大津城には近江各地の蔵入地から送られた蔵米が集積された。この蔵米は消費都市京都の人口を支えた。また大津城は大津港という港の運営を担う政治拠点であった。朝鮮出兵に際しては舟奉行という役職が設けられ、一元的な琵琶湖水上交通の統制が試みられた。しかしこれは大津城主との権限の重複を含むものであった。

関ヶ原合戦の翌年の慶長六年に大津城は廃城され、大津から城郭が消えた。しかし江戸時代前期の大津は依然として京都の物流拠点の商業都市として繁栄した。この事を鑑みると、近世前期において京都の物流拠点というのは大津の町や港に根源的に求められた役割と考えることができる。

豊臣政権期に大津に城郭が存在したという事実は、豊臣政権が政治的に大津での経済活動を重視したことを示す。大津港がもつ物流拠点としての役割を、政治的に掌握することこそが大津城の役割であったと考える。つまり豊臣政権の中で大津城の役割とは琵琶湖水上交通を利用した公的な経済活動の拠点ということができる。

6 今後の課題と展望

大津城については周辺の村落との関係性を調査することで、大津城の他の側面を発見できるのではないかと考えている。そして本研究の特に舟奉行についての調査活動を経て「朝鮮出兵は豊臣政権の全国支配の体系に如何なる変化をもたらしたのか」というテーマに興味を抱いている。

7 主要参考文献

- ▶ 林家三郎 飛鳥井雅道 他1985『新修大津市史近世前期第三巻』大津市役所
- ▶ 三泉清一郎 2012『豊臣政権の法と朝鮮出兵』青史出版
- ▶ 彦根市史編集委員会 2001『新修彦根市史第五巻史料編古代・中世』
- ▶ 大津市教育委員会 2013『大津城発掘調査報告書』
- ▶ 滋賀市立街道文化情報センター 1994『芦浦観音寺蔵津市史資料集6』
- ▶ 大津市歴史博物館 1993『琵琶湖の船』
- ▶ 杉江進 2011『近世琵琶湖水運の研究』思文閣出版
- ▶ 滋賀市史編さん委員会 1992『草津市史第七巻』
- ▶ 駒井重助(著) 藤田匡春(校訂) 1992『駒井日記』文献出版
- ▶ 植瓜修 2008『大津城と大津龍城』『大津市歴史博物館研究紀要15』大津市歴史博物館

第16回全国高校生歴史フォーラム 研究タイトル一覧

(高等学校等コード順に掲載)

研究タイトル	高等学校名
平和通買物公園のルーツを探る ～日本初の恒久的歩行者天国はなぜ旭川に誕生したのか～	北海道旭川東高等学校
斗南藩土広沢安任の業績・疑問と敗者の末裔	青森県立三沢商業高等学校
戊辰戦争と秋田藩の裏切り	秋田県立秋田北高等学校
相馬中村城と城下町に関する一考察 ～とくに堀を中心とする機能について～	福島県立相馬高等学校
戦国大名白川家最後の当主 白川義親を解く	学校法人石川高等学校
水戸城の昔と今 一本丸で学ぶ私たちだからできること一	茨城県立水戸第一高等学校
関東郡代伊奈忠治と赤山陣屋	茨城県立伊奈高等学校
その後の勘十郎堀 ～大洗「勘十堀」の近現代～	茨城高等学校
日立電鉄線と地域とのつながり ～日立電鉄線はどのように地域と関わってきたのか～	常磐大学高等学校
常陸太田市の神社信仰	水城高等学校
中世常総地域における鹿島神宮信仰	土浦日本大学高等学校
縄文時代中期・東京都国分寺市の繁栄 一恋ヶ窪遺跡から読み解く一	鹿島学園高等学校
岩舟地区における板碑の特徴性と流通	栃木県立上三川高等学校
古墳時代後期の上野地域における小勢力の分布 一鏑川流域の石材の活用から一	群馬県立吉井高等学校
アメリカから来た青い目の人形 ～渋沢栄一と国際交流～	埼玉県立伊奈学園総合高等学校
深輪村のれきし 一『宗旨御改帳』にみる177年の記録一	昌平中学・高等学校
環状貝塚の役割とは 一加曾利貝塚を例に一	自由の森学園高等学校
有吉城はどこにあるのか	千葉市立千葉高等学校
持統天皇は「中継ぎ天皇」だったのか	光英VERITAS高等学校
軍郷柏の地理的考察 ～なぜ、柏が選ばれたのか～	流通経済大学付属柏高等学校
引っ越し大名の財政苦勞譚 ～藩日記から読み解く松平大和守家の窮乏財政～	東京大学教育学部附属中等教育学校
日本の塩の歴史	東京都立保谷高等学校
縄文時代における東日本の土偶文化から縄文人の死生観を考える	芝高等学校
島原の乱と川越藩主松平信綱 一住みやすい城下町づくり一	山脇学園高等学校
岩櫃城をめぐる江戸期の伝承について	成城高等学校
甲斐国内の扇状地における居館と詰城の地理的關係	//
翻訳を通じた近代日本の西洋思想の受容の実態	國學院高等学校
造幣局で製造されている500円・記念硬貨の歴史	駒場学園高等学校
明治期における赤痢流行への対応 一「伝染病赤痢仮離隔病舎日誌」から一	神奈川県立足柄高等学校
『吾妻鏡』と『愚管抄』の相違からひもとく「比企氏の乱」の実像	栄光学園高等学校
山梨県北杜市小淵沢における養蚕業を盛衰させた要因は、いかなるものであったか?	山梨県立甲府西高等学校
長野県に分県運動について ～長野市と松本市に分県・移庁運動と木下尚江～	松商学園高等学校
「月岡野の戦い」の検証と創作活動への応用に関する試論 ～歴史漫画『斎藤新五利治』の制作をめぐる～	岐阜県立関高等学校
日本における男色文化の盛衰と伊達政宗 一LGBTQ+に寛容な現代社会の形成につなげる古の失われし文化一	岐阜県立多治見高等学校
富士氏による富士宮地域の支配とその性質の変化 ～富士山本宮浅間大社大宮司・富士氏の盛衰に着目して～	静岡県立富岳館高等学校
心の糧としての呪符木簡	不二聖心女子学院高等学校
岩科学校の研究 ～明治初期の岩科教育の軌跡～	三島学園知徳高等学校
福沢諭吉が現代日本を生きていたら…	東邦高等学校
肉食からみる西洋文化の受容について	中部大学第一高等学校
琵琶湖水上交通から考える大津城の豊臣政権における役割	滋賀県立膳所高等学校
子どもたちは「あの戦争」をどうまなざしていたのか 一京都府北部地域と戦争一	京都府立福知山高等学校
古墳時代の福知山・綾部に独立王国は存在したか	//
京都粟田口産業史	京都市立西京高等学校
日本の生活の歴史 ～「気候」「地震」「疫病」をてがかりに～	大阪府立東高等学校
近世の摂津尼崎城の修復工事又は改修工事及び安政東南海地震における建造物被害の傾向	大阪明星学園高等学校

研究タイトル	高等学校名
大野川と大野川緑陰道路	同志社香里高等学校
広岡浅子と成瀬仁蔵 彼らが目指した女子教育とは	関西大倉高等学校
1970年大阪万博の影響について	//
姫路の繁栄の陰の立役者 ～あて曲げとのこぎり横丁の有効性～	兵庫県立姫路東高等学校
黎明期帝国海軍と神戸 ー明治初期の帝国海軍における小野浜造船所の果たした役割ー	灘高等学校
戦艦大和と広島県呉市について	雲雀丘学園高等学校
鎌倉幕府について	//
桜塚古墳群と桜井谷窯跡からみる豊中の古墳時代	//
五条猫塚古墳の被葬者と葛城襲津彦の謎	奈良県立高田高等学校
青谷上寺地遺跡出土人骨の考察 ー殺傷された少女人骨の問いかけるものー	鳥取県立青谷高等学校
江戸時代に篤姫も宿泊した山陽道の宿場町矢掛に宿泊して歴史散策（体験）をしよう ～アルベルゴ・ディフーズ・タウンやかげやかげ学からの発展型考察	岡山県立矢掛高等学校
岡山の川を津田永忠はどのように支配していったのか	岡山県立岡山大安寺中等教育学校
履き物から見る時代の変遷～いかにしていくことが未来に伝統文化を残していくか～	広島県立松永高等学校
福山城築城までの歴史 ～福山城は今年で400周年！～	近畿大学附属広島高等学校福山校
地元の歴史 ～長浜大橋と肱川あらし～	愛媛県立大洲高等学校
大洲高校の歴史	//
臥龍山荘	//
佐田岬砲台の盛衰と現在	愛媛県立三崎高等学校
愛媛県南予地方における八ツ鹿踊りの広がり ～仙台藩と宇和島藩のつながりに着目して～	愛媛県立松山西中等教育学校
岩戸山古墳の石人と磐井の乱	福岡県立八女工業高等学校
筑後市の歴史とは	//
私のまちの誇るべき文化遺産	//
福岡都市部の発展	//
筑紫の磐井	//
筑後市の羽犬伝説とはね丸くん	//
福岡県における中村哲産業史秘話	//
土木構造物の歴史と災害対策	//
久留米の歴史と現在	//
岩戸山古墳に眠る筑紫君磐井 反逆者と呼ばれた訳とは	//
『鉾之記』にせまる！	九州産業大学付属九州産業高等学校
松倉重政の真実に迫る ～評価の検証で見えた新たな人物像～	長崎県立島原高等学校
「神宿る島」壱岐の信仰について ～歴史の変遷と特異性～	長崎県立壱岐高等学校
古墳から考える古代の宮崎県	聖心ウルスラ学園聡明中高等部

※個人情報に配慮して、研究タイトルと高等学校名のみを記載しています。

〈 審 査 委 員 〉

今津 節生 (審査委員長・奈良大学 学長)	外岡慎一郎 (実行委員長・奈良大学 文学部史学科 教授)
大西 英人 (奈良大学 文学部国文学科 教授)	高橋 博子 (奈良大学 文学部史学科 教授)
武田 一郎 (奈良大学 文学部地理学科 教授)	大河内智之 (奈良大学 文学部文化財学科 准教授)
北岡 一弘 (奈良大学 文学部地理学科 准教授)	杉山 智昭 (奈良大学 文学部文化財学科 准教授)
鈴木 喬 (奈良大学 文学部国文学科 准教授)	卜部 敬康 (奈良大学 社会学部心理学科 講師)
片 雪蘭 (奈良大学 社会学部総合社会学科 講師)	笹岡 勇也 (奈良県教育委員会 指導主事)

第16回 (2022年) 全国高校生歴史フォーラム 発 表 集

編集・発行 第16回全国高校生歴史フォーラム実行委員会
〒631-8502 奈良市山陵町1500 奈良大学 広報室内
TEL 0742-41-9588
印 刷 共同精版印刷株式会社
〒630-8013 奈良市三条大路2丁目2-6

奈良で学ぶ
贅沢

主催

奈良大学・奈良県